

目 次

○第1号（12月4日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期決定について	4
日程第 3 諸般の報告について	4
村長挨拶並びに提出議案の概要説明	5
日程第 4 一般質問について	7
◇高田清一君	7
◇杉井保夫君	24
◇小野関治義君	38
◇村上慎一君	48
◇蜂巢 實君	60
◇清水健一君	66
散 会	75

○第2号（12月5日）

議事日程 第2号	77
本日の会議に付した事件	77
出席議員	78
欠席議員	78
説明のため出席した者	78
事務局職員出席者	78
開 議	79
日程第 1 一般質問について	79
◇川田敏彦君	79

◇早坂 通君	9 2
日程第 2 請願・陳情について	1 0 5
日程第 3 発委第 2 号 議会基本条例調査検討特別委員会設置に関する決議	1 0 5
散 会	1 0 7

○第3号（12月13日）

議事日程 第3号	1 0 9
本日の会議に付した事件	1 0 9
出席議員	1 1 0
欠席議員	1 1 0
説明のため出席した者	1 1 0
事務局職員出席者	1 1 0
開 議	1 1 1
日程第 1 同意第21号 監査委員の選任について	1 1 1
日程第 2 議案第67号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第6号）について	1 1 2
日程第 3 議案第68号 平成29年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	1 1 4
日程第 4 議案第69号 平成29年度榛東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	1 1 7
日程第 5 議案第70号 平成29年度榛東村介護保険特別会計補正予算（第2号）について	1 1 8
日程第 6 議案第71号 平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	1 2 0
日程第 7 議案第72号 平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について	1 2 1
日程第 8 議案第73号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合規約を変更する協議について	1 2 2
日程第 9 発委第 3号 榛東村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	1 2 4
日程第10 総務産業建設常任委員会に付託の陳情第7号について（委員長の間報告）	1 2 5
日程第11 総務産業建設常任委員会に付託の陳情第8号について（委員長報告）	1 2 6

日程第 1 2	委員会の閉会中の継続審査の件	1 2 7
日程第 1 3	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	1 2 7
日程第 1 4	総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	1 2 7
日程第 1 5	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	1 2 7
日程第 1 6	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査について	1 2 7
日程の追加		1 2 8
追加日程第 1	発委第 4 号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書	1 2 8
議長挨拶		1 2 9
閉 会		1 3 0

平成 2 9 年 第 4 回

榛 東 村 議 会 定 例 会 会 議 録

第 1 号

1 2 月 4 日 (月)

平成29年第4回榛東村議会定例会会議録第1号

平成29年12月4日（月曜日）

議事日程 第1号

平成29年12月4日（月曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	波多野 宏美君	2番	善養寺 孝君
3番	蜂 巢 實君	4番	村 上 慎一君
5番	川 田 敏彦君	6番	小野関 治義君
7番	高 田 清一君	8番	清 水 健一君
9番	裕 井 保夫君	10番	小 山 久利君
11番	山 口 宗一君	12番	岸 昭勝君
13番	早 坂 通君	14番	南 千晴君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	真 塩 卓君	副 村 長	倉 持 直美君
総 務 課 長	小 山 美子君	企 画 財 政 課 長	清 村 昌一君
税 務 課 長	岩 田 彦一君	住 民 生 活 課 長	山 本 正子君
健 康 保 険 課 長	安 田 睦君	産 業 振 興 課 長	青 木 繁君
建 設 課 長	久 保 田 邦 夫 君	上 下 水 道 課 長	清 水 義美君
会 計 課 長	清 水 喜代志君	教 育 長	阿 佐 見 純君
教 育 委 員 会 長	小 池 賢一君		
事 務 局 長			

事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 田 健 一	書 記	津 久 井 久 美
---------	---------	-----	-----------

◎開会・開議

午前9時30分開会・開議

○議長（南 千晴君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第4回榛東村議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、第4回定例会が招集されましたところ、議員各位にはご参集いただき厚く御礼申し上げます。

先ほどは、おはなしアイアイの皆さんの大正琴による、懐かしいメロディーをお楽しみいただきました。今後より一層のご活躍をお祈りいたします。

さて、私たち町村議員の活動は、単に本会議に出席し議案審議などを行うことだけでなく、執行側の事務に関する調査研究や住民代表として住民意識を把握するための活動など、多岐にわたっております。地方分権時代において、今まで以上に熱意を持ち、積極的に議員活動を展開する必要があると考えます。

他方で、昨今の町村議会議員選挙においては、全国的な人口減少や高齢化の進行、低額な議員報酬の影響等もあり、立候補者が減少し、無投票当選がふえ、一部の町村議会では定員割れとなるなど、議員のなり手不足が深刻化しています。そこで、全国町村議会議長会では、議員を志す多様な人材を幅広い層から確保するため、町村議会議員のなり手確保に関する重点要望として、地方議会の位置づけの明確化、多様な人材を確保するための環境整備、地方議会議員選挙の活性化、地方議会議員の厚生年金制度への加入を政府・国会へ要請しております。

榛東村議会も、住民代表としての職責を果たすことはもちろんであります。今後の議会のあり方についても議論を重ね、将来につなげていきたいと考えております。

慌ただししい師走を迎え、議員皆様におかれましては十分ご自愛の上、本定例会の議事が円滑に進行し、適正妥当な議決に達せられますようお願いし、開会の挨拶といたします。

なお、本日は大勢の傍聴の方々がお見えです。傍聴されます皆様に申し上げます。傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

ただいまから平成29年第4回榛東村議会定例会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。

議員は全員出席ですので、本日の会議は成立いたします。

直ちに、お手元に配付しました日程により会議を行います。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（南 千晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において行います。

2番善養寺孝議員、3番蜂巢實議員を会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期決定について

○議長（南 千晴君） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

第4回定例会の会期につきましては、本日12月4日から13日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、本定例会の会期は本日12月4日から13日までの10日間と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（南 千晴君） 日程第3、諸般の報告についてを議題といたします。

議会事務局長より説明を求めます。

岩田議会事務局長。

○議会事務局長（岩田健一君） それでは、お手元に配付の諸般の報告によりご説明いたします。

まず、①議案等の受理につきましては、本定例会に伴い、同意1件、議案7件、陳情2件、発委2件を受理いたしました。

次に、②定期監査の結果につきましては、地方自治法第199条第9項の規定により、代表監査委員より議長宛て報告のあった平成29年度上期監査の結果でございます。詳細につきましては配付してあります監査結果の写しのとおりでございます。後ほどご確認ください。

③渋川広域組合関係でございます。10月20日、広域組合大会議室におきまして議会運営委員会が開催され、南議長が出席されております、10月定例会等でございます。10月27日午前10時、渋川市勤労福祉センター大会議室におきまして10月定例会が行われ、南議長、山口議員、小山議員が出席されております。平成29年度補正予算並びに平成28年度決算等についてでございます。11月13日から14日、広域組合議員研修の視察が行われ、場所は長野県佐久広域連合消防本部ほかでございます。南議長、山口議員、小山議員が出席されております。議題につきましては、庁舎建設に係る建設概要等についてでございます。

次、④群馬県町村議会議長会の関係でございます。10月23、24日に草津ホテル一井で理事会が行われ、南議長が出席されました。本会規約改正に関する提案等でございます。11月6、7日、京都府精華町で研修視察が行われ、南議長が出席されました。活性化方策等についてでございます。11月15日、市町村会館におきまして議会広報研修会が行われ、南議長並びに議会広報の委員さんが出席されました。クリニックについて等でございます。11月17日午後4時、ラシーネ前橋におきまして臨時総会が行われ、南議長が出席されております。規約の全部改正等についてでございます。同じく11月17日午後5時より、ラシーネ前橋におきまして群馬県知事及び県議会議長との懇談会が行われ、南議長が出

席されております。懇談会、意見交換会等でございます。11月21日午後7時、グランドアーク半蔵門、東京都でございます。群馬県関係国会議員との懇談会、南議長出席でございます。同じく11月22日午前9時、グランドアーク半蔵門（東京都）、町村議会議長会研修会、南議長出席でございます。議長の権限と役割についての講演が行われました。

⑤全国町村議会議長会、11月22日午後12時、NHKホール（東京都）、第61回町村議会議長会全国大会が行われ、南議長が出席されております。説明にあったとおり、要望、決議、実行運動方法等でございます。

最後に、⑥議員派遣の結果でございます。10月27日午後1時、吉岡町文化センターにおきまして群馬県町村議会議長会議員研修会が行われ、全議員が出席されております。講演会が行われております。

以上です。

なお、群馬県町村議会議長会の研修資料といたしまして、平成29年度重点要望を配付してございます。国への要望事項をまとめたものでございます。後ほどぜひご確認ください。

以上で、議会関係の諸般の報告を終了いたします。よろしくお願いいたします。



◎村長挨拶並びに提出議案の概要説明

○議長（南 千晴君） ここで、村長より挨拶並びに本定例会における提案理由の説明をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

真塩村長。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長（真塩 卓君） 改めまして、皆さんおはようございます。

平成29年第4回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、全員のご出席を賜り、ここに榛東村第4回の議会定例会が開会できますことを、厚く御礼申し上げます。

先ほどは、おはなしアイアイ5人によるすばらしい演奏を聞き、心洗われるような思いをしております。同時に、村内にもすてきな芸能人、あるいはプロミたいな演奏家が多数いるなど、心豊かな文化面をさらに村としても推進していかなきやならないというように改めまして考えたところでございます。皆さんもこれからそういうようなことに対する接触、あるいはお聞きを願えば、ますます村の文化面も発展するんじゃないかなというふうに思います。皆さんにもご協力をお願いを申し上げたいというふうに思います。

紅葉の季節も過ぎまして、もはや初冬の候となっております。月日が過ぎるのは非常に早く、一年を振り返る季節となりました。

そこで、振り返ってみますと、3月には相馬原での日米共同訓練が実施され、オスプレイが飛来し

訓練に参加したところでございます。4月には皆さんの16期の村議会議員選挙の執行が行われました。5月には熊の目撃情報が寄せられまして、回覧等で注意を喚起したところでございます。7月には九州北部豪雨によりまして、九州北部の福岡、大分両県で数十年に一度と言われる記録的な豪雨に見舞われたところでございます。被災地に対して、お亡くなりになった方もおります、ご冥福と速やかな復興を願うところでございます。また、8月には北朝鮮によりミサイル発射、これに伴い榛東村でも登下校中の児童・生徒の避難行動の周知に至ったことがございました。さらに最近では、11月29日に、時は午前3時18分ごろでございますけれども、日本海に向けて弾道ミサイル1発を発射し、日本の排他的経済水域内に落下しました。安全・安心への不安が募ったところでございます。

また、皆さんご存じのとおり最近では、神奈川県座間市で9人の遺体が見つかった事件が、その中の被害者の中に、県内の女子高生が含まれていたという報道がありました。そこで、榛東村青少年問題協議会では、SNSにかかわる重大な問題に係る青少年非行化防止講演会を12月15日に計画をさせてもらったところでございます。これらについても聴収をお願いをしたいというように思います。

片や村政でございますけれども、3月には日本郵便株式会社と災害に関する協定を締結いたしました。さらに6月には東日本電信電話株式会社と、特設公衆電話の設置利用に関する覚書を交わしたところでございます。前になりますけれども、27年10月には神奈川県大井町と、28年12月には上野村を含めました7町村と、災害時における相互応援に関する調停書を締結したところでございます。さらに、本年の10月には、関東各都県の町村会長と、関東町村会災害時における相互応援に関する協定を締結したところでございます。さらに、10月には東京都葛飾区と、地域経済の活性化そして安全・安心の向上を図ることを目的としまして、葛飾区と榛東村との連携協力に関する協定書を締結したところでございます。

前になりますけれども、3月には、群馬県立の県民健康科学大学と、村民の健康寿命を延伸し心身ともに健康で質の高い生活の実現を図ることを目的といたしまして、県内初でございますけれども、健康づくり推進に関する協定を締結させてもらったところでございます。これにつきましては、生涯、村民の皆さんが現役であるように、今までの人間ドックとかそういう健診等を踏まえたものを、これから榛東村における食生活を含めたいろいろな面で、県立科学大学との協定の中で、村民の健康を維持するという目的で、これを締結させてもらったところでございます。

教育関係では、今年度から、児童・生徒が英語で伝え合うことの楽しさに気づき、英語学習への関心意欲を高めることを目的に、村内小・中学校に、これは小学校5年生から中学3年生を対象としておりますけれども、オンライン英会話システムを導入いたしました。また、第2回目の子ども議会が8月にこの会場で、議場で開かれました。盛りだくさんの意見、質問が出され、子どもたちの意見、提案が、これを精査しながら来年度に向けて子どもの意見、提案を一部でも取り入れて、そのような予算を計上したいというように考えております。その中において、子どもたちの純粋な意見、そして我々では感じられないような本当にいい意見、提言等がございました。私も関心したところでござい

ます。これらを、議会の皆さんと一緒に1つでも2つでも実現をさせていきたいというように考えております。

さらに、11月11日には第2回目の防災訓練を実施いたしまして、大勢の参加者により、自主防災組織の中で、共助の訓練あるいは公助のあり方として、自衛隊等の協力によりまして防災関係機関の実効性について検証し、相互の協力関係の円滑化を図ることができました。その際については、村民の皆さん、同時に議会の皆さんについても、本当に参加していただきありがとうございました。今後もより一層、自主防災方面にも力を注ぎまして、防災に対する村民の皆さんの理解と防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

幸い、村内では災害や大きな事件、事故もなく、師走を迎えることに改めて感謝を申し上げたいというところでございます。

それでは、本定例会に上程させていただきます主な議案等について説明させていただきます。

人事案件1件、それと平成29年度各会計補正予算が6件、渋川地区広域市町村圏振興整備組合規約を変更する協議について1件、全部で8件でございます。

一般会計で主なものにつきましては、渋川地区広域市町村圏振興整備組合負担金、それや、特別会計繰出金の減額、繰越明許費の追加でございます。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計では、事務事業の進捗による補正予算でございます。

これらを含めて、慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。



◎日程第4 一般質問について

○議長（南 千晴君） 日程第4、一般質問についてを議題といたします。

一般質問は、会議規則第58条の規定により行います。その内容は、村の一般事務に関することとされております。

質問の順序は届け出順とし、質問時間は答弁を含め50分以内であります。

会議規則第51条発言内容の制限の規定により、発言は簡単明瞭を心がけていただきたいと思います。また、答弁者は同様にわかりやすい答弁をお願いいたします。

質問順位1番高田清一議員の質問を許可いたします。

7番高田清一議員。

〔7番 高田清一君登壇〕

○7番（高田清一君） 皆さん、おはようございます。7番高田清一でございます。

まず、10月に発生しました台風21号来襲に備え、村内では迅速な災害対策本部を設置、対応してい

いただきました。大変ご苦労さまでした。幸いにして、当地区では大きな被害もなく、改めてこの地域は恵まれていると再認識しているところでございます。

過日、先ほど村長のお話にもありましたけれども、10月28日、東京都葛飾区の産業まつりに私も参加をさせていただきました。多くの参加者のもと、盛大に開催される中、葛飾区と榛東村との連携協力に関する協定が締結されました。平成24年から6年にわたって、農業委員会を中心に準備、交渉に当たり、ここまでこぎつけた関係者皆様のご苦労に敬意を表したいと思えます。

今後、この協定を起点に、当村の農業、商業を初めとした各地域経済の活性化につながればと期待するところであります。産業振興課の皆様には、大洗のあんこう祭とあわせて大変ご苦労さまでした。

ここで、地域住民より私のほうに村当局の対応についての感謝の声が届いておりますので、皆さんにご紹介をしたいと思います。

まず、南部コミセン、しんとうアリーナ案内板の設置でございます。これは、村内外から場所がわかりにくいという声を受けて、教育委員会により案内板を設置したものです。次に、相続に関して税務課に地域住民が相談に行ったところ、親切丁寧な温かい説明を受け、この対応に非常にうれしかったという電話をいただきました。もう一つは、建設課の第5区内危険箇所安全ポールの設置を迅速に実施してもらったことでございます。

今後、私も含めてでございますけれども、村当局と連携し、村民の要求に応えるべく誠意を持って村民目線での対応をしていきたいというふうに思っております。

本日は、何回かにわたって一般質問で取り上げてきました内容を中心に、来年度予算策定に当たってぜひ盛り込んでいただきたく、再度の提案内容も含めて質問を行いたいというふうに思います。

以降、自席に戻り続けさせていただきます。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 最初に、私の地元でございますふるさと公園の活性化についてお聞きをします。

ふるさと公園の活性化につきましては、今までに再三再四にわたって、駐車場が遠いとか入り口がわかりにくい、廃道の有効活用、SL路線の延長、ホテルの名所化などなど多くの提案を地元議員として、何とかしたい、何とか活気あふれるふるさと公園にしたい一心で提案をしてきたわけですが、予算上の問題、またなかなか妙案がなく対策が打ち切れていないのが実情でございます。来年度予算策定に当たり、ぜひ以下の対策案も含め検討していただき、少しでも活性化に向け進めてもらうことを強く願っているところでございます。

これに対して、村当局の、まず来年度に向けての対策案等々ありましたらご答弁をお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 青木産業振興課長。

[産業振興課長 青木 繁君発言]

○産業振興課長（青木 繁君） ふるさと公園の活性化に関して、行政の当方のほうで取り組んでいることにつきましては、活性化に向けた計画が、平成25年度に榛東村地域活性化基本計画の策定に備えた調査を行った経緯がございます。その資料を参考にしながら取り組んでおりますが、主に安全対策や使い勝手の改善を優先して取り組んでいる次第です。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

[7番 高田清一君発言]

○7番（高田清一君） これは、村当局の努力もさることながら、現在ふるさと公園を運営している担当も含めて内部努力をしているというお話を聞いております。

一つ参考に言いますと、これがハッピーコラボといいまして、このようなイベントをチラシを配布してやっていると。それから、これは前橋ジオラマサークルというものの協賛を得て、榛東ジオラマ開催というようなことも、イベントも開催しているという話を聞いております。

それから、なおかつ、友好都市の大洗町、それから葛飾区のブースも設置したという話も聞きました。何かそういうことで、友好都市の連携を図る中でそのようなところで連携を図りつつ、何とか内部努力の中でふるさと公園の活性化を図りたいという意思でございます。

そんな中、地域住民の意見も踏まえて、私なりに幾つかの提案を今回させていただきたいというふうに思っております。

まず、最初に公園の位置づけを子ども中心ということで定義して、ふわふわドームの設置をしたらどうかという提案でございます。これは、私もちょっと、写真を幾つかどんなもんかということで撮ってきたんですが、これは高崎三ツ寺の公園のふわふわドームです。かなり大きくて、休日には大変子どもたちでにぎわっているということでございます。ふわふわドームとは何ぞやというふうに思ったんですが、これは自然の中で伸び伸びと、靴を履いたままで遊べるトランポリンで、一人ではねたり鬼ごっこをしたり、子どもが工夫して遊べるドームだということでございます。

群馬県には、前橋子ども公園、箕郷ふれあい公園、ぐんまフラワーパークを初めとして、群馬県下に9カ所設置しているということでございます。どこも盛況であるということでございました。

このふわふわドームを設置する計画案については、どのように考えますでしょうか。お願いします。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

[産業振興課長 青木 繁君発言]

○産業振興課長（青木 繁君） 先ほど申し上げました、平成25年度に行いました計画調査でもふわふわドームの提案がございまして、二つ山型で150平米規模の整備費は、設計を含めて3,150万円ほどと記されております。その設計に基づきまして、25年度予算に盛り込むような方針でございましたが、浄水場の移転構想もあり、見送った経緯がございます。

集客が期待される魅力的な遊具ですが、安全面や既存の敷地内におさめるには限界もございます。既存遊具等のレイアウト見直しや、敷地拡張など、費用、ランニングコストの検討とあわせて中長期的な計画で取り組まなければならないと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） ぜひ、前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、次に子どもたちが来園したときにこれは喜ぶというふうに思われるんですけども、モルモットやウサギなどの小動物を飼育することはどうかという提案でございます。飼育管理は現在シルバーで行っている公園管理担当で可能と思いますし、よい手段と思うんですがいかがでしょうか。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） モルモット等の小動物や、またメダカなどにつきましても、既存の施設の一角を使って飼育でき、経費も少ないと見込まれますが、飼育環境や管理面を研究しながら、現行の管理体制で手間のかからない小動物等を探る必要があると考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 私も、村当局にどう考えているんだよ、何しているんだよということではなくして、私のない頭で、少しはいろんな考え、また地域住民からの要望、意見等々も含めて、ここでご提案させていただいているわけで、ぜひとも、そのうちの一つでも検討いただいて実現に向けていただければありがたいというふうに思っております。

もう一つ、あそこにステージがあるんですが、私もヒップホップダンスがあったりしますと、あそこに見学に行ったりしているんですけども、どうも更衣室等々が大分整備されていないというのが見受けられますので、ぜひとも着がえなど不自由なことのないように、ロッカーなどを追加改造して、休日には皆さんに貸し出しできるような配慮をしていただきたいと思いますと思うんですが、これについてはどうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 29年度において、やや規模の大きい遊具等の修善に着手しますが、先ほども答えたとおり安全対策を優先しております。今後常設テント、野外ステージも含めて景観改善を図る修繕も定期的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） なかなか予算が絡むことで、大変というのは重々認識している中での提案でございます。

もう一つ、お金をかけないということで、一つ提案をさせていただきたいんですが、公園の外周フェンスに、これは耳飾り館も含めてですけれども、バラの植樹はどうかという提案でございます。

これは、バラ愛好会の協力も得て、ぜひともフェンスのところにバラを植樹してあそこをバラの名所化にしていだければと思うんですが、これについてはどうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） ふるさと公園の開園当初に、植樹されましたサツキやアジサイは、季節ごとに公園の彩りを添えて魅力となっております。バラにつきましても、とげによる子どもたちのけが防止を念頭に、バラ愛好会のほうへ相談するとともに、バラ以外の花についても研究しながら植栽に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） ぜひとも、前向きに検討をお願いしたいと思います。

ともかく、あそこのふるさと公園は、今のままではもったいないというのが正直な気持ちでございます。みんなで知恵を出し合って、せつかくの施設ですから、有効活用を図るべく前向きに取り組んでいただくことをお願いし、次に移りたいと思います。

次に、認知症不明者対策についてお伺いをします。

近年、高齢化社会がますます進んでいる中、避けて通れない問題として認知症の問題がございます。群馬県においても、65歳以上が約53万人いるとのことございました。そこで、認知症不明者に関する確認をちょっと情報で調べてみたんですが、ネットでの資料によりますと、平成26年全国で1万783人おり、そのうちの168人が不明のままということでございます。この数は年々増加しており、大きな問題となっているのが現状でございます。

群馬県はどうかといいますと、47都道府県中、群馬県は18番目で177人の結果ということでございました。そうしますと、榛東村のここ数年間の不明者実績はどうなっているかをお答えいただきたいと思います。

○議長（南 千晴君） 小山総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 年齢に限定せず、認知症か否かは別として、搜索した件数でございます

が、26年度は1名、28年度は3名、本年度はきょう現在ゼロ人でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 小さな村ですから、それほど多くては困るんですけども、そのくらいの人
数で幸いかなというふうに思うんですけども、これにつきましては、村長も常日ごろ、近隣市町村
との連携を図っているというふうに言っておられますし、同時に村内においては消防団にも大変多く
の協力をいただき、迅速な対応をとれているというふうに私も認識をしているんですけども、具体
的にどのような協定や連携策を講じているかを教えてください。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 近隣市町村との連携についてでございますが、平成28年に認知症徘徊高
齢者支援委託事業といたしまして、認知症徘徊高齢者等の保護対策にかかわる連携協定を、群馬県渋
川警察署、渋川市及び吉岡町と締結しております。

協定の目的は、認知症等により、徘徊から生命もしくは身体の安全を守るため、緊急やむを得ない
状況にあり、または危険が及ぶおそれのある高齢者等を早期に発見し、及び保護するため、緊密な連
携及び情報の共有を行うというものでございます。

行方不明事案等認知時の対応といたしまして、上州くん安全・安心メールや、防災行政無線放送、
メール等の情報通信手段を用いて、迅速かつ広範に発信するものでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 再度確認します。

近隣市町村と協定や連携策、取り組みを具体的に行っている市町村を再度お答えいただきたいと思
います。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） ただいま、連携協定を結んでおりますのは群馬県の渋川警察署と渋川市
及び吉岡町と本村でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 渋川と吉岡以外にも、高崎箕郷の関係等の近隣市町村はあるわけでございま

して、今後、協定なり取り組み申し合わせなどを具体的に、隣接している市町村とやっていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 高田議員のおっしゃるとおりだというように考えております。

しかし、協定があるなしにかかわらず、現状としても過日はたしか高崎の人だと思うんですけども、どうも榛東のほうへ向かったらしいという情報のもとに、無線等を通じて協力を村民にお願いしたところでございます。

これは確かに協定があってどうのこうのというのはありますけれども、それは、もう個人情報の問題もあるんですけども、一番苦しんでいるのは行方不明になったそういう本人でございます。それらを踏まえて、我々のほうも現実的には対応をしている。正式には、先ほどの3市町村でやっているところでございますけれども、今後についても高田議員と同じ考えでございますので、よろしく願います。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 不明者発生事前防止対策として、村のほうでも広報しんとうをこの前拝見させていただきました。広報しんとうでは、地域包括支援センターからのこんな異変はありませんかなどのお知らせや、何かあった場合は連絡くださいとか、それから社会福祉協議会主催の見守りネットワークなどの対応をとっているわけですけども、このような対応以外に、何か具体的な対応策は講じていたら教えていただきたいと思えます。

○議長（南 千晴君） 安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 防止対策としましては、先ほど説明がございました、認知症徘徊高齢者等の保護対策に係る連携協定に基づきまして、昨年5月から榛東村徘徊高齢者等事前登録制度を実施しております。

これは、認知症等により徘徊のおそれのある方の顔写真や個人の情報を事前に登録をしていただきまして、警察と情報を共有しまして、徘徊事案が発生した際に警察と村の安全・安心メール等で迅速に捜索情報を配信することで、行方不明者の早期発見につなげるものでございます。

また、さらに本年1月からは事前登録制度に登録している方で養護者の方が希望した場合は、GPS機器を貸与し、徘徊高齢者に対し、パソコンやスマートフォンで位置検索、現場急行等の対応をとる事業を実施しております。これによりまして介護者の負担軽減や不安の解消にもつなげていっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 先ほど、村長のお話の中にもありました、現在騒がれている座間市の殺人事件でも群馬県の高校生が1名かかわっていたということでございました。そういう意味からしても、不明者の早期発見の必要性が今迫られているところでございます。認知症のみならず、不明者に対する情報開示基準は現在あるのでしょうか。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 行方不明情報開示の基準はございませんが、不明者を検索する手段といたしまして、親族了承の上で個人情報に最大限配慮し、検索に必要な特徴としまして年齢、性別、身長、体型、服装等の情報を防災行政無線放送及びしんとう安全・安心メール等を配信し、対応に当たっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 非常に、私も個人情報とかプライバシーという問題に関しては、非常に難しい問題というのは重々承知しているわけでございますけれども、そこら辺のところにも配慮をした中での最小限の情報開示基準みたいなもの、何か目安があったら、つくっていくべきではないかというふうに考えています。

というのは、そのときの状況によって、緊迫感とか緊張感とか緊急性とか、もろもろ判断してやっているんでしょうけれども、最低線の村民に対する情報開示をする必要もあるでしょうし、また私も議員や区長に対しても最低線の情報がないと、村民住民から問い合わせなり質問があっても何ら答えられないという状況が現実にも生まれておりますので、難しい問題とはいうものの、そこについての検討を今後していただければというふうに思います。

次に移ります。

健康まつりというほどの大きな問題でもないんですけども、村民からの要求がありました提案をしたいと思います。

例えばの話ですが、村づくり祭でも結構なんですけれどもそのようなイベントにおいて、血圧測定など簡易な検査だけでもブースをつくって実施するなどの考えはどうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 健康まつりについてということでございますが、現在、毎年秋に実施しております歩け歩け大会に合わせて健康機器を、国民健康保険連合会などから借用し、実施をし

ております。

本年度は、10月28日に開催しまして、骨密度検査、血管年齢検査、認知機能評価支援システム、血圧測定ブースを設置し利用をさせていただきました。また、産業祭等でのブース設置ということでのご提言をいただきましたが、健康機器は精密機械になりますので屋外での使用が可能であるか等にも調査をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 近年、健康志向が高まり、それぞれ各人がスポーツやウォーキング等々、日々努力し、村としても年一回の定期健診も実施しています。また、この前の配布物の中に、保健相談センターからの通知の中に、毎週月曜日、健康相談も実施していますのでという通知もございました。なかなか村民がこれを知らなくて、知り切れていなくて、何か簡易な健康診断みたいなものを作ってあげるとありがたいよねという声が実際に来てしまいましたので、このようなことをやっているということを踏まえて、このようなことを周知する広報活動も、今後より一層していただければというふうに思いますので、そこら辺をお願いして次に移りたいと思います。

これもしつこいようですが、資源ごみ対策について、再度、再三再四ですが、質問をさせていただきます。

この前、上毛新聞これは9月24日版でしたが、ごみリサイクル率というのが上毛新聞に掲載されました。これを見ますと、非常に残念ながら群馬県は全国で7番目に低くて、なおかつ榛東村は群馬県35市町村中29番目と、これは非常に低いのは、これは新聞を見ても非常に寂しいというか残念だなというふうを感じるわけでございますけれども、環境美化推進協議会、また住民生活課も、私が見る限り、エコフェスタやクリーン作戦等々かなり環境に対しては真面目に積極的に取り組んでいるふうに見えるのですが、にもかかわらず29番目という下位に低迷しているのは、何かこの指標の算出基準が他の市町村と違うのではないかと、欲目で見ればですよ、そんなような気もするんですが、ここら辺についてはどうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 山本住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 高田議員には、私たちの事業に関してお褒めをいただきありがとうございます。

ただ、そのリサイクル率が上がらないというのが、先ほどおっしゃいましたが、算出方法が私たちが考えているものとはちょっと違っていて、ストックハウスで集められた資源ごみ、それと各区、全部の区が行っているかどうかはわからないんですけども、廃品回収等で集められた資源ごみを、村から出た総量で割り返して出しているものなので、ふだん、毎月、月に一度資源ごみとして、区長さ

ん、区長代理さんとか役員さんにお世話になって資源ごみの回収をしているんですが、その部分については全く考慮されていなくての数字として上がってきているもので、なので、リサイクル率がどうしても低くなってしまいます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 原因がわかっているのであれば、新聞が群馬県中に配布されているわけですから、せっかくやるべきことをやっていて、実際にはその指標の算出方法によってこの率が改まるのであれば、他の市町村並みに改めて、そのこの辺のところはもっと上位に来るように策を練るとは言わないですけども、正直なところで上げてもらうような方向性で検討していただければと思うんです。そこら辺を、今後ご検討をお願いをします。

このリサイクル率を上げるということに関しましては、やはり住民の意識レベルを高めていくには、当然のことながら行政の指導が必要ですし、資源のリサイクル率を高めると同時に負担金の削減につなげていくべきと考えます。

何回か質問してくださいですけども、私自身も大変この資源ごみについてはこだわりを持っていますので、再度質問します。今後の改善策はどう考えているかを教えてください。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 対策といいますか、今現在、先ほども話をさせていただきましたけれども、ストックハウスにおいて資源ごみを回収しております。ストックハウスを一度利用していただければ、あ、こんなものも資源ごみとして回収しているんだということをおわかっていただけると思いますので、ストックハウスの利用促進が図れるような方法を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 前回の、広報しんとう10月号に掲載されました、この情報によりますと、負担金に関する情報のみで、資源ごみ売上金額といいますか、要は収入につながる情報は何もなかったんですが、その定義を見ますと、運ばれた資源ごみは清掃センターで選別、圧縮、梱包され、広域財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡しというふうにありました。処分量が減ると負担金が減るという効果があるという話は、重々前からの答弁で認識はしてあるわけですけども、これは売却して売り上げにつなげるという手段はないのでしょうか。お答えいただきます。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） すみません、私とちょっと認識というか、答えが間違っていたら申しわけないんですけども、不燃ごみとして集められたスチール缶やアルミ缶を、渋川清掃センターに運び込むと、渋川清掃センターのほうでアルミ缶だけ分別をしてリサイクル業者に販売をします。そのほうが、普通に私たちが資源ごみとして先ほども言いましたストックハウスで集めたり廃品回収で集めたりするものよりも、金額も高く単価も高く売れますので、そこで入ったお金が清掃センターに収入として入ると、負担金が軽減されるという仕組みになっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） すみません、ちょっとわかるような、わからないような答弁でございますが、要はごみが減ったら負担金が減る、負担金が減るといことと具体的に収入につながるという話は、私は別だと思っているんですが、そのような、もう一度わかりやすい答弁をお願いします。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） すみません。

ですので、廃品回収とかストックハウスを利用させていただくのが、一番ごみを軽減というか、減らす方法です。ごみステーションに出されたごみは、全て一般に排出されたものとしてカウントされてしまいますので、やはり村でいえばストックハウスを利用させていただくことが、一番のごみの縮減というか減少につながると思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） すみません、いまいちわからないんですが、ここにいつまでも押し問答していてもあれですので、後でまた課長とはお話をさせていただきたいと思うんですけども、私は、例え幾らでも、これは村の財政に寄与させる方向につながるかということに一番こだわりを持っておりますので、それを踏まえて、今後、検討、対応していただきたいというお願いです。

それで、この資源ごみに関しましては、特に私、前々からもう二度、三度質問しているんですが、アルミ缶にこだわりを持ってしまして、このしんとう広報の中のアルミ缶ということトレンドで見ますと、平成26年が合計で4,800、これは資源ごみとそれから育成会の分も含めてなんでしょうね、このデータが出ていたんですが、具体的には、これはここ近年特に増加している、また大幅に改善が見られるということではないのがわかるわけです。

それで、現在でもごみステーションを見ますと、アルミ缶が大分不燃ごみとして排出されているというのが見受けられます。私ども、大分貧乏性ですので、アルミ缶がごみステーションにあると、も

ったくない、もったくない、このアルミ缶は何とか売れないのかなんていうことで、貧乏性ですぐそういうふうになってしまうわけですが、来年度対策に向けて、ぜひこちら辺の対策の予算化をお願いしたいということで、こだわって何度も言わせていただきます。

それで、この中の対策で、現在ですとアルミ缶は不燃ごみで出しているわけですが、これは一部ストックハウスの効果があるということで、先ほど課長としての答弁もございました。よって、アルミ缶に対してしっかりした分別を住民にお願いをして、それをルール化して、今のペットボトルと瓶と同じ日に出して、それを収入につなげるような対応はとれないのか検討をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） アルミ缶は大切な資源となっております。また、引き取り単価も高いので、確かにもったくないというご意見には賛同いたしますが、ただ、ストックハウスではなく資源ごみとして今、瓶とペットボトルを集めているのは、渋川清掃センターで処理ができるものとしてその2つを集めているのであって、アルミ缶をまた別に集めるということになりますと、アルミ缶を区でストックする場所を確保しなければならないこと、それからアルミ缶をリサイクル業者に、どうやって運ぶかというよりも、引き取りに来てもらうのに、集まる量が少ないと逆に引き取り料がかかってしまうので、区に負担がかかってしまうことになるんです。

それを考えますと、先ほどもおっしゃったように、アルミ缶、確かにもったくないんですが、清掃センターで一般ごみとして持ち込んだものを清掃センターが売却することが、一番の、確かに直接村にはお金は入りませんが、広域の負担金が減るといったような、間接的なメリットはあると思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） この問題につきまして、私もこだわりを持っていますので、今後も推移を見守っていきたいというふうに思っております。

先ほどから課長の答弁の中で、ストックハウスの効果ということで答弁が何度かあったんですが、現在1カ所ストックハウスを設置してあるわけですが、区によってはある程度の場所もある区もございますので、各区と相談をして、字にあと1カ所か2カ所ぐらいこのストックハウスに相当する場所を設置する検討をしてみたらどうかと思うんですが、この案についてはどうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 提案ありがとうございます。

ただ、現在のストックハウスは旧役場跡地を利用し、資源ごみを一時保管するための建物も既存のものを利用しております。事業を稼働させるためにかかる費用は、建物の保険料や人件費だけです。ストックハウスには午前9時から正午までの3時間に、多い時には150人を超える人が荷物を積んだ車に乗ってきます。新たに始めるためには、現在の事業を行っている場所と同等な広さの敷地と建物等が必要となり、また、土曜日、日曜日だけ働いてくれる人を探さなくてはなりません。近いところであれば、資源ごみを出す機会もふえ、リサイクル率の向上も図られると思いますが、費用対効果を考えますと、すぐそれを始めるということは難しいと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 難しい話はよく理解できたような感じがします。できない理由というのは重々理解はしているんですけども、できない理由のみならず、やろうとした場合の条件づけとしての検討も、ぜひとも今後も継続してやっていただければというふうに思います。

それから、意見としてですが、今現在使っているゴミ袋をどこかの自治体では、下のほう、お尻のほうにこういうように取っ手をつけている自治体というニュースを私も見ました。大分収集効率が上がるというみたいでございますので、ゴミ袋の見直しチャンスがございましたら、そこら辺を含めて、単価を含めて検討していただきたいというお願いをし、次に移ります。

昨年9月、12月に、第4回定例会、3回定例会において私一般質問をして、その中で執行の皆さんからの答弁をいただきました。その中で、幾つか確認を含めて質問をさせていただきたいと思います。

まず、危険箇所対策ということで、信号を1カ所つけてくれるという回答がございました。これについての、現在の進捗状況がどうなっているかを教えていただきたいと思います。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 危険箇所の信号機の設置についてでございますが、渋川警察署と協議をいたしまして、1カ所設置をしていただけることになってはいますが、現在のところ設置時期は未定でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） これは、今年度は無理にしても、来年度とか何かには、見通しはあるとかなんとかというところまで不明なんではないでしょうか。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） これは、前から高田議員も口すっぱく、そして安全対策のためにということで、いろいろ提言させてもらっているんですけども、これについても、今、総務課長の答弁のとおり、強く場所もどこということでお願いをしております。

できれば今年度中にやってもらおうようにというような話もやっております。これも引き続き、強く要望して、できれば一日も早くやってもらおうように、さらに強い要望をしていきたいというふうに考えています。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 多分、村長が今進めていただいているのと、私は同じ場所だと思うんですが、あそこは、とある民生委員が、子どもの交通事故がないように毎朝努力もしていただいていますし、私もほぼ毎日あそこを通るんですが、非常に危険だということは私も認識しております。

ぜひとも、村長のほうからも強烈的なプッシュをしていただいて、早期な信号機設置実現に向けて努力していただきたいと思います。

続いて、通学路の整備について、確認をしたいと思います。

通学路整備関係で、昨年、児童・生徒が多い通学路の危険防止安全対策を早急にやっていくとの回答をいただきました。これは個々には、外側線対策、それからグリーンベルト対策、それから危険箇所の側溝、溝ぶたの設置対策、それから看板を設置などなど、お答えいただいたわけですが、ここ1年間のそれぞれの要素別の対策実績を教えてください。

○議長（南 千晴君） 久保田建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 危険箇所対策、また、通学路新規設置というものの実施結果というようなお話でございます。

平成28年度、通学路、村道等を利用する歩行者や通行車両等に対する安全対策、注意喚起としまして、ラバーポール、ガードパイプ等の設置を4カ所、溝ぶたの設置を31カ所、通学路等の安全対策としまして、外側線等の区画線設置工事等8カ所の整備を行っております。

また、現在整備を実施しております、高崎渋川線バイパス関連の計画道路におきましては、歩行者の安全確保を図るため、全ての路線に歩道を整備しております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 私も昨年、自分の目で村内の通学路を見させていただきました。非常に北小、南小とも危険な箇所が多くて、写真つきで執行の皆さんのほうにご提案をさせていただいたわけですが、先ほど課長の答弁をいただいた中で、どこを何カ所やったというのを、私なりのチェ

ックの中の対象と突き合わせしたいと思いますので、ぜひとも対策実施箇所の場所を後で私に教えていただければと思います。よろしくお願いをします。

それから、もう一つ、通学路を示す標識がなかなか少ないのではないかとご提案もさせていただいたんですが、昨年の答弁で、子どもたちの安全を守るため、今年度は3カ所設置というご回答をいただきました。どこに設置したのかを教えてください。それから、今後もし計画がありましたら、それもあわせてお願いをいたします。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 昨年、平成28年度は10区のフローレンスしんとうから、高渋バイパスへ向かう通学路の間に、通学路注意の看板を3カ所設置させていただきました。

本年度につきましては、山子田北の交差点を西方向——北小のちょっと——のところと、5区地内の群馬用水沿いのところ、計2カ所、今のところ設置予定としております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） これも先ほどと同じく、できれば後で時間をとっていただいて、私に設置場所を教えていただければと思います。

もう一つ言いますと、籬子のところの溝ぶた等々も、やっとかけていただいたということで、これもお礼の言葉がありましたので、補足して説明をつけ加えさせていただきます。

それから、防災無線について、再度1点確認をしたいと思います。

防災無線については、34年度にはアナログ放送が終了になり、戸別受信機は聞こえなくなると、よってそのほかの対策として何とかというお話をさせていただいたわけです。

現在でも、屋外のスピーカーも大分聞きにくいとか、なおかつハウリング、共鳴をして雑音も多くて、非常に多くの問題を抱えているということでございます。それで、昨年の答弁では、対策に向けて防災的なラジオ活用なども含め検討していくとの回答をいただいたわけですが、それ以降、検討結果及び検討の進捗状況、推進状況についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 先に本年度対策に講じたところを申し上げたいと思っております。

本年度は、屋外放送塔のふぐあいが生じている箇所について、現地を調査しその都度修繕をしてきております。

今後の方向性としてしましては、平成34年11月30日をもってアナログ放送が終了となりますので、アナログ放送のみの対応となっている建物内の戸別受信機は使用できなくなってまいりますので、デ

デジタル化となっている屋外放送塔による受信環境の改善に向けて、調査研究を行っていくところでございます。

進捗状況といたしましては、聞こえづらい場所や共鳴する場所の把握及び屋外放送塔の移設や新設の必要性など、屋外放送塔の環境整備の調査を平成31年度の実施に向けて検討中でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 私も、昔人間でございまして、この榛東村に70年住んでいるわけですが、昔の有線を懐かしむわけじゃないんですけども、非常に昔の有線が懐かしくて、有線というのは非常に便利だった。うるさい面もあつたけれども、非常に便利な面もございました。情報伝達、情報を村民に伝えるという意味では、非常に有効な施設ではなかったのかなという、今だと思っているわけですが。

この情報を伝える手段として、村民一人一人に対して確実な情報伝達手段が、やはり必要だと思います。それで、特に近年お年寄りが多くなっていますし、お年寄りに対して非常に情報が伝わりにくい。ましてや一人住まい、なおかつこの防災無線がない、なおかつ外の防災無線が聞きにくい等々の住民に対しては、非常に情報伝達というのが不備なのではないかというふうに思っているところでございますけれども、今後、34年に中止になるということを踏まえて、今後の対策としてやっぱり村民、特にお年寄りに対しても、優しく温かい対応をしていただくように、対応がとれるように、ぜひとも前向きに温かい対応を要望しておきたいというふうに思います。

最後に、太陽光発電蓄電池について質問をさせていただきます。

これは私も協力者からいただいて、あ、そんなことがあつたのかというふうに思っているところでございますけれども、「環境ビジネス」という雑誌に、ここに出ておりました。「太陽光発電の防災施設があつても、災害などによる停電時に発電した電力を供給できないことがわかつた」という言葉がございました。これはなぜかという、ここに蓄電池が同時に設置していないということでございました。

そういうことからして、災害時に活用できなければ何の役にも立たないわけございまして、整備事業を実施した275府県市町村のうち、12県市町村でこのようなふぐあいが見つかつたということでございます。これに関連しまして、当村にこのような施設があるのかどうかお答えをお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 防災用太陽光発電の蓄電池というご質問ですが、平成26年度に群馬県の補助金交付事業を利用しまして、一応、避難箇所、避難所として指定をされています楽集セ

ンターに太陽光発電施設と蓄電池を設置しました。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） この楽集センターの中には、この蓄電池設備というのは対応してあるんでしょうか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） はい。蓄電池の設備もしてあります。

ふだん、全てではないんですけども、楽集センターで使っている電気もそこから一部使用させていただき、使った分はその太陽光発電したものをまた補充するという形で、いつも使えるような状態になっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） このような設備を、今後導入する計画等わかりましたら教えていただきたいんですが、わからなければ結構ですけれども。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 現在のところ、導入する計画はございません。

ただ、蓄電池ということではないんですけども、災害が発生したときのために、各区には非常用の発電機も整備してありますし、また、役場庁舎には、これは管轄は総務課なんですけれども調べさせていただきまして、役場がもし停電になったときには、最大12時間フル稼働できるような発電施設が設置されております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） この太陽光発電につきましては、今後いろいろな防災等々に活用するチャンスが、今後ますますふえていくのではないかというふうに思いますので、先ほど一つ例にしました蓄電池の問題、それから役場庁舎を初めとした太陽光設備設置施設に対する、災害発生時の対応については、常日ごろから当然のことながら準備する、また点検をするところを確実にやっていただいて、災害発生時に不備のないように対応していただければというふうに思います。

最後に、きょうはいろいろ、くどのような質問をさせていただいたわけですが、とにもかくにも私

の役目は村民住民の意見なり要望等々を執行の皆さんにお伝えをして、ぜひともよりよりむらづくり、よりより地域環境づくりに努めていくというのが私の使命でございますので、そこら辺の關係に質問をさせていただいたわけですが、温かいご回答をいただきまして、今後前向きに検討していただくことをお願いし、私の質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（南 千晴君） 以上で、7番高田清一議員の一般質問を終了いたします。

ここで休憩といたします。

再開を11時といたします。

午前10時40分休憩

午前11時再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

休憩前に続きまして、質問順位2番松井保夫議員の一般質問を許可いたします。

9番松井保夫議員。

〔9番 松井保夫君登壇〕

○9番（松井保夫君） 皆様、改めましてこんにちは。自衛隊出身議員の松井でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

毎回ですけれども、ここへ立つと背筋が伸びて引き締まる思いがしておるところでございます。

私もこの1年間、正月始まって、4月の選挙、滑り込みで当選をさせていただきましたけれども、はやことしも残すところ1カ月という、非常に慌ただしい1年になるなと思っています。

そういう中で、私なりに4点か5点、感ずるところがありましたので、若干述べさせていただきますと思います。

まず1つは、先日、先月29日3時18分に、北朝鮮が発射した「火星15号」というこのICBMなんですけれども、これについては、1万3,000キロ、アメリカ全土を攻撃できる距離を今回保持したということで、非常に2国間のバランス、そしてアジアのバランス、これはいろいろあるんですけども、バランスが崩れたときにどうなるかということが一番心配をしておるところでございます。

2点目が、群馬県で人口が13年間連続で減っているという、ことしが7,972名減っております。200万を早々と落ちて、今現在で195万8,409名ぐらいということで伺っております。榛東村、吉岡、これを言わせていただくと、吉岡については248名の増加、榛東については56名の増加ということで、若干ふえてはいるんですけれども、今後榛東村についても、健康寿命を延ばす方法とか、この地域の活性化に基づいて皆さんが帰ってこられるような、そんなむらづくりをしていかなければいけないなど、こんな感じを思っております。

それともう一つ、群馬県で注目されることは、65歳以上の免許証の返納者がすごくふえているとい

うことです。昨年が4,483名ぐらいだと、ことしは既にこの9月末で4,731名という、5,000名に達するんじゃないかと、こういう免許証返納率でございます。これから考えると、我が榛東村の実施しておる補助、この辺についてやっぱり見直していかなければいけないのかなという時期にきていると、こう思っております。

それと、我が榛東村では2つ、私関心を持っていました。1つは、10月28日に実施をされた葛飾との協定です。これについては、農業、産業、これの関係の協定もありますし、もう一つは観光振興、3つ目が、この大きな災害に対する協定じゃなくて、お互いに助け合う、応援という言葉で協定を結んでいるんですけども、これに非常にいいことしているなという感じで思っております。

榛東村の2つ目が、先日実施された防災訓練です。自衛隊、消防、こういうものを含んで昨年に引き続き、ことしは各区、これも入れてやっております。中にはこう言われる方がいらっしゃいます。「防災訓練なんかしたってむだだよ」と、こういう方がいらっしゃるんです。だけれども、私は全然違います。これを1回、2回、3回やっていくことによって、村民の防災意識とか、村から与える情報とか、やっぱりこれが徹底をされていくんだということで、非常に素晴らしいことをしているなと思っております。今後も続けていっていただきたい。

最後は、我々議員として、議会改革ということで、ことし4月から南議長になられて議会改革ということで進めさせていただいているんですけども、まず、議会基本条例をつくってこうということで、今着手を、この議会からしていく方向でいます。

我々は、国と違って、二元代表制を持っていますので、二元代表制、つまり村長も我々も村民から選ばれている、そういう中で、議会としてちゃんと行政のチェック機能を果たしているか、こういうことを含めて、今後我々勉強していかなければいけないんだろうと、こういう感じがして、特に村民の皆様の安全・安心を守ることというのは、つまりこの行政のチェック機能を万全に、我々がしていくことなんだと、こういう考えを再度呼び起こしたところでございます。

本日については、4点。

1つについては、喫煙。喫煙といっても、たばこをやめろと、こういう話じゃないんですね。実際私はたばこを吸っていますから。そういう話じゃなくて、喫煙場所、こういうところについて若干質問したい。2点目が、中央公民館について。3点目が敬老会、成人式について。4点目がいじめ。これについて、通告に基づきまして自席に戻って質問したいと思います。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） それでは、まず最初に禁煙ということで、たばこをやめろという話ではなくて、この私の質問は、要は今受動喫煙ということで相当騒がれている、日本国中が。そういう中で、質問したいと思います。

たばこ税、皆さん、村長も含めて私もたばこ税に貢献しているんですけども、約7,500万のたば

こ税を榛東村は収入として得ています。そういう中で、たばこをやめろやめろ、こういう話じゃありません。税金が下がったら困りますので。吸う方はどんどん吸っていただきたいと思うんですけれども、そういう中で、先日、練馬の産業プラザというところに行ってまいりました、所用で。その中で、全然吸うところがありません。吸うところは1カ所。雨が降ったら行けないような、こういう屋根もないところで、屋内には1カ所もありませんでした。

我々が議員として研修するほとんどの市町村も、屋内に喫煙場所があるところは1カ所もありません。近く、前橋市役所、1カ所もありません。吉岡、屋根もありません。渋川、高崎についても屋内にはありません。こういう中で、課長、本村については、庁舎内に喫煙場所は何カ所ありますか。

○議長（南 千晴君） 小山総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 庁舎内に喫煙場所といたしまして、4カ所ほどございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 現在、この3階でも多目的コーナー、これが喫煙場所になっているわけです。そういう中で、吸わない方については、非常に今世の中が吸う場所いろいろな場所にニュースで出てきているので、もう口に出しているんです、「屋内やめてほしいんだけど。受動喫煙、リスク多いよね」こういう方がいっぱいいらっしゃるんです。じかに耳にしています。

そういう中で、健康保険課長、この受動喫煙に対するリスク、ちょっと言っていただけますか。

○議長（南 千晴君） 安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 受動喫煙のリスクということでございますが、国立がんセンターの研究結果によりますと、受動喫煙による肺がんのリスクは1.3倍とされております。また、虚血性心疾患、脳卒中などの影響があることが明らかになっております。

また、子どものぜんそくや乳幼児突然死症候群等を引き起こすことや、妊婦に対しては低体重児や早産のリスクが上昇するとされておりまして。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 私がちょっと調べたところによりますと、年間1万5,000人いるそうです。それで、これは交通事故の死亡者の4倍に値するという新聞の見出しもあります。そういう中で、いろいろ今、軽く考えていませんか、受動喫煙の害。脳卒中あり、実際自分で吸っている方じゃないですよ、脇にいて煙等を吸う方ですよ。こういう受動喫煙のリスクが相当高い中で、我がこの庁舎には

4カ所も喫煙場所がある。世の中の動きに反していませんか、課長。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 現時点では、多目的コーナーの全面禁煙は、計画しておりません。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 榎井保夫君発言〕

○9番（榎井保夫君） すぐにとは私は言いませんけれども、やはり近くの市町村含めて、これは村長がたばこを吸うから、我々議員がたばこを吸うから、職員が吸うからという話ではないんです。要はこの受動喫煙のリスクを考えた場合については、やはり吸う方は、外か何かに屋根つきをつくるなり、いや屋根つきでなくてもいいですよ、外に喫煙場所をつくるという考えはありますか、課長。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） ただいまのところ、庁舎外における喫煙場所の建設計画はございません。以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 榎井保夫君発言〕

○9番（榎井保夫君） やはり、オリンピック等も含めて、日本国、この世の中がこういう状態になっているときに、反する必要は一つもないということで、やっぱりその方向に向かっていく必要があるかと思うんです。

私はたばこをやめるつもりはないですよ、私も喫煙者ですけども。ただ、飲食店とか、皆さんと一緒にお酒を飲むとか、そういうところでやっぱり吸うのが本当に正しいのか。受動喫煙等のリスクをいろいろ読ませていただくと、これは第三者に対して、吸わない人に対して非常に迷惑をかけているなど、これをやっぱり痛感しましたので、その辺をぜひ今後検討課題としていただきたいんですけども、課長、いかがですか。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 議員さんのおっしゃるとおり、検討課題とさせていただきたいと思いません。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 榎井保夫君発言〕

○9番（榎井保夫君） ということで、無言で村長にもお願いをしながらこの質問は終わりにします。

2点目は、中央公民館についてです。この中央公民館といいますと、皆さんは新しい公民館云々、これをこの議場で私が質問をするんじゃないかと、こう思われたと思うんですけども、実は私は文教厚生常任委員長の清水委員長の下で、6月の定例会で閉会中の継続審査事項として、この文教厚生常任委員会には、この中央公民館のことを継続審査事項として事件として上げています。ですので、新しい、例えば基金は現在どのくらいあるとか、総額どのくらいのものをつくるとか、あと不足分の金額はどうするんだとか、あと延伸道との関係はどういう中央公民館をつくっていくのかとかいうようなことは、清水常任委員長の率いる文教厚生常任委員会の閉会中の調査事件として扱わせていただきます。

本日は、この中央公民館、これの耐震化、これがなされているのか、こういう話をさせていただきたいと思っています。

ここに、29年3月に執行から出されている、第2次榛東村耐震改修促進計画、こういうものがあるんです。この中に、地震災害は榛東村に起きるのか起きないのか。群馬県の地震災害、これに付随する断層はあるのかなのかとかということが細かく書いてある。そういう中で心配されるのが、やはり渋川北部を縦断する柏崎銚子構造線というのがあるんです、これが心配。それともう一つは群馬県内でも特に多い、太田、桐生、この方向に何かあった場合についてはこっちに付随してくるんじゃないかと、こういう見積もりをしています。

そういう中で、私は東日本大震災が起きたときに、昭和56年5月31日これ以前に建築されたものについては、耐震審査をしなさいという、県から来ているんです。そういう中で、例えば学校関係でも、0.54ぐらい、皆さん熊本地震で相当この率については覚えたと思うんですけども、0.54のやつを我が榛東村についても、学校関係等については0.70に改正しているんです。そういう中で、なぜ中央公民館は耐震対策はしていないのか。これは間違いなく、新しい中央公民館を建てるから。こういう理由で、局長、よろしいですよ。そういう理由で耐震化されていないんですよ。

○議長（南 千晴君） 小池教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 栢井議員さんのおっしゃるとおりで、現在の中央公民館の耐震性については、耐震診断の結果十分ではないことが既にわかっております。

耐震補強の重要性は十分認識しておりますが、かなりの経費を必要とすることから、また、建設から44年が経過し、耐震補強以外にも各部に老朽化が進んでおることから、現在、社会教育施設建設委員会を開催し、新しい中央公民館の整備に向けて進めているところでございます。

大変時間がかかってしまって申しわけありませんが、今の施設に費用をかけるよりも、新しい施設に投資をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 要は、南部コミセンと中央コミセンがあつて、教育委員会から提出された資料の中で、使用頻度の話です、要は年間に文化協会などが何回使っているかという話です。それでいけば、南部コミセンも100前後、中央公民館も94、これぐらい使っているんです。これおかしくありませんか。耐震対策もしていない中央公民館と、既に終わっている南部コミセンが同じ回数、皆さん村民の方に使わせているという回数、これはおかしくありませんか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 松井議員さんのおっしゃるとおり、中央公民館の利用に関しては、今まで榛東村の中で、中央公民館と南部コミュニティセンターが生涯学習の拠点として担ってきたわけですが、双方比べると、中央公民館の使用頻度が極めて多かったという経緯がございます。

今回、新しい中央公民館が完成するまでの間も、村民の方の学習機会を確保する必要のあることから、中央公民館を全部閉めてしまって、それで南部コミュニティセンターだけにそれを拠点として担わせるには賄い切れないので、現在の施設も過度に利用がふえないように配慮しながら、活用をしているところです。

特に村民文化祭や料理教室などは平成28年度から南部コミュニティセンターで開催するように変更をいたしました。それによって利用者数は、中央公民館に関しましては、平成27年度に比べて、年間約8,500人程度減少、これは27年度実績の4割弱の人数が今減って、今28年度実績でなっているということになっております。

また、消防計画に従って、震災予防措置として館長が毎月各部の点検をして、教育委員会にその結果を報告をしております。避難訓練も年間3回実施しているところです。大きな地震が発生した際は、職員が避難誘導に当たるなど、利用者の安全を確保してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 私は建築家じゃないのでよくわからないんですけども、この辺は。ただ、もしもそういう、その建築に通の方がいて、偽情報が流れていたら困るんで、老婆心ながら。

要は、中央公民館というのは昭和48年9月に建築されておるんです。それで、俗に言うSRC構造だそうなんです。これはどういう構造だかという、鉄骨鉄筋コンクリート、要は柱の中に鉄筋が入っているんですけども、その中にH鋼が入っている。だから、これはこの昭和48年当時ではすばらしい画期的な建物なんです。それで、どういうことが起きるかという、地震が来てもずぶつとは倒れない、このSRC構造というやつは。それで、普通のやつはRC構造で鉄筋が入っているだけなんだ。

そうなると、これを知っている方がいて、「あの中央公民館は全然大丈夫だよ、耐震対策なんかしなくても」、これが困る、一番。もう40年以上もたっている建物ですから。だから、その辺を含めて、やはり今局長が言われたような誘導員をつけるとか、確かにわかりますよ、中学校の体育館を中央公民館でやるべきものを回しているというのはわかりますよ。ただ、危ない云々でもうちょっと減らすなりの工夫は必要じゃないかと思うんです。

それと、間違いなく、あの2階の大講堂を使うような場所については、何かあった場合については地震があった場合については、速やかに教育委員会の人員を使って誘導措置ができるようなパターンをつくっておかないと、村民の安全・安心は守れません。その辺をよろしくお願いしたいんですけども、いかがですか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 貴重なご意見をいただいたので、参考にしてまいりたいと思います。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 中央公民館はこのぐらいにしまして、敬老会と成人式について質問させていただきます。

9月9日に中学校体育館で敬老会が実施をされました。成人式には来年1月7日に予定をされておるところですけれども、実は、敬老会が終わった途端に、私帰ろうとしたら、駐車場に、高齢者に囲まれて、殴られるんじゃないかと思ったんですけども、実はこういう話を聞きました。

社会福祉協議会と村で共催で敬老会をやるんだけど、やればいいという話、これでやっていませんか、こういう話なんです。唐突にそんなことを私言われましたので、理由を尋ねました。2点ありました。

1つは、皆さん村長の挨拶を聞こうと思ってしーんとしていたら、村長は登壇されて、しゃべったけれども、一つも聞こえない。誰もそれを直そうともしない、こういう話です。要は後ろの方は、村長の挨拶を聞きたいという人がいたんだそうですよ、いっぱい。そういう方に対して失礼なんです、これは。直そうともしない、これが1点です。

2点目が、昼食の、私もいただきました。食べ物のことで余り言いたくないんですけども、言われたので言います。いなりのこんな小さいのが3つ、巻きずしが1つ、こんな小さい餅2つ、お茶、これだそうです。こういう中で、家に帰って持って行って、孫にくれようと思ったけれども、こんなものじゃくれないと、こう言われるんです。それで、担当課長に、これどのくらいしたんだという話で確認をさせていただきました。要は、500円掛ける800人分、40万円、こういう話を聞きました。それで、私はこれはやっぱりマンネリ化の一つだと思うんです。物価が上がったりいろいろすると、

毎年毎年この昼食については40万円で抑えようとする、必然的に中身が薄くなるんです。そうすれば、だんだん質が落ちてくるのは当たり前の話なんです。これを10万、生きた金を使うことによって、皆さんが喜んでいただけるような、来年も来ようよと、こんな弁当を、やっぱり弁当をお土産とか食べるために来たいという人もいっぱいいるわけです。だから、この辺を事後検討していただきたい。こういうふうに思います。課長いかがですか。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 敬老会につきましては、確かに議員さんがおっしゃるとおり、年々来所の方の人数は減少している傾向にはあります。

それで、今ご提言をいただきました、音響の設備につきましては、中学校の体育館ということになりますので、教育委員会のほうとも確認しながら、来年度はいい音ができるようにちょっと確認をさせていただきたいと思います。

昼食につきましては、ご意見を参考にしながら、来年度の内容についてはこれから検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 杉井保夫君発言〕

○9番（杉井保夫君） 私、今8区の班長をしているんですけども、敬老会の通知が来た方が4名いらした。その4名の方が今回出たかといったら出ない。いろいろ理由等を聞いてみると、こういう話をされる方がいらっしゃるんです。「子ども、これに乗せていっていいこうと思った。子どもの休みを割いたらかわいそうだね」「お孫さんの車で送ってもらおうと思った。孫は東京に行っちゃう、遊びに行く」。こういう話をおじいちゃんおばあちゃんに聞いたときに、「それじゃ行かないようにしようよ」、こういう話になっちゃうんです。

だから、私は参加されて、今回いただけなかった方々の中に、移動手段でもし来られないような方がいらっしゃるなら、村として、社会福祉協議会として、やはりこの検討すべき事案だと思うんです。車を回すなり、こういうお考えはありますか、課長。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 村内くまなく送迎をということでございますが、これを行うに当たっては、村や社協の職員がということでは対応できませんので、民間事業者等に委託する方法等が考えられるかと思います。

しかしながら、経費面から実施は難しいと思慮するところでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 確かに、各区を車両を回して云々というのは大変なことだと思うんです。ただ、村としてこういう事業をやる場合については、そのぐらいの今後ケアをしていかないと、こういう行事はできないと思います。

それと、参加していただいている方の中に、代表で賞状なりもらう方はバチバチ写真を撮られているんです。総務課の広報の方とか、我々もそうですけれども、撮っているんです。ただ、こちらに並んでいる方の、例えば区ごととか、せっかく参加してくれた方々に記念の写真を撮ってやったり、そういうサービスもあって、私はいいかと思うんです。どうですか、課長。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 参加者全員の方の集合写真ということになりますと、参考に、成人式の写真を伺いましたところ、1枚で70名程度で撮影をしているということでございました。

敬老会で集合写真を撮影するとなりますと、もちろん全員では一度では無理かと思いますが、例えば先ほど議員さんがおっしゃったような、区ごととかそういったところで撮影をするにしても、その撮影に対しての所要時間や、裏返しますとそれを待っている方ということで待ち時間を考えますと、かなり時間がかかってしまうと思われまので、今のところでは実施は困難であるかと思えます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） いろいろ対策措置ができない、物理的に無理、いろいろあろうかと思うんです。そういう中で、これは私は真面目な話なんですけれども、将来的にはこの敬老会云々自体を、各区にお任せするというシステムづくりの検討に入ってもいいころだと私は思うんですけれども、課長、どうですか。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 敬老会のあり方につきましては、今おっしゃっていただいたようなことも含めながら、各地区の役員さんや長寿会の方々からも意見を聞いたりしながら、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 先ほど群馬県の免許返納件数が5,000件ぐらいになるような話をさせていた

だいたんですけれども、これはどんどんふえていきます。そういう中で、個人的に移動手段がない、こういう方が高齢者は非常にふえてくると思うんです。だから、今そういうことをいろいろ考えて、予算づけなりをしていかないと、これは間に合わなくなると思うんです。

この辺を含めて、やはり本当に将来的な敬老会のあり方についてとかというやつを考えていかないと、やはり大変な時代になってきたんだと私は思うんですけれども、副村長、どうですか、この意見に関して。

○議長（南 千晴君） 倉持副村長。

〔副村長 倉持直美君発言〕

○副村長（倉持直美君） 先ほど、健康保険課長から申されたとおり、各地区の役員や長寿会からの意見を聞いてそれなりの検討をしていきたいという考え方でございます。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 実は、私この弁当の話のときに、3日間、ほっともつとに通い詰めたんです。そのときに、今例えば450円とかで、ほっともつとでお茶つきというすばらしい弁当もあるわけです。そのときに、一番難問題は、ほっともつとで800食つくれるのか、こういう話です。

実は、店長に聞いてみました。もう3日も行けば友達になるので、店長に聞いたらこういう話です。群馬県内のほっともつと全力で800食つくるそうです。そんなことを考えれば、やはり金額内で、高齢者の方々に喜んでいただける、500円で今までの予算で喜んでいただけるような弁当がつくれるんです。そういうところも、今後いろいろ検討していただいて、敬老会に皆さんが進んで、来られない人には何かの措置ができるような、そんな敬老会であってほしいと思っています。よろしく願いをいたします。

引き続き、成人式について、話をさせていただきます。

私、成人式、前から何回も参加率が低いと言っているんですけれども、局長に聞くと、ことしは90%以上だと、ことしというかこの1月ですよ、90%以上の参加率を得たと、こう言われるんですね。本当ですか、事務局長。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 90%以上というのはちょっといき過ぎなんですが、正確に言うと、約85%ということです。

細かくお話をさせていただきますと、本年の成人式については、村内の新成人の総数は220人、そのうち出席してくださった方が140人ということで、単純にそこだけで計算すると出席率は63.6%ということになります。ただ、今回出席してくださった方のほとんどが、榛東中学校の出身者でした。ということで、榛東中学校の当時の3年生の人数と比べて、今回の出席者数で割ってみると、榛東中

学校の出席者の出席率というのが85%ということで、大変高い数値となっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 実は、率を落とすもう一つの要因があるんです。

これは自衛隊は、出ていないんです。1人去年ですか、来たんですけども帰っちゃいまして。この自衛隊は分母に入っているという認識でいいですか、局長。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 先ほど申し上げたとおり、自衛隊の方等も、自衛隊の方以外でも、ほかの地域から高校生になってから榛東村に引っ越してきた方もいらっしゃいますので、そういう方を含めての出席率というのは63.6%ということになっております。

とりあえず、今自衛隊の方に関しても、出席率が低いまでも案内のはがきは必ずお届けをさせていただいております、なかなか途中から榛東村に転居してきた方に関しましては、知り合いのなかのいない成人式に出席するのは難しいことなのかもしれないんですが、同世代の若者同士が触れ合ういい機会になっていると思いますので、遠慮なく出席をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 非常に、新聞記者の方が来ていらっしゃるんですけども、これは分母については全部入っているから、いつも63.何%なんですね、榛東村については。これっておかしくありませんか。抜いてもらうというわけにはいかないんでしょうね、やっぱり分母だから。となれば、来てもらったらいいいじゃないですか、自衛隊にも。

私は昔、3カ所でやらせていただきました。自衛隊の中、榛東村、沼田の3カ所でやらせていただきました。全部、命令で出ると言われましたので出ましたけれども。だから、要は米印か何かつけて新聞に出ないんだったら、毎回六十何%ですよ、非常に私は憤慨しているんです、実際九十何%も出ているのと言われるけれども、違うんじゃないかと、やっぱり分母を全部集めて出いただくのが本筋じゃないですかという話です。

この辺も今後検討していただきたいと思っておりますけれども、どうですか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 今のお話なんですけれども、自衛隊の方も、基地の中で別に

成人式があるという実情もありまして、2つの成人式に参加するのは非常に難しいと思われる方もいらっしゃるんだと思います。また、当日実際に職務としての勤務が入ってしまう方も中にはいるかもしれません。

栢井議員さんのおっしゃるとおり、自衛隊の方の出席率が少ないというところで、全体的な数値としては落ち込んではいるとしても、それを除いての発表というのは、こちらとしても非常にそれは難しいことかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 栢井保夫君発言〕

○9番（栢井保夫君） 私は、それぐらいに甘んずることなく、実は、榛東村中学校から成人になるまで、中学校のいろいろな思い出を、ある写真をアルバムに載せて、当日の成人式の写真をアルバムに載せてそれで成人者に配ってやりたいぐらいなアイデアを持っていますよ。

ところが、今の話でいくと、自衛隊は違うところ、中学校は違いますから、後に榛東に来られた人、これも中学校は違いますよね。これが30いようが40いようが、そのいた中学校に電話をして集めたりして、そういうそのアイデアも今後成人者の参加が少なくなるようだったら、考えていかないと成人者が来なくなるんじゃないかと、若干心配しています。そんなあれがありますね。

だから、やはりその思い出に残るようなものをやっぱり、ワインがだめだとは言いませんよ、言いませんけれども、皆さんにお渡ししたいなと、こういう感じています。

これぐらいにしまして、最後にいきたいと思います。

最後はいじめの問題です。

このいじめの問題については、先日栃木で足工大附属高校でバレー部で、正座をさせて、コーチが「こんなことやったらいじめになるんだろうね」と本人に言ったそうです。当たり前の話を本人が言って、それでそのまま殴っているんです。こんなことはあってはならない話なんでしょうけれども、きょう私の言ういじめについてはちょっと違うんです。

考えをがらっと変えて、上毛新聞に「いじめ最多2,655件」とこう出ているんです。ところが、私はこの榛東村にいて、いじめがそんなに起きている情報が全然入ってこないんです。これは何でこういう、新聞ではこんなに騒いじゃうのかなと思ったんです。内容は、私は多分こうだと思う。あんまり全国でいじめが多くなってきているんで、今までいじめと称するものに対して、こんなちょっとこんなことをやったくらいで、いじめにはならない。ところが、これだけ出てきたということは、そんなことまでもいじめとして挙げているんじゃないかと思うんですけれども、局長、どうですか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） いじめをどう見取るかということに関しては、大人であっ

たとしても一人一人、個人差がやはりあるかなというふうに考えております。そんな個人差の中で不幸にも、過去に大きな事案に発展してしまったような、いじめ事案の反省がございます。

この程度は子ども同士のちょっとしたトラブルなんじゃないかぐらいのものが、見過ごした結果、子どもの自殺などの大きな事案に至ったことの反省から、文部科学省としては、ちょっとしたからかひや冷やかし程度であっても、対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものについては、いじめとして捉えて、早期解決につながるようになさいという指導になっております。

ただ、そうであったとしても、都道府県によって、かなりいじめ把握の件数には差があったという現状がございます。そこで、特に平成28年度からは、けんかやふざけ合いといった事案であっても一方的であれば、いじめに含めて報告をなさいということになっておりますので、群馬県のその先ほどの10月の新聞報道は、その統計数が出たものなんですけれども、群馬県だけでなく、ほかの県であっても報告件数がふえているという状況でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 杉井保夫君発言〕

○9番（杉井保夫君） ということは、今まで上に報告されていないものも、小さいものも全て上がっていったらという認識でよろしいのか、いや県に上がっていくまではチェック機能があるんだと、これはいじめに該当しないよねと、そこでチェックする方がいらっしゃるんですか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 先ほどのお話のとおり、教員であっても、いじめの捉えに、やはり一人一人の差があるのかもしれないというところが厄介なところでございます。そこで、個人で判断をするのは非常に危険なことです。

児童・生徒のいじめなどの把握については、子ども自身の訴え、友達、保護者からの訴え、あとは毎月のいじめのアンケート調査であったり、あと榛東村で予算化していただいているQ-U検査、あとは教職員による日ごろの観察、あとは教育相談などでいじめの把握を行っています。

ただ、いじめは教職員の目につかないところ、大人のわかりにくいところで行われたり、見た目遊びやふざけ合いを装って行われたりするなど、判断しにくい形で行われることが多いため、教職員が日ごろから児童・生徒に小まめに声をかけたり見守ったり、信頼関係の構築を努めて、子どもが示す小さな変化や危険信号を見逃さないようにアンテナを高く保つとともに、教職員相互が情報交換を密に行って、共有をしているようにしております。

その事案がいじめに当たるか否かについて、これはいじめられた児童・生徒の立場に立って判断をするんですけれども、本人がいじめに遭ったんじゃないのと声をかけても、本人がそれを否定することもございますので、その言葉だけで流されず、非常に状況をよく見て確認する必要があります。

ですので、担任だけで行うのではなく、生徒指導部会などのいじめ対策組織を活用して判断をし、いじめの対応については校長の指導のもと、全教職員で共通理解をして、組織として取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 若干、私が心配しているのは、先生方は大変だなと、いろいろ考え方が変わるやつを、対応していかなきゃならないので。非常に大変だなということと、この考え方というのは、家庭と情報の共有はできているんですね。そういう認識でいいですか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） いじめに関しましては、重要な教育課題でございますので、家庭への情報発信は常にしております。各学校のホームページを見ていただくことがもしかしたらおありかもしれないんですけども、各学校で作成しているいじめ防止基本方針が、保護者や地域の方、どなたでも見られる状態になっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 今月15日に、非行防止ですか、15日に南部コミセンで、その中でSNSの関連もやっていただくということで非常に楽しみにしているんですけども、このSNS、会員制交流サイト、これで9人もの人が亡くなっているんです。そういう中で、これがいじめに連結するようなことが、やっぱりあるかと思うんです。このサイトは。

そんなことを含めながら、今月15日の非行防止の講演については、非常に楽しみにさせていただいているので。要は、いじめは多く、件数は表示されているけれども、そういう小さいものまでもどんどん上がっているんだという認識で、させていただきたいと思っています。

これで、私の質問を終わります。

○議長（南 千晴君） 以上で、9番松井保夫議員の一般質問を終了いたします。

ここで、昼食休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

午前11時50分休憩

午後1時再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

質問順位3番小野関治義議員の一般質問を許可いたします。

6番小野関治義議員。

〔6番 小野関治義君登壇〕

○6番（小野関治義君） 皆さん、改めましてこんにちは。6番小野関治義です。

4月に初当選させていただき、これまでさまざまな村の行事とか、議員としての研修、視察などを体験し、6月、9月の2回の定例会を経て本日初めて一般質問をさせていただくことになりました。今まで約7カ月間経過するわけですが、その中で私なりに気がついたこと、まず認定こども園について、榛東村土地開発公社について、それと国際交流協会について、最後に給食センターについて、大きく分けて4つの内容となっています。

以降、自席に戻り質問したいと思います。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） それでは、通告どおり質問します。

平成30年4月1日から榛東中央保育園が認定こども園に移行するというしんとう広報9月号に載っておりました。このことにより既存の保育園、幼稚園との関係とかあり方について質問いたします。

まず、児童人口について質問します。全国的に少子高齢化と呼ばれております。本村でもこの傾向だと思われませんが、現在のゼロ歳から2歳児、3歳児から5歳児までの児童人口と、将来5年後くらいにわたっての児童推計人口を教えてください。

○議長（南 千晴君） 山本住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 児童の人口ということなのですが、本年度4月1日現在のゼロ歳から2歳までが354人、3歳児から5歳児までが333人となっております。5年後の人口推計ではありませんが、平成24年度に策定されました榛東村子ども子育て支援事業計画の中では、平成30年度のゼロ歳児から5歳児までの推計人口を664人としています。また、待機児童の問題ですけれども、昨年募集をしました今年度入園希望児につきましては、全員受け入れができています。年度途中の転入や、産休、育休明けでの入園希望児につきましては、入園希望月によりおくれることもありますが、入園できていない乳幼児はいません。また、平成30年度入園希望児の募集を今行っておりますけれども、現在受け入れの募集をしているところです。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 榛東村では児童人口は急激には減っていないということがわかりました。また、待機児童も現行は出ていないということですが、榛東中央保育園が認定こども園に4月から移行されるということで、北部保育園、南部保育園、認定こども園に移行する計画はありますか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 申しわけありません、北部保育園、南部保育園についてのことでよろしいでしょうか。

そうしましたら、その2園についてはともに中央保育園さんが平成30年度から認定こども園に移行したことを踏まえまして、環境を整えば認定こども園に移行したいようです。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 移行する予定であるということは、先生方は保育士、幼稚園教諭2つの免許が必要となりますが、中央保育園、これから始まる南部保育園、その辺はクリアしているのかどうか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 平成30年度から開設します中央保育園においては、保育士さん皆さん、幼稚園教諭の資格も取られたと聞いております。また、先ほど言いました北部保育園、南部保育園については、先ほども言いましたが環境を整えよということで、多分その環境が整うという中には、そういった資格の取得や経営という言い方はおかしいですが、保育に関する保育施設の環境で、広さとかそういったものを含めて環境を整えよということになっているかと思えます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 環境を整えよということですが、具体的に移行するという計画はあるんですか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 両園、北部保育園、南部保育園ともに確認をさせていただきましたが、何年になる、何年に移行する、そういった計画はまだ、はっきりとは決まっていないということです。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） よくわかりました。

次に、村立幼稚園のことを質問します。南北2つの幼稚園がありますが、幼稚園の認定こども園移行計画等がありますか。

○議長（南 千晴君） 小池教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 現時点におかれましては、村内幼稚園を認定こども園に移行する計画はありません。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 移行計画がないということは、保育園の数年後には必ず保育園との競合を含め、幼稚園のあり方が、当然施設も要らなくなるような話になると思うんですけども、現段階に2つの幼稚園を統合して1つにするとか、その後村立幼稚園はなくし、認定こども園に任せていく、または、これは幼稚園は防衛省の補助事業でつくった施設ですので廃園はできないと思うんですけども、民営化にして存続していく等の具体的な考えはありますか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 先ほどお話の中でも出ているように、幼稚園の数自体は全国的に見ると徐々に減ってきているという状況ではございます。その要因としては、子どもの数の減少や、あとは何しろ共働き家庭の増加などが挙げられておりました。村内幼稚園では、幼児教育だけではなく、その共働き家庭の子育て支援策として、現在早朝預かり保育や延長保育を実施したり、子育て支援センターで未就園児を持つ保護者の教育相談の実施や交流の場の提供などをして、業務の充実をしているところでございます。

ただ、幼稚園の今後につきましては、国の動きやそういった村内の状況を総合的に考えて、今後考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） それでは、次に榛東中央保育園で国の補助で病後児保育施設の整備をするということですが、どのようなものなのか具体的な運営方法をお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 中央保育園を運営しています榛栄会が、病後児保育施設を平成30年度中の開設を目指して今現在事務を進めています。中央保育園に通園している園児だけではなく、村内在住の小学校6年生までの幼児、児童を対象とし、求められれば村外の幼児、児童も受け入れをするという予定でいるようです。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 私が質問したのは具体的な運営方法ということで、例えば場所、面積、予算の割合、国が何%、県が何%、村と園として何%とか、これは申請を出しているのだからわかると思いますが、どうでしょうか。お願いします。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） すみません、今資料がございませんので、後ほど議員のほうへ報告させていただきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） では、細かいことは後で。これは個人的に私のほうへ返事がもらえるということでもよろしいんですか。わかりました。

続きまして、榛東村土地開発公社について質問します。

9月の第3回定例会で平成28年決算審査意見書の説明がありました。この中で、土地開発基金1億5,600万円全てを取り崩し、社会教育施設整備基金に繰り入れたとありました。土地開発公社自体余り聞きなれないので、ネットなどで調べましたけれども、自治体（村）です。「毎年予算の範囲内で業務を行っており、村が必要とする土地を購入したいとしても予算がなければ購入することができず、事業が滞ってしまう、あるいは中止しなければならなくなってしまう。そのようなことがないよう村の委託に基づいて、必要な土地を議会の議決を経ないで取得し、予算がついた段階で村が買い取ることにしています」とありました。

今まで村の土地開発公社による土地取得の実績はありますか。

○議長（南 千晴君） 久保田建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 公社の取り扱いの実績ということでございますけれども、現在の役場用地、しんとう温泉ふれあい館、しんとうアリーナ・楽集センターなどのほか、民間事業者関連の土

地取得等の事業に関与してまいりました。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） そうすると、結構使っていますよね。土地開発金、取り崩して社会教育施設の整備基金に繰り入れたのは、そのお金の動いている実態がないからだとは思うんですけども、そういう実態があるのであればまた話は違ってきちゃうんですけども、ここ何年かその実態がないように意見書ですか、決算の審査意見書の中で何年も使っていないような欄というか、使っていない実績がちょっと読めないところがあったんですけども、その辺は過去何年まで使っていたんですか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 一番新しいもので平成8年12月20日登記のものでですけども、しんとうアリーナ、それから楽集センターの実績と、これが一番新しいものということになっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 平成8年ということ、もう引き算すると21年。21年ももう、土地取得の実績がないということになりますけれども、この土地開発基金を取り崩して、どうしても必要な土地を取得するなら、臨時議会を開き、議会の議決を得れば土地取得は可能であります。前橋市も平成26年3月31日をもって土地開発公社を解散しました。村も存続意味がないのなら、解散したほうがよろしいのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 榛東村の土地開発公社でございますけれども、地価の高騰が続いていた時代に本村のまちづくりの計画的な推進等を目的としまして、昭和62年に設立されたものでございます。こうした目的を果たすために村開発公社でございますけれども、これまで本村からの公共用地の先行取得を依頼され、行政施策の遂行上必要な公共用地等の取得、管理、処分等を行うことにより計画的なまちづくりに大きな役割を果たしてまいりました。しかしながら、近年の地価の継続的な下落傾向という社会経済情勢の変化等によりまして、土地の先行取得を行う必要性がなくなってきております。こうしたことから、事業活動は行われていない状況が続きます。公社が機能していないこと、また今後、土地の先行取得の見通しもないことから、今年度末の解散に向けて事業を進めているというところでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 今年度末ということは、3月末ということによろしいのでしょうか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） そのとおりでございます。3月の議会に解散の承認のお願いをする予定でございます。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 解散したほうがよいのではないかと言った手前、ちょっと惜しいような気がしますけれども、3月の議会においてそれが通りますと解散ということになるわけですが、

続きまして、国際交流協会について質問します。

国際交流協会は、以前は外国の方のホームステイ受け入れ、現在行っている中学生海外派遣、一般村民の海外派遣、村内外国人との交流等の多くの事業があったと思います。今の国際交流協会の主な事業は、中学生のカナダへの海外派遣、村内外国人の日本語教育にあります。これに間違いのないですね。

○議長（南 千晴君） 清村企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） 現在協会で行われています事業は、今議員がおっしゃられたとおりでございますが、従前のその社会人も含めた双方のホームステイといった事業に関しましては、平成2年度から7年度までにかけて、村において実施をしていたものでございます。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） しんとう広報9月号によりますと、今回の派遣事業は中学生8名、国際交流協会役員随員2名、計10名で行いました。毎年10名派遣しておりましたが、応募が少なく8名で実施したと聞きました。生徒1人10万円の協会からの助成がありますが、その他幾ら自己負担がありますか。また、協会役員随員の費用負担は幾らかかりますか。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） 平成29年度、本年度8月に実施をいたしました派遣事業の実績で申し上げますと、生徒1人当たりの個人負担金につきましては21万6,000円、それから随員で行きました引率者1人当たりの旅費につきましては33万6,000円でございます。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 個人1人21万円、これは10万円の補助を抜いた額ですか。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） そのとおりでございます、総額では31万6,000円でございます、10万円の補助を除いた21万6,000円が個人の負担ということでございます。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 協会役員の自己負担はなくということですよねですか。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） 厳密に自己負担がないかといいますと、現地での費用等は協会の役員さんが個人で負担をさせていただいているところでございまして、旅費、移動の経費等についての合計額が先ほど申しあげました金額となっております。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 中学生1人10万円助成のほかに、21万の自己負担があるのがわかりました。

これは私、逆ではないかと思うんですけども、今回2人少ない8名で実施したわけですけども、これだけの自己負担があれば、行きたくても行けない中学生が出てくると思います。子どもの貧困対策ではありませんが、中学生の派遣は無料にすべきであると思います。また、旅行会社が間に入りますので、随行は要らないのではないかと、高額の自己負担となるカナダではなく、近隣国に変更してもいいのではないのでしょうか。これは課長でお願いします。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） 基本的には、国際交流協会という団体が行っている事業でございます、当該事業について見直しを行うというのは、一義的には協会のほうの判断となるものでございますが、村といたしますと協会発足以来、平成8年度以降その海外派遣事業費を含め、補助金を交付しているというような位置づけでございます。

派遣費用は、確かに議員ご指摘のとおり大変高額なものとなっております、これは当然為替レートですとか、あるいは原油価格の動向等に大変大きく左右されるものでございまして、特にここ数年は経費が増大しているということがまず、ございます。先ほど補助金が10万円ということで説明をさせていただきましたが、10万円以外にも派遣される生徒に係る傷害保険料、あるいは空港までの移動の経費については協会のほうの負担となっております。いろいろ方面等、カナダではなくてもっと近場でというような話もございましたけれども、現在協会の理事会においてそういった検討もなさ

れておまして、当然距離が短ければ飛行機代は安くなるのかなというところで、いろいろ今ご検討いただいているところですが、中学生が実際勉強している語学というのが英語しかございませんので、英語圏ということで絞り込みますと近隣諸国ではなかなか、今と同程度の事業を行うのは難しいというようなことでございます。

また、随行員を、協会の役員が随行している経費を旅行会社なりの添乗員にしたらどうだということのご意見でございましたけれども、実際に派遣されますのが中学生、14歳、15歳でございますので、現地で何か不測の事態が生じたときにやはり、協会の役員の方が行っていたいただいていることがその後の対応についてもベストではないかということで、ここについては経費だけのお話ではちょっと判断できないのではないかなというふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） いろいろ検討していることはよくわかりました。派遣先を近隣国に変更すれば費用負担も少なくなり、中学生の参加希望者も多くなると思えますけれども、国際交流協会の役員も高齢になっておりますので、随行の方法、国際交流協会の事業廃止、もしくは事業減少を含め、今後の国際交流協会の見直しについて、これ、どう思っているのか村長、一言お願いします。

○議長（南 千晴君） 真塩村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 私もまだ聞いているところによると、理事会等で派遣先も含めて今後の派遣事業のあり方について現在検討をなされておるということを知っております。先ほど課長のほうから話がありましたとおり、負担金の問題とかいろいろ含めて、これについては再検討をしてもらうのがいいのかなと。それを受けて我々のほうも我々のほうの意見も申し述べてみたいというように考えております。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） いろいろ検討してくれるということなので、ぜひお願いしたいと思っております。

今議会第16期、私たちの期ですけれども、各種審議会、協議会または委員会に議員の参画がなくなりましたが、まだまだ多くの審議会等の中には議題にそぐわないもの、名前だけで活動していないもの等があると思います。今後とも議会の中でこの辺を調査し、廃止を含め今の時代に合った組織にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、給食センター、学校給食について質問します。

平成27年の第2回定例会で現南議長が質問した内容とほぼ同じなんですけれども、そのときの答弁

の中に大変老朽化をして、雨漏りとかいろいろなものが4年ほど前から事故というか、滑ったり何かしているということ、現実に見て直させてもらっているという答弁が村長のほうからありました。そういう中において、何か近代化の整った施設になるよう、いろんな検討会がなされているようにも聞いています。そして、今現在のところについては手薄だということもあり、そういうことを検討しながら、少なくとも食物アレルギーの別の料理をつくるようなことになれば、確かにそこに建てかえの間はどうするかという問題もございますという、そういう村長の答弁があったんですけども、それに従いまして、それからもう2年半たっておるわけですから、再度似たような質問になるんですけども、現在の施設、建物の維持管理と給食をつくる上での機器、機具の老朽化等についての運営状況について質問いたしたいと思います。

最初に、建物の維持管理上で給食をつくる上での問題点はありますか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 給食センターの建物等維持管理上の問題ということでございますが、現在の学校給食センターの建物は昭和63年に建てられたもので、ことしで29年目となります。議員さんのおっしゃるとおり、各部で老朽化が進んでいるというのが問題点だろうというふうに考えております。毎年業者による保守点検を実施しておりますが、特に昨年度は学校給食を提供していない夏休みの時期に業者による家屋全体の点検を実施しまして、破損しそうな箇所の洗い出しと修繕を行って、トラブルの未然防止に努めているというところでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 建物はわかりました。機械器具等の問題点は同じですか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 機械器具も調理のたびに熱が加わったりして、経年劣化が進んでいるものもございます。厨房機器、食器洗浄機等毎年1回業者による点検をしておりますけれども、それ以外の機器につきましても日々の職員が観察の中で気づいたものについては必要に応じて適宜修繕等を進めている状況です。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 現有施設の老朽化について問題があるということ、修理しながら進めているということでありまして、何かあったときには大変なことになると思うので、そこら辺は早

急に手を打たなければならないのではないかなと思っています。よって、この給食センターの建設予定についてなんですけれども、建物の規模、内容、現在どのように考えているか。用地の取得だとか問題ありますけれども、用地の面積はどのくらい必要だとか、建設予定日等を含めた、答えられる範囲内で結構ですのでお願いします。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 学校給食センターについては、平成30年度は当初予算に調査費を計上し、先進事例等を研究しながら規模や用地、内容、食物アレルギー対応などを含めて今後のあり方について考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 平成30年、来年です。来年に調査費をもって進められるということで、以前に比べれば大分具体的な進捗が見られたのかなとは思っていますけれども、この学校給食センター建設に向けて今後どのように進めていくかのお考えを、村長もしくは副村長にお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 先ほど小池事務局長のほうから話がありましたとおり、これの老朽化の対策、あるいはアレルギー対策とか、あるいはいろいろの障害等を含めて30年度から計画を進めていきたいという話がありましたけれども、それらも含めて教育委員会が今、どのように実施しているか、あの土地についても今の計画では、あそこを壊してまた建てかえるということになると、仮の給食センターをつくらなければなりませんので、それと地価が、借りているところでございますから、それらも含めて狭隘化とかそういうものを含めて今検討しているところでございます。これらについても他の場所を含めて、これを検討してまいりたい。これもなるべく早く実施したいというように考えております。

そういう中において、今までも小野関議員もおっしゃるとおり資金が必要でございますので、いろいろところで余剰分があったとかそういうときには、あと、基金の組み替えとか、そういうのがあるときにはどうしても教育委員会関係、これは中央コミセンも同じでございます。給食センターも同じ、そのほかのものについてもこれから大分お金がかかるというところございまして、いろいろな基金を積み立てて、これに対応しているように今やっておりますので、皆様のご協力を逆にお願いをしたいところでございます。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 小野関治義君発言〕

○6番（小野関治義君） 今言ったように、かなり高額な費用もかかるとは思いますけれども、村長の大好きな子どもたちのためでありますので、優先順位等をもっとよく考えていただいて、早く進めていただければと思います。

以上で、私の本日の質問は終わります。初めてでしたので、お聞き苦しい点もあったと思いますけれども、ありがとうございました。終わります。

○議長（南 千晴君） 以上で、6番小野関治義議員の一般質問を終了いたします。

ここで休憩といたします。

再開を1時45分といたします。

午後1時33分休憩

午後1時44分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番村上慎一議員の一般質問を許可いたします。

4番村上慎一議員。

〔4番 村上慎一君登壇〕

○4番（村上慎一君） 皆さん、こんにちは。議席4番できょうの一般質問の順番も4番という、草野球で絶対に4番なんて打ったことないんですけども、4番に縁のある村上です。

時のたつのはすごい早いもので、この4月に村会議員となりましてきょうはもう師走の、12月4日になりました。私は常々人との出会いとか、すれ違い、会話とかというのは運命的なものがあつたり、すごいドラマチックだと思っています。きょうここにこう立って意見を述べさせてもらうのも、ある意味、ある何名かの人たちの会話の中から生まれてここに立っているのかもしれませんが。

これといって政治信条もなく政治家になってしまって、唯一頭の中に思い浮かべているというか、構えていることは、その当時の書記長が「政治家って何をしますかね」という質問に対して「住民と村のパイプ役だいな」ということがずっと頭の中に残ってしまっていて、私は6月の議会から一般質問させていただいているんですけども、なるべく村の人たちの意見を、代弁者として村のほうへ直接提言して、少しでも明るい村になればと思って一般質問をしています。初回の高年齢等々を含めた質問の中から一貫して申し上げているんですけども、やはり地方自治体が行うべき公助、それとボランティアを含めた地域で取り組む共助、あとは当然自分たちが自分たちで判断して行うべき自助、この3つをうまく組み合わせてこの村はいい方向に、明るい方向に動くんだと思います。

きょうの質問は、1つが野良犬、野良猫の対策についてという、先月回覧でもチラシが入っていましたけれども、非常にタイムリーな質問ができると思います。もう一つが、ちょっと聞きなれませんが、広汎性発達障害についてということに対してお聞きをします。それと3番目には、先月11

日に村でも防災訓練が行われましたけれども、地域防災計画及び災害発生時における体制やマニュアルについてという、この3点について質問したいと思います。

先ほども言いましたけれども、なかなかこれといった自分の考え、方針がないんですけれども、唯一私の政治活動のスローガンであります、明るい未来、あすの榛東のためにを考えながら自席へ戻って質問をさせていただきたいと思います。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） それでは、まず最初1番目に、野良犬、野良猫の対策についてということに対して質問なんですけれども、日本のペット、主に犬猫ですけれども、ペットを飼っている家庭が果たして今日本の中にどのくらい多くいるかといいますと、2014年全国犬猫飼育実態調査によれば、犬が1,034万6,000頭、猫が995万9,000頭というデータがありました。ちなみに、2015年3月1日現在の日本総人口は1億2,691万人で、平成27年3月の数値に基づくとゼロ歳から14歳の人口が1,623万3,000人、15歳から64歳人口が7,785万人、65歳以上の人口が3,300万人です。この数字を見ると、このデータを書いたところでは驚愕な数字だと表現をしているんですけれども、というのも15歳未満の子どもの数より何と2,000万頭もペットのほうが多いということがあったからです。全国犬猫飼育調査率によると、犬の飼育率というのは皆さんも飼われているかもしれませんが、5世帯に1世帯、猫の飼育率が8世帯に1世帯ぐらいあるそうです。この犬と猫の飼育の比率というのが、最近だんだん変わってきているようなんですけれども、最近は猫の飼育率のほうが上がってきたというデータもあります。その要因がどうも、ひとり暮らしの世帯がふえてきたと、あとは飼育されている方の年齢が上がってきてしまったために、散歩へ連れなくても済む、比較的安易に飼育できる猫のほうにだんだん移行しているのではないかとこのことがあります。もともとペットというのは人間が世話をしないと生きていくことはできません。大切な子どものように世話が必要で、そしてきちんと世話がされてこそ人間に対して癒やしを与えてくれますし、時としては生きる支えにもなっているのがペットだと思います。

そこで質問なのですが、まず初めに本村における野良猫とか野良犬に関する苦情等は、年間どのくらいあるのでしょうか。

○議長（南 千晴君） 山本住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 野良犬、野良猫に関する苦情ということなんですけれども、野良犬という区分にしますと今はほとんどなくて、逃げてしまった犬とか、そういうものに関しての保護をしていますのでというような通報はあります。猫なんですけれども、猫というのは野良猫なのかどうかというのはちょっと把握しがたいんですけれども、猫に関する苦情が餌をやる人がいるので居ついて困るとか、近所で飼っている猫が来て、家に排せつをしていて困るというような苦情が年間10件ほ

どあります。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） ありがとうございます。

最近、広馬場の区長さんから野良猫が多くて困る。広馬場というのは15区を初め、16、17、18、19、高崎と隣接してしまっていて、どうもそれが原因かどうかはわかりませんが、捨て猫をされる方が多いようにも見受けられますし、その区長さんのお話でいくと村外から来て、猫に餌をやっては帰る方もいると。それで、先月回覧にあった猫によるトラブルがふえていますというチラシがありましたけれども、その内容にも猫がふえて困る、猫に庭を荒らされた、猫にふんをされて困る、猫は子どもを産んで困る。外で餌を与える人がいて困る等々というチラシが入っていました。

これらの苦情は多分飼い猫による苦情ではなくて、捨て猫とか野良猫が原因で寄せられているものではないかと思っています。それを踏まえて、動物愛護センターや役場の住民課が連絡先として記載されていましたが、村民がその2者へ連絡したときにどのような対応をいただいていますか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 犬や猫のそういった情報が役場にあったときには、申しわけないんですけども、そのご本人が動物愛護センターへ連絡をさせていただくというふうな決まりになっていますので、役場が関与するという事はないんです。お金もかかってしまったりするんですけども、その拾った、保護した人が動物愛護センターに連絡して、管理をしてもらうとか預けてもらうような仕組みになっています。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） とすれば、連絡先で2者ありましたけれども、村へ連絡した場合には、その連絡した本人が動物愛護センターへ連絡するしかないということだというのはわかりました。

そこで、愛護センターへ連絡して榛東村からの引き渡し件数とかそういった数はどのぐらいありますか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） すみません、今そのご質問の内容なんですけれども、把握しているものがないので、またお調べして報告させていただきたいと思います。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） 動物愛護センターです、名前は動物愛護センター。何となく引き渡した動物をその職員が愛護してくれる、きちんと保護して飼っていただけるのかなという表現を受けますけれども、どうもいろいろ調べてみると動物愛護センターというのは、犬や猫を一定期間保管はして、新しい飼い手とか引き取り先がなければ大体3日から一週間の間で殺処分です。処刑場と呼ばれているところもあるみたいです。だから、一概に愛護センターへ引き渡したときには六十何パーセントの犬猫はそこで命を落とすという現状があるようです。

その延長線でいろいろ愛護センターを調べていましたら、愛媛県の動物愛護センターというのにぶつかりまして、愛媛県ではセンターがやっていることを隠すから現実が伝わらないと。隠さなければ県民が現実を知り、かわってくれるはずだという信念のもと、情報公開を徹底している。殺処分の現実というタイトルの映像が紹介されました。そこには「ここで紹介する映像の中には残酷なシーンが含まれています。現実を直視する覚悟を決めた人だけごらんください」との閲覧注意の表示もされていました。

私は犬が好きないぬ年で、4年ほど前から何となく股関節脱臼で猫っぽい歩き方ができないんです。両親、その兄弟にもいじめられている子猫を娘が保護して、家の中に入れたのがきっかけで今飼っているんですけども、何年かいると情も湧きますしかわいく感じるんですけども、そんなペットがいる本人が覚悟してごらんくださいというビデオのスイッチを入れるには、何となく少しちゅうちよがあって、戸惑ったものですけども、スイッチを入れて見ましたら、狭い部屋の中に犬たちがだんだん追いやられていくんですけども、犬たちも何かを察したのか、素直に歩く犬は一頭もいなくて、中にはリードを引っ張られながら両手両足をこう、ペタッと床にやじろべいみたいに広げてまるっきり引きずられていく犬もいました。見ていると炭酸ガスによつての窒息死をさせているみたいなんですけれども、ばたばたと重なり合って、最後には少しけいれんをして、どんな犬もまぶたを閉じないんです。ただ動かなくなったのを確認すると、それが多分死亡したんだという判断になると思うんですけども、場面変わって制御室には注入という赤いランプが点灯してしまっていて、いかにも人為的に処分をしたんだなという映像を見て、こんなのは見るとショックで、多分見た人は愛護センターには持ち込むのはよそうと考える人がほとんどだと思いますので、この愛媛県の取り組みには何となく賛同するものがありましたし、また、熊本県の熊本市愛護センターというところでは、何と前代未踏の犬猫殺処分ゼロを目標にして、中身をいろいろ見ますと、本来市の窓口というのは市民に嫌な思いをさせてはならないという場所なはずなんですけど、何とここでは犬猫を捨てに来た人には嫌な思いをしてもらおうと、時には窓口で声を荒らげて叱ったりとか、何とか本意を直させようとかという努力をしています。特異な例なんですけど、持ち込んだ犬を安楽死させるために自分の体に抱かせて、注射を打つと。もう、そんなことをすると飼い主はもう二度とペットは飼いませんと言って帰った人も

いるようです。

日本は、ブームとかいってペットをいっぱい飼っていますけれども、いろいろ調べるとヨーロッパ諸外国から比べると、多分先進国です。単純にかわいいとか、飼ってみたいという動機で犬を自分のところにそばに置くんですけれども、それをペット等野良猫等をなくすためには勝手に来て餌をあげて帰ってしまう人、そういう人の意見を聞くとかわいいから餌をあげた、食べるものがないから餌をあげたとかと言うらしいですけれども、本来は殺処分する猫たちをいたずらにふやしているだけです。その結果がわからなくてなんですけれども、この苦情にもありました殺処分されるペットをなくすためにできたら不妊手術とか去勢です、これを補助してあげればかなりの頻度で減ると思うんですけれども、近隣市町村とか本村ではそんな取り組みに対してはありますか、また、どう考えていますか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 本村では、野良犬、野良猫の去勢や避妊の手術に対しての補助金は出していません。過去においては飼い犬のみ去勢、避妊手術については補助金を交付していましたが、平成16年度までです。動物の愛護及び管理に関する法律には、犬や猫の繁殖に係る適切な処置は飼い主みずからの責任によるものと規定されていることを踏まえ、補助金の交付をやめています。また、補助金、近隣市町村の状況ということなんですけれども、近隣ですと高崎市、前橋市のみ、猫に対しての去勢、避妊の手術に対して補助金は出しています。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） 先ほど紹介した熊本市の愛護センターのような取り組みができればいいんですけれども、なかなかそれは難しいと思いますので、そうすると先ほど言った回覧にあったようなトラブルが多い猫の苦情等々です。それに対して自助、自分たちでできることとすれば飼い猫を外に出して家にふんをさせたり、迷惑になることをさせないようにするのは自分たちでできるのだと思います。次に、勝手に来て餌をあげて帰ってくる人等に対しては、その地域でそういう方に声をかけたりとか、例えば看板を立てるとか、その地域で取り組む共助もあると思います。

それで、この何部か配りましたけれども、前回の回覧を見ているんですけれども、これはわざわざ犬によるトラブルがふえていますということを村民に知らせるために回覧してくれたと思うんですけれども、少しなかなか読み取れないとか理解できないところがあるんですけれども、外で猫に餌を与えている人や、猫によるトラブルは他人に迷惑をかけないように管理（餌、トイレなど）をしましょう、これは何を意味しているのでしょうか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 多分皆さん見ていただいたと思うんですけども、多分この回覧文書のことをおっしゃっているのかなと思うんですけども、野良猫に対して餌をあげている人もいますけれども、家庭の事情で猫は飼いたいけれども、家の中に入れないご家庭もあるかと思うんです。そういうことで、外で飼っていたりする人に対しての注意喚起ということも含まれていると思います。以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） その下に、5点ほど繁殖を望まないなら、雄には去勢を、雌には不妊の手術を行う。猫一匹ずつの犬猫用トイレを2つ設置し、トイレのしつけを行う。猫は屋内飼育で迷惑防止、首輪や名札をつけて身元を明らかにする、飼えなくなっても絶対に捨てないと。これは呼びかけだと思ってしまうんですけども、これは今度公助の立場で見ますと、いろんな区長会を初め、村民から猫によるトラブルがふえていますということで、この回覧板を回したと思うんですけども、先ほど言った自助と共助はおのおの多分やっているし、やるんだと思います。としたら、村はこの問題認識がありますので、せめてその外で飼っている猫等に対しても不妊手術、去勢手術の補助を出しますとか、外から勝手に来て餌をあげる人たちに関しては、例えば猫を捨てては困りますとか、勝手に餌をやらなくてくださいとかいう立て看板等の設置によって防止するということを行っていただければ、多分野良猫は10年間で50から150匹もふえてしまうらしいんです。野良猫1つがいいると。それをなくすためには自助、共助、公助の立場からいって、ぜひともこの12月なので予算編成の時期だと思いますので、皆さんの、村民のトラブル、迷惑がなくなるように、できましたら予算化に向けて検討していただければと思います。どうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 確かに自助、共助、公助ということで、最後は公助という部分になるのかと思うのですが、先ほども言いましたけれども、近隣の市町村でも補助を出しているところはまだごくわずかでございます。そういったことも研究というか調査も踏まえて考えていきたいとは思いますが、先ほども言いましたとおり看板とかそういったことの設置についてはそんなに費用もかかるものではございませんので、そういうことから始めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） 何かしらスタートしないと、この村で取り上げたトラブルに対して進みませんので、ぜひ、それは前向きに検討していただければありがたいと思います。

では、続きまして2番目の広汎性発達障害についてという、ちょっと聞きなれないことに対しての

質問なんです、一般質問通告には広汎性発達障害と単純に書きましたけれども、最近テレビや新聞紙面上で広汎性発達障害、PDDや自閉症、スペクトラム障害、ASDというんですか、余り聞きなれない障害の問題に対して取り組む番組とかをよく目にします。そんな中、先月10日に南小で開催された榛東村の人権（同和）教育公開授業研究会に参加させていただいた折、公開授業のために教室に移動している際に、たまたま南小の教頭先生と会いまして、その立ち話の中で南小でも多くの発達障害の児童がいますと。それを聞いてちょっと驚きがありました。私の勉強不足で身体障害とか、知的障害という言葉は昔から認識していましたが、本当に最近知ったばかりの発達障害の子どもが多数いて、既に授業も知的障害者の児童たちとは別のケアをしているんですと。そんなことを聞きました。

私は、公開授業に道德の時間は3年2組の公園の草取り、4年2組のブラットレーの請求書、5年2組のマーチン少年の夢、キング牧師、最後に6年1組のペルーは泣いているという道德授業を参観させていただきました。授業参観の感想は、学年に合わせたテーマによって家族が一番小さな社会だということと一緒に考えさせられたり、不公平、差別に関してのアンケート結果を踏まえ、一人一人が自己実現を図ることができる社会を実現するためには、差別や偏見が多く障害となっていることや、自分とは異なる人たちに出会ったときに、相手のことを理解したり受け入れたりすることが温かな人間関係を築き、相手の存在を大切にすることなどが受けとめられました。私もその授業を幾つか見ている間で再認識することはたくさんありましたし、先生ともお話ししながら、私は参観ではなくて、ある意味では授業を受けることができたと思っています。

きのうの3日から9日までが障害者週間で、たまたま本日4日から10日までが人権週間となっているようです。それとは別に、世界自閉症啓発デーが4月2日、発達障害啓発週間というのが4月2日から8日に定められていて、本県群馬県でも開催されました。平成16年12月10日に発達障害支援法が成立して、翌年平成17年4月1日に施行されたまだ新しい法律なので、自分を含めて皆さん、なかなか知らなかった方が多いのかもしれませんが、平成28年4月1日に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行されました。聞きなれない発達障害の症状では、社会性、対人関係の障害、コミュニケーションや言葉の発達のおくれ、行動と興味の隔たりなどがあるようです。

社会性、対人関係の障害は大まかに4つぐらいありまして、孤立型とか受動型、積極奇異型、尊大型というのがあるようですが、教頭先生にお聞きしたりいろんな方に聞いた中では、ごくごく普通の社会、学校教育場に結構数多く発達障害と認定された児童等もいるみたいで、これはあの子はどうも変わっているよねとか、急に切れちゃうよねとかというそんな受け方から、いじめや差別の対象になっているのではないかとということも危惧されますので、この発達障害というまだ真新しい障害ですけども、村ではどのようにこの発達障害になった人たちの検診、発見等やって、幼稚園、保育園を初めとした小・中学校の、この教育の場面においてどのようなケアを今現在しているのかをお聞きし

ます。

○議長（南 千晴君） 安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 本村における取り組みということでございますので、まず乳幼児期の取り組みをご説明させていただきます。

広汎性発達障害を含む発達障害に対する取り組みとしましては、乳幼児健診において発達の観察を行ったり、保護者からの聞き取りにより必要に応じ、保健師による保健相談や、心理士による発達相談を実施しております。保護者に正しい情報を提供し、児童相談所等関係機関と連携して子どものかかわり方など、子育てのサポートを行っております。また、村で実施しております療育教室や障害児福祉サービスの児童発達支援などにもつなげ、継続して支援をしております。それから、県内市町村の中でも先駆けまして、平成22年度から5歳児を対象とした年中児健診を実施しております。これは主に集団遊びを通しまして、発達に着目した健診であります。保護者が子どもの発達の様子を振り返り、特性を理解することで子どもに合ったかかわり方を知ること、また育児不安の軽減を図ることなどを目的として、また、就学に向けた支援を行っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 小池教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 引き続きまして、幼稚園、小学校、中学校の取り組みをご説明させていただきます。

発達障害のある子、またその疑いのある子は議員さんのおっしゃるとおり村内の幼稚園や小・中学校にもいます。10年前に比べてふえています。これはそういう障害の子がふえているというよりは、先ほどの健康保険課長も話したとおり、村の中でもいろいろな諸検査等でそういう部分を保護者の方にお伝えしたりすることもありまして、社会的な認知が進んで、早期から関係機関に相談する保護者の方がふえてきている関係で、早目にそれが発見されて手が入るようになってきたということだろうというふうに捉えています。ですので、幼稚園に入る前であっても、小学校に入る前であっても、昔に比べると保護者の方が教育委員会に自分のお子さんの症状について、これからどういうふうにしていったらいいかということの相談を受けることが以前よりふえております。

発達障害は脳機能の発達のアンバランスにより、周囲の人とのかかわりがうまくできないことから社会生活に困難が発生する障害です。そのため、発達障害がいじめや不登校の要因になることもあります。早い段階から学校や関係機関が適切な対応をすることによって、その子の生きづらさを和らげたり、その子の長所を伸ばしたりすることが大切と考えております。

村教育委員会や学校では、その子に合った支援策や、就学先について保護者と相談しながら進めております。発達障害など特別な支援を必要とする児童・生徒については、学校は個別の教育支援計画

であったり、個別の指導計画などを作成して、その子その子に合った個別の支援をするようにしています。小学校、中学校でどの学級でその子を受け入れるかということについては、その子の状況であったり、医療機関であったり、関係機関であったり、総合的に助言をいただきながら考えていきますが、最終的には保護者の方の意向を重く捉えて、通常の学級で受け入れるのか、特別支援学級で受け入れるのかを考えております。特に、特別支援学級に入級すれば、とても手厚い支援を受けることができます。村内の特別支援学級には、特別支援教育の免許を所有した専門性の高い教員を配置しております。特別支援学級では情緒面の安定を図り、円滑に集団に適応できるようにするために、その子の状況に応じた指導を行っています。指導方法についても情緒面や社会的適応の状況を十分に考慮して医療機関や相談機関等と連携する中で決定しております。しかし、通常の学級の中にも発達障害の疑いのある児童・生徒がいます。文部科学省の調査によると、約6.5%は通常の学級の中にもいるだろうと言われております。6.5%ということになると、大体2人か3人はどのクラスにもいるという計算になります。程度の軽い子であれば、個別の支援を受けることができれば、通常の学級の中でも力を伸ばすことができますが、やはり、特別支援学級で学習したほうが力を伸ばせると思われる子も通常学級に在籍している状況がございます。

村では、学校や幼稚園に村費で学習支援員や特別支援教育支援員、看護師など他市町村よりも手厚い人的配置をしています。特に今年度からは幼稚園に特別支援教育の専門的な知識を持つ養護教諭を配置しています。それらの職員が特別支援学級や通常学級で障害を持った子ども1人に個別に支援に当たっており、保護者からも大変感謝をされているという状況です。

以上です。

○議長（南 千晴君） 阿佐見教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） 特別支援教育の世界のお話になるわけですが、専門的な知識を持った教諭がいないと、子どもたちの的確な支援ができないと。過去の教育学部ではそういうカリキュラムはございませんでした。私の出たところにもなかったと。最近そういう子どもたちのそういう状況のお子さんがふえているということで、私としてもやはり指導者ということで特別支援教育の免許を持った、専門的な知識を持った教諭を一応配置はしているつもりなんです、教員の世界は異動というのがございますので、他市町村に異動することが目に見えていると。そうすると、やはり本村においてもそういう専門的な知識を持った免許状を持った教員を集めることが現状においては大事なことかなと。また、その数もまだ少ないということで、学校を見ますと、そういう特別支援教育を持った教諭が特別支援学級を持っているんですが、通常のクラスを持っている教員が、特別支援教育について専門的な知識を十分持っているかということ、そういう状況はまだ十分ではないと。したがって、学校のほうでは校内の研修の中で、特別支援教育について一生懸命勉強を重ねているところが現状でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） 丁寧な説明をありがとうございました。

私は議員になってから小・中学校の授業参観等を含めて、村長の意向かもしれませんが、英語のオンライン授業とか、タブレット端末を利用した授業ですとか、ALTは各校配置とか、先ほどの教育長を初め、小池事務局長の説明にもありましたけれども、榛東村は教育面ではかなり恵まれた環境と県内でも上位に位置するのかなと思います。先ほどの目新しい発達障害の子どもたちに関しては、家族にそういう方がいれば個人を尊重してあげて見守ってあげると。公共の施設ではいじめや差別の対象にならないように見守ってあげることが共助になるでしょうし、公助面に関しては先ほども申し上げたように村としてはすごい手厚いことをしていただいているので、このままの姿勢でぜひ、進んでください。ありがとうございました。

3番目なんですけれども、地域防災計画及び災害発生時における体制マニュアルについてということをお聞きします。

先月の11日に本村でも総合グラウンドにおいて防災訓練が行われました。寒い中でもたくさんの参加者が自衛隊や消防レスキュー隊、警察の公助の訓練を見学させていただきました。榛東村や消防団、区長会とか農業委員会、民生委員の方も多く参加してくれましたので、そういう人たちはボランティアを兼ねたので共助かなと思いました。

挨拶の冒頭で、地元の高橋県議の言葉の中で、災害はいつ起きるかわからず、災害発生時には公助、共助、自助が必要となりますが、自助が大切だというような言葉があったと思います。ここ榛東村は住みよいところだと多くの村民が認めてくれているように、海がありませんから津波による心配はないでしょうし、また、幸い近くに活発な運動をする活火山もありませんから、噴火による心配等もないと思うんです。ただ、不安要素とすると地震、台風、これによる地すべりとか、家屋倒壊、火災、そんなことは見受けられるのかもしれませんが。それと、最近では大雪による被害です。こういった予測不可能な自然災害等々が起きたときに、防災訓練の中でもありましたけれども、組織は村なり各行政区、立派なものできているというお話でしたけれども、実際災害が発生したとき、どのように初期の行動がとれるか、今行政側の対応、体制とすればどんなふうになっているかお聞きしたいんですけれども。よろしくお願いします。

○議長（南 千晴君） 小山総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 災害発生時における行政の対応ということでございますが、榛東村地域防災計画が平成28年1月に見直しを実施し、現在の計画となっているところでございます。避難場所は村内に39カ所ございます。災害発生時には村長を本部長とする災害対策本部を立ち上げます。その

後、自衛隊や群馬県警、消防本部、日本赤十字、消防団、社会福祉協議会等と連携し、通信手段の確保、被害者情報の収集、負傷者の救出、救護態勢の確立や避難収容活動、食料、飲料水、燃料、生活必需品の供給、ライフラインの応急的な復旧などを行っていきます。災害の種類や被災状況にもよりますが、本計画の定めるところにより災害対応を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） ありがとうございます。

この一般質問に関して打ち合わせ事項がありました。先月14日に質問させていただいて、いただいた資料の中に、今、総務課長が言われたように榛東村防災会議、平成28年1月に作成したものでか。この中を見ると、先ほど課長から説明があったように本部長、村長。副部長が副村長、教育長と書いてあって、だんだん下を見ると本部員の構成には基地・財政課長、子育て・長寿支援課長、学校教育課長、生涯学習課長と、ここにはない課長さんのお名前が記載されてありました。これはどうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 議員さんのご指摘をいただいたところでございますが、まだ訂正しておられない現状でございます。速やかにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） 速やかに変更していただければと思います。

それと、この防災計画の中身が膨大なページになっていまして、短時間で全部チェックはできませんでしたが、第4節、動員計画の1です。災害対策本部設置前の警戒配備や災害が発生した場合、または発生することが予想される場合の配備体制基準というのもしっかりとつくられていたけれども、この中に1号動員、2号動員、3号動員等々分かれているんですが、この動員の規模によって職員の動員数が25%だったり50%だったり全員とあるんですけれども、この体制は果たしてうまくこれ、人数が担保できて動くものなのでしょうか。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 1号動員、2号動員、3号動員等設けておりますが、まだ実際に対応した経験がございませんので、この人数でその初期対応に対応できるかどうかとか、ちょっと現在わかりません。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） それで、ページを追っていきますと、次のページの3に登庁場所からとか6の登庁の免除にというところが出てくるんですけども、可能な限り登庁してくださいと。ただ、本人または家族が中傷以上のけがを負ったとか、住居が損壊するようなみずから被災した場合には登庁できません。その上司の方に相談をするなりして判断を仰ぐと。これは当然ながら榛東村の職員の中にも村外から通われている方も多々いると思うんですけども、大雪ですとか地震等々で、先ほどの明記によって持ち場へ来るようにという規約がありましたけれども、これは多分不可能だと思います。そうなったときに、先ほど村でつくってくれた防災計画は、村の組織としてつくられていますけれども、例えば各区によっても同じような企画ができていますけれども、そこにもうまく連動して避難場所をいっぱい、確かに書いてありましたけれども、その避難場所、避難場所なり、例えば18区に役場職員の方が5人いれば、役場に行けないのだから、一番近くの避難場所に行こうという協力をしなさいとかという、そんなわかりやすいようなマニュアルをつくるのが私が思うには先決で、一番安全な方法かなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 私のほうから答弁させていただきます。

内容については、村上議員のおっしゃるとおりでございます。そして、村のほうではマニュアルは普通のマニュアルをつくっておりますけれども、職員の指導というものは、例えば地震があった場合、通常震度4以上は自然に集まらましようといっって群馬県は決めてありますけれども、村のほうでは震度3でみんな自主的に集まってください。そして、来る間は橋とかそういうものをよく見て、1分1秒を争って来るのではないということを指導しております。さらに、村上議員がおっしゃったとおり大地震があったり、いろいろな災害があったとき、まず最初は自分の地区、そういうところを指導しながら、そこへ行くのが当たり前でしょうと。マニュアル以前の問題だということで、前から私は指導しております。マニュアルに書いてないから、あるからということではなく、自主判断でこれは必ず守ってください。必ず地元を、特によく見て、そのときの対応等を指示というのか一緒になってやってくださいということでやっておりますので、1個1個、これはマニュアルをつくらなければならないのかなという、私はその以前の問題で教育をしているつもりでございます。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） ありがとうございます。

マニュアルというのは私も余り普通、日常仕事では好きではありませんけれども、災害が起きたとかは通常の状態にはいられませんし、順番も何もわからないんです。となると、明確にこのとき

はこれ、あのときはあれという、このときは誰に連絡とかするという本当に決められた子どもだましみたいな本当にマニュアルです、これがあれば各行政区でも役場庁舎内でも動きが早いのかと思っています。

時間の関係であれなんですけれども、自助の関係でいくと多分行政区も同じような防災規約ができていますけれども、更新はされていなくて形どおりのものはできていますけれども、なかなか動かないのが実情だと思います。それで、いろいろ防災のことを調べてみますと、防災に関しては自助、まずは自分は自分の身を守るんですと。自分が避難するとか、動けて避難というか救助される側になったら2度の手間になってしまうので、何しろ自分は自分で。そうすれば共助、皆さんと協力して災害復旧が行えると。最後には公助です。役場の方と一緒に大ききな災害にならないようにと思いますので、ぜひ、マニュアルをもう一度見直しをしていただいて、この村が冒頭に言ったように明るい未来とあすの榛東のために進めることを祈念して質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（南 千晴君） 以上で4番村上慎一議員の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。

再開を2時45分といたします。

午後2時33分休憩

午後2時45分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番蜂巢實議員の一般質問を許可いたします。

3番蜂巢實議員。

〔3番 蜂巢 實君登壇〕

○3番（蜂巢 實君） 皆さん、こんにちは。3番蜂巢實と申します。よろしく願いいたします。

私は、農業高校を卒業いたしましてJAに40年間勤務してまいりました。経済のことの勉強は多少してあるのかと思いますけれども、議員になりまして非常に人生の生き方についての奥ゆかしさ、また難しさ、行政の本当のいい勉強になるかと思えます。ふだん使っていない言葉や政治活動、それに対して私も新聞もふだんより多く読むようになりまして、また、ニュースなんかにおかれましても5時から2時間ぐらい毎日見て、そして日本の経済並びに世界の情勢やいろいろ把握してまいりました。そして、この一般質問に立つ関係上、当選して以来この今回の初質問でございますけれども、そのための準備といたしまして、村内一円に農業経営の実態やら耕作地の放棄等を中心にあらゆる角度から農業の産業を見てまいりまして、勉強を自分の中で榛東村の農業の実態について考えてきました。そこで、自席に戻りまして質問に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（南 千晴君） 着席して挙手をしてください。

3番。

〔3番 蜂巢 實君発言〕

○3番（蜂巢 實君） 質問に入る前に、榛東村の農業問題についてちょっと書いてきましたので、読み上げていきます。

数十年前の農業の形態は、米と麦、養蚕、畜産、そしてシイタケ等が非常に盛んでありました。その中でも養蚕については、年間50万キロという生産があり、経済的にも大きな農家の方に大変貢献されておりました。近年においては、農業後継者のほうです、担い手不足、農業に従事する高齢化が進んでおり、全国的にもこの村においても後継者育成に深刻な状況であると思います。認定農業者の推進と後継者育成に行政の力のもと、所得の向上、そして生産の拡大が重要であると思います。村の基幹産業である農業の活性化を図るため、JAと行政が一体となり協力的に推進していくべきと考えております。豊かな自然に恵まれた村、すばらしい環境である榛東村、観光としても地球屋さんを初め卯三郎こけし等と数々あります。観光農業にも行政の指導により他県から来る人たちに喜ばれる、魅力ある榛東むらづくりに取り組んでもらいたいと考えております。そして、村の今の農業の現状でございますけれども、水田面積が92ヘクタール、養蚕農家は500軒ぐらいありましたけれども、今現在においては3軒、畜産関係においても外国等の輸入等が拡大されまして30軒ぐらいとなっております、ブドウ生産農家についても村全体で27軒ぐらい、そして、野菜とか園芸その他野菜管区含めまして100軒程度となっておりますのが今の現状でございます。

そういった現状を踏まえまして、私の選挙の当初の後継者育成問題についてを考えておりましたので、質問に入らせていただきます。

基幹産業である農業が後継者不足や高齢化が進む中、耕作放棄地等が急増している状況でございます。食は絶対必要不可欠であります。村はどのように農業後継者対策を考えているかの質問でございますので、答弁をよろしく願いいたします。産業振興課長さん、お願いします。

○議長（南 千晴君） 青木産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 最初に、榛東村における農業の現状と取り巻く環境、現在に至る経緯についてお答えします。

村内における農業の現状は、蜂巢議員さんがおおむね述べたとおりですが、遊休農地はふえる傾向にあるものの、耕作放棄地は28年度と比べて減少しております。日本の農業を取り巻く環境は、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定についてもニュージーランドと協定を締結し、現在もアメリカを除く11カ国の間で協定の早期発効を目指し、これに加えてEU欧州連合と首脳間で経済連携協定、いわゆる日欧EPA交渉でも大枠合意に至っています。TPPやEPAが日本の農業に与える影響ははかり知れないものがあり、不透明で農業者も危機感を感じております。このように農業を取り巻く

環境は、高齢化や担い手不足といった内面的な問題とあわせて、国際貿易の潮流にさらされております。一方、日本の食料自給率はカロリーベースで平成28年度は38%と低く、45%まで引き上げる目標を国が打ち出しております。

本村を初め、県農業指導センター、農業事務所はＪＡとともに昭和50年代まで米麦、養蚕を振興しながら、肥育牛の飼育を普及し、その後養蚕の衰退に伴う桑園の有効活用を図るべく、ナス、ネギなどの露地野菜の普及に取り組んでまいりました。

後継者の育成対策については、榛東村農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき答弁します。

この構想は平成12年に策定した後、その都度見直しを行い、直近では平成28年12月に見直しを行っております。構想で示した新規就農者の年間労働時間は、1人当たり1,800から2,000時間。収入は経営開始から5年後に主たる農業従事者1人当たり年間農業所得をおおむね400万円と示し、年間3人ほどの新規就農者を目標としています。村及び県、国では新規就農者確保事業費補助金150万円のほか、野菜王国・ぐんま総合対策補助金、はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業費補助金、認定農業者経営改善補助金、農業経営力支援事業補助金、スーパーL資金の金利負担軽減措置などの経営支援策とあわせて県農業指導センターやＪＡとともに技術支援や流通支援、農業委員会による農地あっせん、販路拡大策などに取り組みながら、基本的な構想で示した目標を目指しながら農業振興に努めております。このような取り組みの中で近年、イチゴ栽培やブドウ栽培で新規就農者があったほか、リンゴ栽培や繁殖牛農家において後継者が誕生するなど明るい話題もありますが、後継者を含めて新規就農を志す方には、経営補助、資金、技術、労力、持続性など解決すべき課題を提示しながら、慎重に対処するよう努めております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 3番。

〔3番 蜂巣 實君発言〕

○3番（蜂巣 實君） 丁寧な回答、ありがとうございます。

農業の後継者対策については、非常に重要でありますので、ぜひ、執行側のほうで育成対策に力を注いでもらって、若い担い手の人が1人でも多くふえて、榛東村の農業がますます発展していくことを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

そこで、ちょっと考えてきましたので読ませさせていただきます。

農業後継者の育成強化は他の産業にも発展し、重要であると思います。農業委員会では数年前から耕作放棄地等の田畑に対し、通常の1.8倍の課税が課せられているとのことです。農業の担い手不足から生じる現象と思われます。私も村内一円を巡回し、その実態を把握してまいりました。荒れ果てた田畑、そして雑草等、耕作ができない実態が多々ありました。そして、景観を損なう実態でした。私の地元からも草刈りの依頼が数件ありまして、それに前向きに対応してまいりました。ほかの区民

からも草刈りの依頼がありまして、対応しておるところでございます。食の重要性を考えると、村が協力的に支援し、後継者育成に力強い援助が必要と思われま。また、参考まででございますけれども、吉井町の立派な直売所がありまして、私もそこを3回ほど視察研修に行つてまいりましたことがありますので、ちょっと読ませていただきます。

吉井町では直売所の年間総売り上げが10億ともいわれております。農家の売り上げが1,000万円以上が相当の件数があると聞いております。やはり、農家収入があつてこそ農業に魅力があるのではないかと思います。また、嫁不足の解消のためにも必要ではないかと思います。少子高齢化が進む中、このような対応をしてもらひまして、榛東村の農業活性化に私個人といたしましても農業をしておりますので、この後継者の育成に力を注いでいきたいと思つておりますので、どうか行政のほうも絶大なるご支援をよろしくお願ひいたしまして、第1問の質問を終わります。

続きまして、認定農業者の増強についての考え方について質問でございますけれども、まず認定農業者になるためには数多くの条件をクリアしなければならないが、若手の仲間づくりや営農に対する技術の向上、魅力ある活力ある農業の発展のために認定農業者を今現在たくさんいるとは思ひますけれども、さらなる増強によりまして後継者の仲間づくりと農業の技術の向上を図り、そして生産性の向上を図り、農家が潤うような魅力ある経営をしてもらひまして、私の質問は認定農業を通じましてのやりがいがある農業経営をする人たちも呼びかけをしておりますので、行政側の対応についての質問に入りますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） まず、認定農業者の増強ということでございますが、基本的に本村では農地法による下限面積、（別段の面積）の設定を毎年度農業委員会において審議し定めております。ここ数年、今年度平成29年度もそうなんですが、下限面積が40アールで、40アール未満の方が農地を購入したり借り受ける場合には、新たに求める農地を加えて40アール以上とならなければ農家資格が得られません。さらに認定農業者は、榛東村農業経営改善計画認定審査会で承認を受ける必要がございます。認定農業者となった場合は、さまざまな支援策などが受けられるメリットが生まれます。ことしは4月に設立された、本村で初めての農事組合法人を8月の審査会で承認しております。認定農業者は現在、個人29件、法人6件の計35件が登録されております。また、榛東村の人・農地プランでは、認定農業者と認定農業者以外の専業農家を含む担い手42件を定めており、農業地利用集積や農地中間管理事業を通じて土地利用型農業に取り組んでいる方が多くおられます。認定農業者に対する村独自の支援策は、認定農業者経営改善補助金制度がございますが、平成29年度から交付要件を緩和し、より使いやすい制度として改めた結果、ここ数年年間3件程度だった申請件数は、29年度10月末現在で5件と実績を伸ばしております。

認定農業者は村としてふるよう取り組むことも大切ですが、村外の認定農業者にも村内の遊休農

地を活用していただくよう、広域的な交流も欠かせないと考えております。他町村で登録された認定農業者、他市町村在住の専業農家が村内の農地を耕作している例も多く、農業地利用集積計画により料金が設定された面積は19ヘクタールに及びます。高渋バイパスにより、交通網の整備とともに広域的な土地利用型農業の広がりが本村の耕作放棄地対策や食料自給率の向上に寄与することを期待している次第です。

以上です。

○議長（南 千晴君） 3番。

〔3番 蜂巢 實君発言〕

○3番（蜂巢 實君） 今の回答に十分対応できると思いますけれども、これからも若い人たちがこの村を背負って立つ立場にあるので、また行政からも執行からも極力認定農業者に力を入れてもらって、農業改革を進めてもらえばありがたいかなと思っております。また、今の現状を見ますと、榛東村も直売所もなくなり、そして、市場に持っていけば値段等もたたかれる現状で、野菜農家においても大変危機の状況になっておりますので、沿線道路ができる話を聞いていますので、JAと行政が一体となって大きな直売場を設置してもらったり、そういったことも考えてもらっていただければいいなと思っておりますので、今後とも魅力ある榛東村の農業発展のために私たち議員も一生懸命努力いたしますので、切にお願いするところがございますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、3番の観光農業の推進についてでございますけれども、今現在榛東村は豊かな自然環境を生かした知名度の高いブドウを中心として観光農業を進めておりますけれども、これから新しい観光産業の開拓をする必要があると考えております。村としてはどんなような考えで観光農業をこれから推進していくかでございますけれども、いい案があったら質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 榛東村の観光農業の中心となっておりますブドウにつきましては、昭和35年から昭和38年にかけて、当時の行き詰まった農業経営の打開策や相馬原配反地の陸稲にかわる作物として宮室地区、上サ、南、八幡下、井戸尻地区、長岡、山子田上位部へ導入され、昭和38年3月には第1次農業構造改善事業の主要作物になるとともに、組合員103人の榛東村ブドウ組合連合会が設立されております。作付面積は昭和38年度の22.7ヘクタールから拡大が続き、昭和43年度には33ヘクタールまで拡大しております。当時と比べて現在の栽培戸数は28戸ほど。栽培面積は15ヘクタールと縮小しておりますが、現在に至るまで榛東村における観光農業の柱となりながら北関東随一のブドウ園として、榛東村の名前、知名度アップに大きく貢献していると評価しております。

ブドウ以外でも観光的な要素がある農業に取り組んでいる農家が現在、育苗中のリング生産農家が1軒、イチゴ生産農家が9軒ございます。また、観光的な施設としては耳飾り館、しんとう温泉ふれ

あい館、ふるさと公園、創造の森、しんとうワイナリー、卯三郎こけし、夢工房、地球屋などがあります。

ことし3月末、渋川伊香保観光協会が地域連携型の日本版、DMO候補法人として官公庁に認定登録されました。榛東村もこのネットワークに加わり、渋川市、吉岡町の3市町村を広域的に連携しながらマーケティング調査を行い、そのデータに基づいた活動を展開し、活性化を図りながら地域を潤すという取り組みでございます。DMO候補法人は、全国で現在約157法人が登録され、県内でも群馬県を初めとする8法人が登録し、日本版DMOとして登録されることを目指しております。DMO候補法人となった渋川伊香保観光協会は、先日広域観光ルートに関する専門家派遣事業として専門家を招いた全体会議を開催しました。本村を含むネットワーク関係者を集めた全体会議では、日本版DMOの意義や目的などに関する情報を共有したほか、今後の展開について協議しました。この関係で、近々本村でも専門家による準備的な観光資源調査を行う予定です。これまでも本村は、渋川、吉岡町、県農業指導センター、J A、観光や旅館関係組織、農産物の生産組織で構成された渋川広域農業活性化推進協議会に加わり、伊香保温泉との連携を核とした観光農業、地産地消地域農業振興にかかわる野菜振興などの推進とあわせて、既存する観光資源の活用と掘り起こしを中心に取り組んでおりますが、DMO候補法人の活動を通じて広域的な連携を強めながら観光農業、観光産業の発展に寄与することを期待している次第です。

以上でございます。

○議長（南 千晴君） 3番。

〔3番 蜂巢 實君発言〕

○3番（蜂巢 實君） 大変丁寧な回答をありがとうございました。

ぜひ、今のことを公約にいたしまして、榛東村農業がますます発展するよう、重ねて執行側をお願いする次第でございます。また、時間も大分あるので関連でございますけれども、Aコープしんとう店がなくなりまして、野田宿のAコープが今非常に活発に経営してあるわけでございますけれども、その中の農産物といたしまして、榛東村の生産者の野菜をできるだけ多くの人からいい野菜を提供してくださいという声もかかっておりますので、ぜひ、そういったPRも産業振興課のほうからもよろしく願いまして、そして、野田宿というのは群馬県下の農畜産物を非常に、県内の畜産、県内の農産物を中心といたしまして、新鮮で安く、安心・安全の食料をこの近隣の方々に提供している今現状でございまして、経営努力をしていることを聞いております。そして、今また規模拡大のために焼き肉店を開設し、皆さんから多くの利用者が来るように今していることも聞いておりまして、榛東村も直売所がなくなり、いろいろ販売経路も減少している中でございますので、ぜひ、野田宿店のAコープ活用利用をお願いしたいのと、この席をかりまして行政の方に強くお願いして、榛東村の産物を提供してもらうようにひとつよろしく願いいたします。

かなり時間が残ってしまいましたが、初めての質問なのでちょっと思っていることも十分言えませ

んけれども、これからも行政と一体となって、一生懸命村の発展のため、明るいまらづくりのために頑張っていく所存でございますので、よろしく願いいたしまして私の質問を終わります。

○議長（南 千晴君） 以上で、3番蜂巢實議員の一般質問を終了いたします。

続いて、質問順位6番清水健一議員の一般質問を許可いたします。

8番清水健一議員。

〔8番 清水健一君登壇〕

○8番（清水健一君） 皆様、こんにちは。8番清水健一でございます。

昨年4月の熊本地震を初め、たび重なる地震や集中豪雨、大規模火災等人的や物的にも多くの被害が発生しました。温暖化の影響により、自然を通して1人でも多くの方が防災の関心を持ち、防災力を高めていくことが重要だと考えます。何よりも事前防災の主役は村民であり、自助の取り組みがあって共助、公助が功をなします。今後、より防災力を高める村の取り組みが必要だと考えます。

以降、自席に戻り防災の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 初めに、学校での防災教育の取り組みについてお伺いいたします。

次世代につなぐ防災教育は重要であります。東日本大震災のときも日ごろから防災教育を積み重ねてきたことで多くの子どもの命が助かりました。適切な防災行動を身につけるため、児童たちの興味、関心を喚起する防災教育が必要と考えます。そこで、学校での防災教育の取り組みをお聞きいたします。

○議長（南 千晴君） 小池教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 先日、総合グラウンドで実施した村の防災訓練にも子どもたちが自主的に参加している姿がありました。子どもたちにも防災に関する意識が高まってきているあらわれかと考えます。

さて、学校における防災教育についてですが、自然災害の防災だけということだけではなくて、最近いろいろと話題となっている人為的なものについての対応も含めて取り組みをご説明いたします。

各学校では防災マニュアルを作成し、随時見直しを図りながら防災教育を推進しています。村内学校の防災教育ですが、各幼稚園、小・中学校で毎年火災、地震、不審者対策の避難訓練をそれぞれ実施しています。幼稚園と小学校では、保護者への引き渡し訓練もあわせて実施をしております。防災教育については、子どもがみずからの命を守るために安全な場所を瞬時に判断して避難することのできる主体的に行動する態度を身につけさせることが大切です。避難訓練においても授業中だけでなく休み時間に実施したり、火災の発生場所を変更したり、避難経路に障害物を置いたりして子どもがそのときに安全な避難方法を自分で判断するような工夫をしております。ミサイル発射に係る対応につ

いても、登下校時にJアラートの放送を聞いた子どもが、それぞれの判断で安全に避難するように指導するとともに、地域の方の皆様に対しても子どもの保護にご協力をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 子どもたちに災害の怖さを理解してもらうため、過去に実際に災害に遭われた人の体験談を聞くとか、そういった方を講師に招いて授業していただく、こうした特別授業を取り組んではとありますが、いかがでしょうか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 平成25年度に文部科学省委託事業として、村内学校が実践的防災教育総合支援事業を実施いたしました。その中で、学校防災アドバイザーとして前橋地方気象台防災業務課調査官に教職員に対して講話をしていただくとともに、各学校の防災マニュアルについて指導助言をしていただきました。また、東日本大震災の災害ボランティア活動をしていた前橋市社会福祉協議会ボランティアセンターの職員の方、また榛東村社会福祉協議会事務局長に各小・中学校で講話をしていただき、災害発生時に自分たちに何ができるか、どう行動すればいいかなどを児童・生徒や教職員が考える機会を持ったところです。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 今後そういった特別授業というか、そういったことをしていく考えはありますか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） この取り組みは、また定期的に各学校でその後も継続して行われているものですので、生かされているというふうに思っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 全国各地で起こった災害を教訓に、しっかりと対処方法等について子どもたちは学んでいると思います。東日本大震災のときなど、榛東村でもかなりの揺れがありました。このことを教訓に、対処方法等は考えられましたかお聞きいたします。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 東日本大震災、これは平成23年3月11日に発生したものですけれども、当日は榛東中学校の卒業式の日でございました。地震が発生したのが午後2時46分、もう中学生は卒業式が終わってそれぞれの家庭に帰っている。しかし、小学校はまだ授業をしているという状況だったと思います。未曾有の大震災だったわけですけれども、我々教育委員会が想像していた以上の全国的な被害が出て、保護者メール等も各学校にもう整備はした後だったんですが、その保護者メールが使いものにならない、電話も、ここから学校に連絡することもできない、信号機もとまっているというような状況だったんです。それでも、各学校の校長先生方が適切な判断をしてくださいますと、北小学校については何とか保護者に連絡をとりながら、時間はかかりながらも保護者への引き渡しを実施しました。南小学校はなかなか保護者の連絡がとれなかったこともあって、教職員が引率して、それぞれの家に子どもたちを連れて帰りました。両校ともその場の判断で適切な判断で下校することができたと思いますが、学校間で対応に差があるということにはなったかなというふうに思っています。また、中学校に関しても、学校にはいなかったもののそれぞれの家にはいたわけなので、それぞれの家で無事だったかどうかの確認ができないという課題がございました。

それらの教訓をもとに、その後の対応策で改善を図っております。例えば、地震はいつ襲ってくるかわからない。ということは学校で授業をしているとき、部活をしているときに地震が来るとは限らない。登下校中かもしれないし、家で就寝しているときかもしれない。学校の先生がついていなくても、自分でとっさにそのときに自分の命を守れるような防災教育を今後していかななくてはいけないのだろうということで、それから避難訓練の仕方であっても、防災教育であっても子ども自身の力を伸ばす。大人に頼らなくても自分の命を守れるという、そういう教育に切りかえを行ったところでございます。避難訓練等に関しては、先ほどのあの答弁でもお話をさせていただいたようなことに重なるので、割愛をいたします。

また、先ほどの学校アドバイザー、地方気象台の調査官の方のアドバイスを受けて、震度5弱以上の対応についてアドバイスをいただきまして、それで見直しをしたところで、保護者への引き渡しについては震度5弱以上になったときに引き渡しの判断でよいでしょうということでした。そのあたりが共通理解が図れていなかったもので、ここで学校間とあと、保護者と共通理解を図るようにしております。特に電話やメールはつながらない可能性が高いので、学校から何の連絡が来なくても榛東村が震度5弱以上という、そのような速報が出た段階でもう、連絡が来なくても引き渡しをしますので来てくださいと。ただし、来る際に信号等がとまっている可能性もありますので、学校では子どもたちを安全に引きとめておきますから、慌てずにゆっくりでかまいませんので来てくださいということを保護者の方と共通理解を図ってございます。このことについては各学校のホームページで見られるようになっておりますので、保護者の方も地域の方でも、いつでも学校にアクセスをしていただければ

見ることができます。また、帰すばかりではなく、子どもたちを学校に引きとめる判断もまた必要であろうというふうに考えております。学校は同時に避難所でもございますので、村内で役場と同様に安全な箇所というふうに捉えております。その場合、家庭に帰さず学校をそのときの避難所とした場合には、各学校に備蓄倉庫があったほうがよいだろうということで、現在、小・中学校には備蓄倉庫を設置してございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 子どもの命を守るということが大事なんですけれども、そういった中、アウトリーチ防災用帽子について質問をいたします。

これは国の研究機関と共同開発をいたしました、燃えにくく水に強いシリカ被膜段ボールでできているものです。開発商品化したのは平塚市の秦永ダンボール、そして重さ150グラムです。通常のヘルメット並みの強度でランドセルに入るほどコンパクトになるということです。これは、マスコミにも取り上げられたそうです。村民の方から榛東村の子どもたちのためにぜひ、購入して子どもたちに持たせてくださいと相談されました。この帽子の開発のきっかけは、秦永ダンボールの社長さんの娘さんが、学校で配られた防災頭巾が弱くてという言葉だったそうです。現在は、秦野市と伊勢原市のふるさと納税返礼品に採用されています。金額につきましては、1,490円。まとまった数になればもう少し安くなるそうです。地震や危険はいつどこで遭遇するかわかりません。子どもたちの危機管理、意識の向上のためにも少子高齢化の中、子どもたちの命を守ることを最優先に考え、購入して子どもたちの防災力を高めてもらいたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（南 千晴君） 阿佐見教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） 先月になりましたけれども、北群馬の校長6名と私、それから吉岡の教育長8名で、東京・有明にあります東京臨海広域防災公園と、防災教育について少し見識を深めようということで行ってきました。そこに資料館がございまして、当然防災グッズもいろいろ展示されていたと。その中の清水議員がおっしゃったアウトリーチのヘルメットもございまして、私も実際にかぶってみて、非常に軽いと。折り畳みもできると。これは有効なものだなというふうに感じました。

ちょっと余談になりますけれども、その資料館については72時間生き抜くにはどうすればよいかと。3日間というのが生死のラインを分けるわけです。そのヒントが、タブレットを持って地震の後の町並みを歩いていていろいろなクイズをしながら避難所まで行くと。そういうことで、実際に体験してきました。その中で、その東京防災ということでこれが非常に安い、120円なんですけれども、各校の校長が全部購入しまして、今後の防災訓練等に役立てるヒントがたくさんありますので、各学校はこれをよく読んで改善をしていこうと。そういうことが約束されました。そのアウトリーチの防

災用の帽子、ヘルメットですけれども、これは非常に有効なものであると考えております。ただ、いろんな予算面であるとか、いろいろございますので、PTAも巻き込まなくてはならないかなということで、清水議員さんの今のご要望については参考にさせていきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） それでは、次に防災訓練についてお伺いいたします。

防災訓練は避難所開設訓練とより実践的な具体的な訓練が必要であり、各関係機関や村民の動きを明確化した訓練が必要だと考えます。先月行われた防災訓練の、このときの参加人数等を教えてください。

○議長（南 千晴君） 小山総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 防災訓練の参加人数についてお答えさせていただきたいと思います。

昨年1回目の参加者は、自衛隊や渋川警察署、渋川広域消防本部、日本赤十字社、消防団、議会の関係者と役場職員で、人数は87人でした。2回目の、今年度の防災訓練の参加者は、1回目の参加者に加えまして区長会、民生委員、各区訓練者といたしまして小・中学生を含みまして、参加をしていただきました人数は192人となっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 防災訓練は1人でも多くの村民の方に参加してもらうことが大事だと考えます。1人でも多くの方に意識啓発の機会として、家庭でも職場でもそれぞれの居場所にて参加できるシェイクアウト訓練が多くの自治体で導入されています。今後取り組む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 本年度の防災訓練において、各区長さん、民生委員や小・中学生の自主防災組織の訓練参加がございました。その訓練の中でシェイクアウト訓練を実施していただいております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 1人でも多くの方に参加してもらうためにも、日赤奉仕団の方々、防災ボラ

ンティアの方々へ参加を要請していく。こういった方々に参加していただき、具体的な訓練を行っていくことが大事だと考えます。そうした考えはどう考えているのかお聞かせください。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 家庭や職場でのシェイクアウト訓練の必要性については、大変意義があると思いますので、広報紙への掲載や各区の自主防災訓練等を通じて周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） すみません、続きがございまして、防災ボランティアは前回から自主的に参加していただいております。日赤奉仕団の参加については各関係機関と協議して検討していきたいと思っております。1人でも多くの方に参加をしていただき、防災意識の啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） そういった中、ハザードマップの作成や防災訓練等にも利活用しやすい防災ブックを作成して防災意識を高めてもらう、こういう取り組みも大事ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） まず、ハザードマップの作成についてでございますが、2区と12区については土砂災害警戒区域に係るハザードマップが作成されております。平成30年度にはため池ハザードマップの作成を予定しております。あと、防災の冊子で前回ご質問いただきまして回答させていただいているところでございますが、しんとう広報のほうへ1こまずつといたしますか、防災関係の記事を掲載させていただいておりますことが現状でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 次に、災害時、避難所において飲料水を確保することが最重要であるということは言うまでもありませんが、災害時に被災者に対し、無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があります。その飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体があります。中でも、東日本

大震災の経験から生まれた災害対応型紙コップ式自動販売機は、災害発生後——これは電気、水道が確保されているのが前提であります。災害時にお湯、水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんに粉ミルクを与える際や、アルファ米の調理等においても大きなメリットがあると言われております。一昨年の常総市での鬼怒川決壊災害や、熊本地震の際にも、お湯の提供は大変助かったとの声が多く寄せられたとのこと。お湯確保のため、本村でも災害協定を検討したらと思っております。いかがでしょうか。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 災害時においてお湯と水を供給できる自販機について、県内では伊勢崎市が協定を締結していると承知しております。本村といたしましては、群馬県LPガス協会や陸上自衛隊と災害時における協定を締結しておりますので、関係機関と調整を図り、お湯の確保に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 次の質問に移ります。

高齢者福祉についてお伺いいたします。榛東村の2015年の総人口に占める65歳以上の割合、高齢化率は23.6%。今後高齢化率は2040年までに11.0ポイント上昇し34.6%に達し、およそ10人に3人が高齢者になると見込まれております。私たちの身の回りの子どもをめぐる犯罪や事故、高齢者の孤独死などの中には地域の見守りや支え合いがあれば防げたケースもあるはず。地域コミュニティーに期待される役割はとて大きいと考えます。

地域コミュニティーが果たすべきさまざまな役割の中で、今後より重要性を増すのがいわゆる見守り活動へのかかわりだと思います。平成24年改正介護保険法によって、高齢者が地域で自立した生活を営むことを可能とする地域包括ケアシステムの構築が国及び地方公共団体の責務として規定されました。ここでは、医療、介護、予防、住まいといった項目と並んで、見守りなどの生活支援が高齢者を支える重要な取り組みとして位置づけられています。

そこで、高齢者の生活支援についてお伺いいたします。高齢化率は急速に進んでおります。こうした中、高齢者だけの世帯、高齢者の方でひとり暮らししている方のここ数年の人数の推移をお答えください。

○議長（南 千晴君） 山本住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 独居老人世帯と高齢者世帯の状況ですが、70歳以上の独居老人世帯は平成27年は245世帯、平成28年は235世帯、平成29年は252世帯となっております。少しずつふえて

きてはいるかと思えます。また、世帯全員が65歳以上の高齢者世帯については、住民生活課は村民の方の個人の情報というか、データの把握はしているんですけども、そういった世帯の情報を呼び出すシステムというかそういうのがないので、国勢調査からのデータになりますが、平成22年が256世帯、平成27年が535世帯となっており、5年の間に倍にふえております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） そういった実態の中、高齢者だけの世帯、お一人で生活している方々にどのようなサービスを現在行っておりますか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 見守りの支援サービスということでございますけれども、議会が始まったときに冒頭、最初に村長が述べましたが、平成26年度に相馬郵便局、桃井郵便局と村とで見守り支援の締結をし、平成28年度に更新をしています。郵便配達の方が高齢者に限らず障害者、子どもを含めた住民の異変に気づいたときには村に情報提供をし、緊急を要する場合には直接消防または警察に通報するというものでございます。村で行っているものとしては、独居老人世帯や高齢者世帯について民生委員の方々が定期的に訪問するなどして見守りを行っています。また、村が社会福祉協議会に委託をしている高齢者世帯への食事の配食サービスがありますが、届けるときには必ず手渡しをすることにより、安否の確認等を行っています。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 全国的には地域とのつながりを失った独居高齢者の孤独死なども起きております。ここ数年、榛東では独居高齢者の孤独死があったかお伺いいたします。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 過去10年、住民生活課というか、私のほうで把握しているものとして過去10年のことになるんですけども、平成23年に1件ございました。また、平成27年にも孤独死ということでは1件ありましたけれども、この方は特に高齢者ということではありませんので、この過去10年間では起こった事案ということになりますと1件ということになります。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 独居高齢者の見守りも民生委員の皆様の努力などで行っていただいております。さらに、生活支援サービスを充実させるために民間企業との協働で、定期的に見守りをを行っている自治体が全国で数多くあります。昭和47年に福島県郡山市の乳酸菌飲料の女性販売員が、自分の担当地域で誰にもみとられずに亡くなったひとり暮らしのお年寄りの話に胸を痛め、同じようにひとり暮らしをしているお年寄りに実費でその商品を届けました。彼女の行動に販売会社や、地域の民生委員が共鳴し、やがて自治体までも動かし、愛の訪問活動として助け合いの輪は全国に広がっていったそうです。その乳酸菌飲料販売会社は全国142の自治体と愛の訪問活動に関する協定を締結しております。4万5,000人を超える高齢者に約3,400人の女性販売員が定期的に商品を届けています。その際の会話などで安否を確かめ、万が一通常と異なる状況のときには、あらかじめ決められた方法により関係先に連絡するなどアクションを起こすそうです。訪問活動の中でぐあいを悪くして倒れたところに遭遇した、ガス漏れを発見したといった事例もあるそうです。日常的に訪問している彼女たちがわずかな異変を察知し、細かく報告した成果といえます。企業が築き上げてきた販売網とノウハウを利用しての見守りを生活支援サービスとして実施するべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 今のお話、大変参考になりました。

これからの課題として、検討していきたいと思います。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 次に、緊急通報システム設置事業についてお伺いいたします。

現在の緊急通報装置の設置条件をお聞かせください。

○議長（南 千晴君） 安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 緊急通報システムの設置事業は、おおむね65歳以上の独居または高齢者のみの世帯の方で、病気や障害等により急に体調を崩したり、転倒等の危険のある方を対象として実施しております。緊急通報システムはペンダント型の機器で、ボタンを押すことによって指定された業者に通報が行き、救急通報や登録された緊急連絡先への報告などを行うものでございます。本年11月末現在の利用者は26人で、緊急対応を受けた高齢者の方は年間、大体1名から2名程度ということでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 利用対象にならない、昼間のみ独居世帯になる本人やご家族の方から、この

緊急通報装置の設置要望を何回か相談を受けたことがあります。その中の1人で、90歳のおばあちゃんなんですけれども、家族の方は昼間は働きに行っていて、おばあちゃんは1人で留守番をしています。あるとき、胃腸炎を起こされたそうです。激しい痛みで、電話のある場所まで行けなかったそうです。たまたまその日は息子さんが早く帰ってきたので、大事には至らなかったそうです。緊急通報装置を貸してもらえないか、こうした相談を受けました。昼間だけ1人になる、急に体調が悪くなりどこにも連絡もとれない状況になった場合、緊急通報システムは有効だと考えます。この緊急通報システム、昼間のみ独居となる希望する高齢者を対象として対象条件を拡大してはどうかと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 対象者の要件拡大につきましては、利用者の方の費用負担等も含めまして今後検討してまいりたいと思います。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） よろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（南 千晴君） 以上で、8番清水健一議員の一般質問を終了いたします。



◎散 会

○議長（南 千晴君） 以上をもちまして、平成29年第4回定例会第1日目を散会といたします。
大変お疲れさまでした。

午後3時43分散会

平成 2 9 年 第 4 回

榛 東 村 議 会 定 例 会 会 議 録

第 2 号

1 2 月 5 日 (火)

平成29年第4回榛東村議会定例会会議録第2号

平成29年12月5日（火曜日）

議事日程 第2号

平成29年12月5日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問について

日程第 2 陳情・請願について

日程第 3 発委第2号 議会基本条例調査検討特別委員会設置に関する決議

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	波多野 宏 美 君	2番	善養寺 孝 君
3番	蜂 巢 實 君	4番	村 上 慎 一 君
5番	川 田 敏 彦 君	6番	小野関 治 義 君
7番	高 田 清 一 君	8番	清 水 健 一 君
9番	裕 井 保 夫 君	10番	小 山 久 利 君
11番	山 口 宗 一 君	12番	岸 昭 勝 君
13番	早 坂 通 君	14番	南 千 晴 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	真 塩 卓 君	副 村 長	倉 持 直 美 君
総 務 課 長	小 山 美 子 君	企 画 財 政 課 長	清 村 昌 一 君
税 務 課 長	岩 田 彦 一 君	住 民 生 活 課 長	山 本 正 子 君
健 康 保 険 課 長	安 田 睦 君	産 業 振 興 課 長	青 木 繁 君
建 設 課 長	久 保 田 邦 夫 君	上 下 水 道 課 長	清 水 義 美 君
会 計 課 長	清 水 喜 代 志 君	教 育 長	阿 佐 見 純 君
教 育 委 員 会 長	小 池 賢 一 君		
事 務 局 長			

事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 田 健 一	書 記	津 久 井 久 美
---------	---------	-----	-----------

◎開 議

午前9時開議

○議長（南 千晴君） ただいまから平成29年第4回榛東村議会定例会第2日目を開会いたします。
出席議員の確認を行います。議員は全員出席ですので、本日の会議は成立いたします。

ここで、9番松井保夫議員より、昨日の一般質問の中で訂正したい申し出がありましたので、発言を許可いたします。

9番松井保夫議員。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） ここで昨日、一般質問をしたわけでございますけれども、その中で不適切な発言がありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

内容的には、健康保険課長に対する質問等の中で、高齢者から、こんな弁当という文言があったんですけれども、後で、私もこの同じ言葉を松井議員として使ってしまったのではないかと、脳裏に浮かんで確認をしたところ、私も議員として、松井保夫個人として、この言葉を使ってしまいました。こんな弁当ということで、これを「お弁当」ということで訂正をさせていただきたいと思っております。

なお、規則的には、町村議会の規則がありまして、その中で、内容が変わらなければ、字句に対しては訂正はよしという規則的なものはありますけれども、関係者の方々には非常にご迷惑をかけたということで、ここでおわびしたいと思っております。ぜひ「お弁当」ということで、訂正をお願いします。

以上です。

○議長（南 千晴君） 直ちに、お手元に配付しました日程により会議を行います。



◎日程第1 一般質問について

○議長（南 千晴君） 日程第1、一般質問についてを議題といたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位7番川田敏彦議員の質問を許可いたします。

5番川田敏彦議員。

〔5番 川田敏彦君登壇〕

○5番（川田敏彦君） 皆さん、おはようございます。5番川田敏彦です。

きょうの一般質問、私の一般質問は、1つ目に、介護保険が改定されていますので、その問題。

2つ目に、上野原におきまして大量の鉄鋼スラグが発見されましたので、その問題。

それから3つ目に、国民健康保険、県の仮試算が出ましたので、それに基づいての質問をさせていただきます。

以下、自席に戻って質問をいたします。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） では、自席に戻って一般質問を続けます。

最初の改定介護保険についてです。

これは、2015年から今年度の17年度の終わりまでの間、第6期の介護保険事業計画の、今、期間中ということで、非常にいろいろな変化があるようで、この間も渋川北群馬の社会保障推進協議会、これは北毛生協、渋川民商、それから渋川の地区労会議など6団体が入っています。それから、11月13日には北毛保健生協が要望いたしました。それから、11月16日には渋川北群馬民主商工会が懇談をしました。そのときの資料に基づいて質問をしたいと思います。

まず、この改定介護保険法で、要支援1の方と要支援2の認定された方が、訪問介護、それから通所介護から外されました。これは受給権を喪失ということなんです。これは、介護保険料を払っているながら、介護保険から外される。それが地域の支援事業に移されます。それから、あわせて特別養護老人ホーム入所要件も、要介護1と2の方は外されて申請ができないということになりました。

それから、政府の財政審、財務省の財政制度審議会は、これからは要介護1と2の利用者も在宅サービスを保険給付から外すと、市町村の地域支援事業に移すというのを言っています。この財政審で出されると、今の内閣はそのまま出してくるわけです。

榛東での質問なんですけれども、要支援の外された1と2の人の数は幾人かと、それから介護認定を受けた方の何%が今回外されたのか、その人数をお聞きしたいと思います。

○議長（南 千晴君） 安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 榛東村の現在の要支援1と要支援2の方の人数ということでございますが、11月1日現在でいきますと、支援1の方が63名、支援2の方が110名となっております。認定者の割合ということでございますが、支援1から介護5までの認定を受けていた方が654名いらっしゃいますので、ちょっと割合を計算していないんですが、全体の認定者数は654名となっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 人数が出されまして、8月のときと数が少しまた変動しているかと思いますが、割合はほぼ4分の1だと思います。そのぐらいだと思います。25%ぐらい。その方が要支援で外された。それから、同じくなんですけれども、要介護1の人と2の人、この人たちが今度、外されるかもしれないんですが、同じようにその人の人数と介護認定者の割合、これをお願いします。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 同じく11月1日現在でいきますと、介護1の方は132名、介護2の方は106名となっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） すみません、割合お願いします。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 要介護1と2の方は、約36.6%となっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） そうすると、要支援の方と、それから要介護の1・2の方が今後もし外されるとすると、今度は合わせると6割以上の人が介護保険から外されるという状況になるかと思えます。

今度、総合事業に移されますけれども、そうすると今度は保険でなくて事業になるということになります。そうすると、サービスの種類だとか内容だとか価格だとか利用者負担というものは、市町村の裁量ということになります。この市町村の裁量の額の基準というのを教えてください。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 平成28年1月から、介護予防・日常生活支援総合事業に移行したところのお話かと思いますが、その中で、訪問型サービスと通所型サービスということで分かれているところの中で、現行相当サービスの価格がどういったことかということの回答をさせていただきます。

現行相当サービスの報酬単価につきましては、介護予防サービスと同じ単価を設定しております。そのため、総合事業に移行した後でも、今までと同じ要支援のサービスとして使っていたのと同じ状況で利用者の方はサービスが変わりなく受けていられると思いますので、特にサービスが低下したとか、そういったお話は聞こえてきておりません。

それからもう一点、先ほどの認定者の割合をちょっと訂正させていただきます。

要支援1と2の方は、計算ですみません、約26.4%の方でした。介護1と2の方は約36%ということで、すみません、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 介護の裁量が、価格、同じ単価でいくということで、安心しました。これは、国が定める単価の上限を超えてはならないと、下げるのはいいけれども、超えてはならないというのがあって、同じ単価でいくということです。

現行のサービスの件で、例えば訪問介護についてなんですけれども、今、これが現行サービスでいけるということなんです、この前、聞いた資料で、例えば訪問介護についてなんですけれども、現行相当サービスで実施するというのと、それからもう一つ、国のほうがAの基準緩和、Bの住民主体と、こういうのがありますが、簡単でいいんですけれども、制度の説明と、榛東はどのサービスでいくのか、これを教えてください。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） サービスのAということの内容は、緩和した基準によるサービスということとされており、それから、サービスのBというのは、住民主体による支援ということで、ボランティアさんとか資格のない方とかが従事していただけるサービス提供ということになりますが、榛東村では、この訪問型サービスのAとBというサービス自体がまだできておりませんので、このサービスはまだ提供しておりません。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） ということは、現行相当サービスでいくということなんです。これは、歓迎すべきことだと思います。

例えば、広域圏でいくと、渋川は住民主体のBをとったんですけれども、榛東は現行サービスでいくということで、加入者は一安心、受給者は一安心できるかと思います。

それから、この現行サービスで実施している指定事業者なんですけれども、これは介護報酬が来年4月に変わってくると、事業者も経営難になる可能性も出てくるわけですね。介護報酬がいいほうに変わればいいんですけれども、今の状態だと低くされる条件があるわけです。

今後、指定業者が改正になりまして、サービスのAを一体的に実施してもいいというのがありますので、今、榛東村で預けている事業者が、現行サービスなんですけれども、それが下がる可能性もあると思いますので、そこは注意して見ていきたいというふうに思います。

政府が、今の状況でいくと、介護給付をもっと限定してくる可能性があるわけです。給付は要介護3以上に限定すると、それから利用料は原則2割負担にすると、それから福祉用具や住宅改修も全額自己負担でいくと、こういうふうなことが想定されますので、私たちは、介護保障の充実を高齢者、住民の願いですから、これは自治体住民で協力のもとで、支え合えるような体制をつくれればと思います。村の積極的な対策を期待します。

次に、上野原の植林の作業場に大量のスラグが見つかったことについてです。

これは、10月10日に、ガラメキ温泉の東南、村有林と相馬原演習場の間の山林、ここで大量のスラグが発見されました。これは、森林組合の役員の方から連絡があったんですけども、その人たちが言うには、十数年前に赤い石がいっぱいあって驚いていたというんです。なんでこんなところに、そういう赤い石がいっぱいあるんだろうと、敷き詰められているんだろうと。そして、でもわからなくて、ずっとそのままにしておいたんですけども、この間、創造の森や茅野公園で大同の鉄鋼スラグが使われていて、それを見て連絡をしたということでした。

10月30日に建設課と、それから私と、それから地元の蜂巢議員と一緒にいきまして、見てきました。そのスラグを手にとりて見たんですけども、これは渋川で見たのと全く同じです。大きさも重さも。中にはもう鉄が見えているんです。こんなのが自然に山にあるわけではないんです。手にとりても、はっきりわかるものです。

お聞きしますけれども、そのときは建設課と一緒にいきましたけれども、場所の地番、所有者、これはもう確認して話を聞きましたか。

○議長（南 千晴君） 久保田建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） ただいまご指摘のございました上野平、林業の作業場でございますけれども、お話のありましたように10月30日、村からは川田議員のほか、蜂巢議員、また共産党の県議の方、渋川の議会議員の方、それから民間の方ということで、ともに現地の確認を行ったところでございます。

現地につきましては、ガラメキ温泉の南東に位置する山林内ということで、堰堤工事用の作業道と思われるコンクリート舗装道から、さらに奥に入った林道作業道というところで、大小の碎石が散りばめられているという、そんな状況でございました。

我々につきまして、スラグ碎石という確認がとれていないところなんですけれども、現地なんですけれども、林道作業道内に平成9年度、それから13年度、渋川地区森林組合、現在の渋川広域森林組合ですけれども、こちらによる林道作業道総合整備事業という表示がございました。こちらにつきまして、同組合に事実確認を行っているところということで、まだ地番、それから所有者等の確認はとれていないという状況でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 所有者の確認ということですけども、これは、上野原の生産森林組合だと思えますが、違いますか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

[建設課長 久保田邦夫君発言]

○建設課長（久保田邦夫君） こちらにつきましても、先ほど申し上げましたように今、事実確認をしているところというところで、まだ確定に至ってはおりません。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

[5番 川田敏彦君発言]

○5番（川田敏彦君） 今のお答えのとおり、あそこは私も行って見て見たんですけれども、平成9年と平成13年の群馬県の林道作業道として、上ノ平線352メートルとここに書いてあるんです。これは地図で見ると、花水から上ノ平に向かって伸びているわけです。私たちが見たときは、ずっと上まであるんです。その赤いスラグが、赤いのではないのもあるんですけれども、スラグがずっと上まで続いています。352メートルまでずっと続いているかどうか、上までは見られなかったんですが、斜面ですから、下から見たところでは、もうずっとあそこにありました。

上野原の生産組合の複数の役員が言っているんですけれども、自分たちは何も知らされていなかったんだと。ここは榛名白川の水源地だと。高崎市に水が流れている。これは榛名白川ですよ。それから、相馬原の演習場にも流れているのではないかと。もし、危険なものが検出されれば、下流で使われていたら、私たちは責任が持てないんだと。これを検査をして、もし有害物質が、六価クロムやフッ素が、渋川や創造の森で出たような、そういう有害物質が出たら、これはやった人の責任で、すぐに撤去してほしいと、こういうふうに話しています。

この水源なんですけれども、流れている、どこに流れていて、どこで利用されているか、質問します。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

[建設課長 久保田邦夫君発言]

○建設課長（久保田邦夫君） 現地ですけれども、先ほど申し上げましたように、特定には至っていないわけなんですけれども、地図上で資料ございまして、現地のほうは土砂流出防備保安林という箇所になるかと思えます。こちらのほう、水源という形ではなくて、土砂流出防備保安林というような場所になるということでございまして、広い意味で、白川の上位部というところに位置はしますけれども、水源涵養保安林というようなものがあるらしいんですけれども、そちらには位置しないというような形で、現地の確認を行っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

[5番 川田敏彦君発言]

○5番（川田敏彦君） 水源、下流の人たち、どんなふうに使われているか、やはり必要だと思いますので、これはぜひ早急に調べていただきたいと思います。

それから、広域の森林組合なんですけれども、ここには確認はされましたか。

○議長（南 千晴君） 青木産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） こちらは、私も現地のほうへ行って確認しましたが、平成9年度と13年度に林業作業道ということで整備してあります路線かと思います。事業実施主体であります渋川地区森林組合、今の広域組合ですが、そちらのほうに、その当時の事業の資料等がございますかということで一応電話では問い合わせしたんですが、ちょっと古過ぎてわからないということで、また直接出向いて、一度確認しながらお話を伺ってくるように今、調整を図っているところでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 渋川の広域森林組合も資料がないと、当時の資料がないということです。ただ、あそこが昭和52年、1977年、ちょうど40年前に県の補助事業で植林をしたということで、あとは10年、それから15年に1回間伐作業をするということなんです。作業道の業者委託は、いつこの業者がどういうふうにやったかという記録がないということです。

それから、上野原生産組合も、先ほども何も聞かされていないという話でしたけれども、それも、上野原生産組合には、了解を得ただけだということなんです。ここで植林をするけれども、やっているかと。それを得ただけで、上野原生産組合の人は、それ以上のことは何も聞いていないと、言っていないということなんです。なので、それ以上のことはわからないようです。

それから、森林組合の役員の方、もう一つ心配しているのが、ほかに聞かれていないかということなんです。上のほうの村有林はどうかと、これは心配しています。榛東村の村有林、この現地の調査、それから書類でそういうのがあるかどうか。どうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 山の中に設けられる道につきましては、この鉄鋼スラグの疑いがある林道作業道のほかに、林道、これはもう舗装等されているやつでございます。基幹となる林道で、森林整備はもとより、生活環境の改善にも資する林道ということで、道路幅は4メートルから5メートルの規格で定められております。

そのほかに、また支線林道とかございますが、一応この該当のところの作業用林道作業道につきましては、災害等が心配されるとき、大雨の後とか、そういうときに巡回しております。そういうところで、私も現地を見て、そのような鉄鋼スラグが疑われるようなものを見た記憶はございませんし、またそのような報告は受けておりません。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） また、そういうこともありますので、大雨の後の巡回、それをされているということですが、今回こういうことがありましたので、ぜひ少し細かく調べてもらいたと思います。

それから、もしこれが鉄鋼スラグで有害物質があるということになると、これは流れているわけです。浸水しているわけです。それから、私たちが見たところが、左側、右側の下のほうはヒノキがあるんですけども、すぐあるわけなんです。それで40年からたっていますから、スラグがもうヒノキの周りにいっぱいあるんです。流れて、雨風で。そうしますと、このヒノキも苗木のときも植えたわけです。もし有害物質があれば、それを吸って大きくなってきているということになります。そうすると、ヒノキはすぐそばにあるし、上のほうにまだスギもあるし、これが40年後、50年後の次の世代が使うわけです。地産地消ですから、渋川北群馬の業者がこれを加工して、この木を使うと。それから、私たちの次の世代が家をつくるとき、それからリフォームするときにその木を使うということも考えられるわけです。

ですから、これは検査をして、そこの生産組合の人が石を持っていっていいと、調べてくれと言っていますので、ぜひ村の責任でこれを検査に出してほしいんですよ。その予定はどうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 現地のほうですけども、先ほど申し上げましたように、細かい状況については、事実確認を行っているところであります。今後の対応でございますけれども、場所の特定や所有者の確認を行うとともに、物質の特定作業も必要かと思われれます。こちらにつきましては、県の助言をまた得ながら、対応方針を協議してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） それから、作業が必要だということで、できることで、協議会を開いていますよね。前橋、渋川、それから大同と。そこでは出す予定はありますか。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩いたします。

午前9時32分休憩

午前9時32分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 大同との話し合いのことなんですけれども、先ほど申しましたように事実確認がまだ確定しないということでございまして、確認中のございます。

大同とは定期的に話し合いを持っているわけなんですけれども、こちらのほうも、大同のほうに話を伝えまして、いろいろ確認というか、していただきながら、対応方針、また大同と確認しながら対応方針を協議してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） それから、村としてどう対応するかということで、村長にお聞きしたいんですけれども、今回、民有地に敷かれていると、それも量もかなり多く敷かれているようなんです。これは榛東だけではなくて、周辺住民の健康被害というのもあると思います。これは、速やかな調査や責任の所在だとか、これからやらなければならないと思うんですが、村長の考えを聞かせてください。

○議長（南 千晴君） 真塩村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） これについて、私自身もじくじたる思いをしております。

最近、11月の下旬ですか、担当者、あるいは広域等においても、いろいろな話を聞いてみますと、どうも引き伸ばしをされているような気がしてなりません。これは、しっかりした態度をとって、もし最後になれば、これはちょっと言葉は悪くなるかもしれませんが、大同とどんなことがあって、そういう争いになっても、けんかになっても、これはやるべきだということで、最近それを指示させてもらいました。これは村の所有とか、そういうことだけではなく、全体について、村のほうの態度がちょっと甘いんじゃないかということ私自身も怒りを感じまして、それを指示したところでございます。

これからも、一生懸命それは住民の安全・安心を守るためにも、後々子どもたちとか孫とかに、それを残していくわけにいきませんので、これらを含めて強い態度で臨めということ指示したところでございます。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 強い態度表明は歓迎します。その方向でぜひ速やかな調査、それから責任の所在、安心・安全の確保、それから生産組合の役員の声、これを聞いて解決の方向に持って行ってもらいたいというふうに思います。

それから、次に国民健康保険についてお聞きします。

第3回の群馬県国民健康保険運営協議会が11月21日に開かれました。そこで、運営方針が出されま

した。改めて、国保というのがどうなのかというのがまとめられました。

最初に、こういうふう書いてあるんです。第1章の基本的事項というところに、市町村国民健康保険は、国民皆保険の基盤として重要な役割を果たしているが、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高いことに加え、加入者の所得水準が低く、所得に占める保険税の負担が重いという課題があると、こういうふう言って、国民皆保険、その中で高齢者や低所得者が多いと。では、どうしようかということで、こういうふう聞けば、私はそれでは国庫の支出金をもとに戻してほしいと、そういう方向でやってほしいというふうに思いますけれども、ここで、こういうふうに言われて、国保の現状というのが出されています。

県の試算というのが出ました。これは、必要額という言い方で、県が35市町村の全部の必要額というのを出しました。保険税必要額、これがほぼ調定額になるということになります。平成28年度の決算の額と、それから来年平成30年度の仮試算ですけれども、この額を平成28年度決算、平成30年度の試算額、それからプラスかマイナスか、どのぐらいプラスになったか、どのぐらいマイナスになったか、これをお聞かせください。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 県から示された標準保険料率ということでございますが、細かくなりますが、また今回示されているのは、あくまでもまだ試算の段階ではありますので、県の運営協議会で公表されている内容については、後ほど資料で提出させていただきます。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 額が出ていると思いますので、この場で教えてください。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） すみません、失礼しました。

1人当たりの保険税必要額ということよろしいでしょうか。榛東村の今回公表された額は、保険税必要額としては4億5,207万2,575円となっております。被保険者数を28年度の平均の数3,538人という28年度の数であります。その数で1人当たりの必要額という除した額になりますが、1人当たりは12万7,776円というふう公表されました。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 平成30年度の県の試算額も教えてください。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 平成30年度の試算額のほうは、保険税必要額としては3億5,645万2,791円で、30年度の推計の被保険者数としまして3,352人で除した額として、10万6,340円と試算されました。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 今、1人当たり保険税の必要額と県の仮試算ですけれども、これが本試算になるわけですが、一定の額が出されましたので、これは国が認めている額なんです。国が了解をして群馬県の榛東村はこのくらいの額で十分やっていると、こういう判断です。これが1人当たり、今、答えがありましたとおり12万7,776円、これが平成28年度の決算なんです。今度、県が提示したのは10万6,340円、2万1,436円下げても大丈夫だと、こういう県の試算なんです。

これは、国保の運営協議会の運営方針にもそれがあまして、これは運営方針の7ページ、8ページに町村の名前が出てくるんです。これは運営方針は、表は出てくるんですけれども、個別の町村の名前は出てこないです。だけど、7ページ、8ページには町村の名前が出てくるんです。その8ページには、高いところと低いところの群馬県の比較が出ています。これはちょっと差があり過ぎると。平成24年度、一番高いところで、最大市町村、榛東村が出ています。一番低いところということで、35番目が上野村が出ていて、その差は2倍の開きがあります。ここに例で出されている。それから平成25年度も、今度は榛東村が1番で、そして一番下が神流町で、その差は1.9倍です。こういう開きがあるので解消しなければならないという意味も含めて、例が出されているんです。

最大の、今でも県でも2番目、3番目という高さになりますけれども、では、医療費は1人当たり幾らぐらいかかっているか、これも6ページに出ていますけれども、健康保険課長、何番目ぐらいになっていますか。県内で。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 医療費の順位につきましては、今、手元に正確な数字はないんですが、今現在の医療費でいくと、真ん中よりやや高めの位置にあったかと記憶しております。詳しい数字については、後ほどご説明いたします。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） ちょっと見た感じでは、十二、三番目だと思います。また後でお答え願えればと思います。

それから、これはやはり榛東の国保税が高いということなんです。下げても十分大丈夫だと、試算

が出たということなんです。村長にお聞きしますけれども、この間、国保税の高さ、これは住民の声と出ていたわけですね。いろいろな団体が要請もしていましたし、こういう状態で何とか下げてくださいないかというのは、これは何年も言っていたんだと思います。

また、日本共産党の柳田キミ子元議員も、再三議会で取り上げていました。この県の仮算定ですけれども、これを受けて、どういうふうにとめているのでしょうか。村長。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） この試算等において、私もちょっと説明等もやらせてもらいましたけれども、要は榛東村の数字とかそういうものが、今、仮算定とはいえ出てきました。最終的には1月ごろに、12月中に出るかどうかわかりませんが、それを精査しながらやっていくということを考えております。それで、下げられるかどうかというものを考えていきたい。これは、今の基金も含めて検討をしてまいりたいというところでございます。

そういう中で、今、川田議員がおっしゃったようなことについても、ちょっと算定というんですか、各市町村ごとに今の保険料率の算定の仕方が、35市町村全部違いますので、その辺の違いが少し出てくるのかなど。それと、県の算定とかそういうものについては、徴収率の問題もございます。今、榛東、残念ながら91%かそこらですけれども、これを100%に徴収できたら、これはやはり今後の数字に影響してくるのではないかなど。約9%の人たちが滞納しているということに対して、これもやはり決められてくれば、この数字も、徴収できなかったから納めないということではできませんので、それらも含めて考えていかなければならない。

それら等を含めて、これから村としてあるべき姿を検討してまいりたいということで考えております。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 今、基金の問題も出されました。基金の現在の額と加入者、もう一度お願いします。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩といたします。

午前9時48分休憩

午前9時51分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 28年度末の基金の残高といたしまして2億1,027万8,782円となって

おります。そして、国保の加入者としましては、総数で28年度の数でございまして、3,491人でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 基金の額2億ということでしたけれども、この前の補正でまた1億6,100万上がって、今、3億7,127万になっているかと思っております。加入者が3,491人ということではございますと、今現在、先ほどの資料は群馬県の国民健康保険運営方針、それから第3回群馬県国民健康保険運営協議会、ともに11月21日の記録のものなんですけれども、これを見て、県の試算で1人当たり10万6,340円に下げたとしても、まだ県下では7番目の高さになるわけなんです。

基金なんですけれども、基金が3億7,000万からありますから、加入者が3,491人ということですから。この県の運営仮試算は、基金には触れていないんですよ。基金は基金で、なくてもできるという話なんです。基金をどうするか。基金がこの額ありますと、例えば1人1万円下げても3,491万円ですから、今持っている基金の10%に満たないんですよ。これを取り崩すというのはありますか。これは村長お願いします。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 先ほど答えたとおり、基金をいかにあるべきかと。私は前回のときに、たしか川田議員だと思うんですけども、基金はどのぐらい取っておいたらいいのかというようなときがあったかと思っております。そのときに、たしか8,000万か1億というような、ちょっと記憶で曖昧で悪いんですけども、そのような話をさせてもらったかと思っております。

それらを含めて、一遍にこれを下げたときに、逆に足りなくなったときに、じゃ一遍に上げられるかという問題もありますので、その基金をいかに私の考えている数字まで、何年間かけてそれを落としていくかということを考えて、今度の計算をしたい。基金の取り崩しはもちろん考えております。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 今の榛東は、国保が高いとあえいでいる人もいるし、やっと分納している人もいます。こういう人が、これが下げることができれば、これは大歓迎されるわけですよ。それは国保税の収納率にも必ず上がると思っています。この額なら払えるという人も出てくると思います。

それから、また国保税が高いとも言われますけれども、国保税が周りから見ても高くないということになれば、これは榛東はいいところだよと、あそこはそんなに高くないんだよと、そういう話ができるわけです。そういう話が広まれば、さらに住みやすい村ということで、また一歩近づけるかというふうには思います。

この県の国保運営協議会の試算、それとさらに基金を使えば、3万1,000円下げても十分やっていると、1人当たりありますので、それを再度要望しまして質問を終わりにします。

○議長（南 千晴君） 以上で、5番川田敏彦議員の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開を10時15分といたします。

午前9時56分休憩

午前10時15分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

質問順位8番早坂通議員の一般質問を許可いたします。

13番早坂通議員。

〔13番 早坂 通君登壇〕

○13番（早坂 通君） 前の議会でも番号を間違えましたかね。15番というのは、広域議員のときの15番なもので、どうもそれが頭にくっついてしまって、すみませんでした。

それでは、始めます。

故一倉村長のとき、平成7年、もしくは8年だったと思いますけれども、村立中部保育園が民営化されました。そして、榛東中央保育園となりました。平成10年度から学童保育を始めるということになりました。

私は、平成9年第4回定例会において、この件を一般質問で取り上げ、次のような質問をしました。南小の児童はどうするのですか。すると、一倉村長は、南小の児童も中央保育園の学童を利用してもらいますという答弁があったと記憶しております。そのとき私は、1年生、2年生がどのように通えばよいのか、距離があるとともに危険である、行政の公平性を期すために南小の近くにも学童保育所をつくるべきであると質問をいたしました。村長は、もっともなご意見で、早急に検討すると答弁がありました。翌春、村は南小の近くにプレハブを設置して、学童保育所を開設しました。

また、平成12年第4回定例会では、防犯灯を早急に増設する必要があると質問をしたところ、当時の担当課長は、ふやせば電気代が高くなるから、電気代はそれぞれの地元で負担をしてもらうことになりそうですとの答弁。以前に2度、このような答弁を受けて断念したことがあります。そのために私は、事前に東電などに連絡をして、防犯灯100基の電気代はどのぐらいになるか調査をしておきました。そして、防犯灯100基の電気代は〇〇万円程度だということがわかりました。はっきり記憶にないんですけども、200万だったか、300万ぐらいだというふうに記憶しております。

そして、質問の際に、このくらいの電気代なら村でも負担できるのではないかと村長に言いました。そうすると、一倉村長は、検討しますと言って、その後、検討した結果、それまでは年間10基の予算であったものを3年間で100基増設するという計画を立て、翌年には三十数基分の予算を計上したと

いうことがありました。

要するに私が言いたいことは、一倉村長は、この議場において常に誠実に答弁し、住民にとって榛東村にとって必要と判断したことは、財源があればすぐに実行しました。

現在、執行の答弁を聞いていると、無難に答弁することが優先され、住民にとって、榛東村にとって必要であるかどうかは二の次になっているように思います。さらに、公平公正性に欠けているようにも思います。もちろん、全員がそうであるとは言いません。

これから私が質問することに対する答弁は、無難に答弁することを優先するのではなく、住民にとって必要であるかどうかを判断をして、答弁をお願いしたいというふうに思います。

それでは、自席に戻って通告どおり質問をします。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 初めとちりましたので、後もとちってしまいまして、これから落ち着いて質問するようにしたいと思います。

それでは、まず1番の村の活性化について、農業に関して質問をいたします。

榛東村の第6次総合計画の農林業の振興のところ、このように書かれております。農産物のブランド化を推進することは重要な課題であり、これとともに、果樹等を主体とする観光農業の推進を図ることで、消費者のニーズに即した農業の多角化を推進していきますというふうに書かれております。

これを受けて、まだこの総合計画ができてから日が浅いわけなんですけれども、この間、どのようなことをしてきておりますか。答弁を願います。

○議長（南 千晴君） 青木産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 総合計画にも示されておりますが、現在、村として農業の活性化に向けた取り組みについては、さまざまな補助金等の支援策のほか、販路の開拓や先進地視察など取り組んでおります。

議長を初め総務産業建設常任委員会の皆様には、葛飾区産業フェア、大洗町のあんこう祭りにおいて、チラシ配布などに協力いただき感謝しております。葛飾区や大洗町では、本村を初めとする交流市町村が多く参加し、農産物等を販売しながら販路拡大を図っています。農業委員会を通じて交流を続けてきた葛飾区とは、10月28日に農業や観光振興などの分野で情報交換や親交を図ることを目的に協定を締結しました。この協定を糧に、榛東村と葛飾区との交流を深めながら、大消費地のニーズを探り、農業の活性化につなげていきたいと考えております。

総合計画で示されている農作物のブランド化は、ネギ類の売り上げは伸びており、期待しているところですが、昨年8月、9月で降雨量が多く、ネギ類の栽培農家にとって脅威と言われるネギ黒腐菌核病の被害予防を農家に呼びかけました。これに加えて、ふるさと納税でもいろいろ農産物、

生肉やハム、ソーセージなど扱っておりまして、これも農業の活性化を深く結びついているものと評価しております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） ネギというのは、もう以前からそういう方向でやっていたわけですよね。私が今聞いたのは、こうやって28年3月に総合計画をつくったわけです。その中にこういうふうにならわっているわけですから、その後、新たにどのような検討をしているかということ聞いたんです。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） その総合計画の後ということでございますが、全体的にさまざまな取り組みを展開しているわけですが、一番新しいところでは、今年度から認定農業者に対する補助金の条件の緩和を図り、認定農業者の方に使いやすい補助金を創設するなどの対応をしたことが、記憶に新しいところです。

以上です。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） しつこいようですが、それだけですか。ほかに何かあるのではないですか。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） そのほかにつきまして、第6次総合計画が28年度から、昨年からとなっております。今の言った認定農業者の関係があるところですが、ほかにも、先ほど申しました葛飾区との協定を締結したりということも、この一環と考えているところです。

以上です。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 葛飾と協定したということも、それはそれで評価できる場所だと思います。

しかし、このように総合計画の中において、その基本方針の中に農産物のブランド化を推進するということが書かれているわけですから、かれこれ2年近くたとうとしているわけです。そういったことを考えたら、何らかの具体的な検討がされてしかるべきだと思うんです。まさに、この総合計画の冒頭でも言っているけれども、農業は榛東村の基幹産業だと言っているわけです。それにもかかわら

ず、今のような答弁の実態なわけです。

私は、何と申しましょうか、この総合計画というのは、以前から絵に描いたもちになるのではないかというふうに心配はしていたわけです。そして、国のほうもそういうことを危惧したのでしょうか。一時、議会議決が必要だということになりましたよね。でも、それも今度、また議会議決が必要なくなったということで、このままだと、本当にここに書いてあるいろいろなことが絵に描いたもちになりかねないですよ。今の答弁を聞いていると。

まず、きっちり、せつかく総合計画をつくったわけですから、村長に質問しますけれども、大きな労力と大きなお金をかけてつくったわけですから、この総合計画を生かさなければならぬと思うんです。そういったところの村長の考え方はいかがですか。

○議長（南 千晴君） 真塩村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 総合計画については、早坂議員おっしゃるとおりです。

1つは、ある程度の目標を立てる、それに向かってやるということが1つあります。そして、その目標のために、皆の知恵を出して、いろいろやっていくということが重要ではないかなと思っております。

これは余談になりますけれども、過日の3日、文化講演会がありまして鎌田先生が来られたときに、しばらく話をすることがあったんですけども、長野と群馬の違い、群馬の中でも榛東の違い、特性というものを話させてもらいました。長野の先生の住んでいるところについて、本当に中山間地で、特定のもの、これが推進できると。特に榛東においては、例えばキャベツとか、そういうやつとか、キュウリとか、そういうふうの特化できないんだと。その点、先生の考えはどうですかねという話を聞かせてもらったときがあります。ある程度強引にやったらどうですか。榛東はこれでやっていくんだということを、それでみんなで歩きながら、走りながら、それも1つの方法ですよなんていうお話も聞かせてもらいました。

これも一つの糧として、これははっきり言うと自信がないんですけども、一つの榛東の、榛東はこれでやっていくんだということを、農業等においてもある程度の強引さも必要かなということも考えたところでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 次の質問に移ります。

観光産業です。

やはり観光産業のことについて、総合計画では次のように書かれております。しんとうふるさと公園を初め、観光の拠点となる観光施設の魅力回復及び磨き上げを行い、観光資源の有効活用を図りま

す。また、本村ならではの伝統文化や農業体験等を生かした観光スポットの創出に努めますというふうに書かれておりますが、この間、この総合計画を受けてどのような検討をしてきたか具体的に答弁願います。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 28年度から今年度にかけてということでお答えします。

観光につきましては、主に既存観光資源の掘り起こしと、その充実に努めてまいりました。また、ことしに入りまして、というかこの3月、本村や渋川市、吉岡町を区域として観光庁に認定登録された渋川伊香保温泉協会の地域連携型DMO候補法人は、全国で157法人が認定登録されましたが、候補法人として、候補法人というのは自動車免許で例えると仮免許の状態と言われております。これから組織体制や計画書等を整え、観光庁へ候補法人の候補を外したDMO法人への認定登録を受けることとなります。

つい先日、観光協会が開いた会合では、講師として招いた国交省や観光庁の特別委員を務める専門家から、近年の観光業界におけるさまざまな状況を聞くことができました。候補法人から連携型DMO法人への認定登録を渋川伊香保観光協会や関係機関とともに目指して、本村の観光産業につなげることはもちろんですが、この過程で得られる有識者や関係者の意見等も大変貴重であり、一つでも多く観光産業の活性化に結びつけるよう取り組んでいきたいと考えております。

また、大洗町や大井町、葛飾区といった交流自治体のイベントへの参加とあわせて、本村が加入している渋川地区観光宣伝協議会、渋川地区物産振興協会、渋川広域農業活性化推進協議会、西上州観光連盟、群馬県観光物産国際協会、ウェルカム・ぐんま国際観光推進協議会などの企画イベントへそれぞれ参加しまして、観光PR等を行っています。これらの活動を通じて知り得た来場者のニーズや他市町村の取り組みなどを参考に、観光産業へ反映できるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 今、私がお聞きしたのも、そのしんとうふるさと公園を初め、観光拠点となる観光施設の魅力回復及び磨き上げを行い、観光資源の有効活用を図りますということに書かれていることに対する具体的な検討はなされていたかということです。それを具体的に答弁願いたいということですが、やはり具体的な答弁は返ってきませんでした。

いずれにしても、こういう総合計画をつくったわけですから、ある意味、そういう制作会社みたいところに丸投げした、つくったんだと思います。私は以前、丸投げではなくて、職員でいろいろ知恵を出し合って総合計画をつくるべきではないかということも言ったこともあります。そういうことで、一応ある意味丸投げしたような形でつくった総合計画にしても、つくったわけですから、あ

る程度、ここを常に日ごろ念頭に置いて、やはり行政をしていただきたいなど。そして、3年か何かでローリングするようにも書かれています。そういうことをしながら、この総合計画を生かしていただきたいと思いますと思うんです。

全部が全部、時代にマッチしているとも思わないし、また時代が進めば変わってくることもあるでしょうから、そのためにローリングがあるわけですから。ただ、つくっただけにしておくのはもったいないですよ。村長、一言だけでいいですよ。今後、この総合計画の取り扱いについて、考えるところがあれば、一言でいいですから、おっしゃってください。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 今あったことをやらせてもらいます。

これは宣伝ではございませんけれども、その総合計画に基づいて、これは前から私も言っておりますけれども、観光資源とかそういうものの掘り起こし、我々ずっと榛東に住んでいる人たちはわからない。はっきり言うと、若い人たち、あるいは村外の人たちから、そういう状況を教えてくださいということで、今までもやってきました。

その結果、YTF、ヤング・タスク・フォースというような、そういう組織ができて、これが今、一生懸命鋭意努力して、村内の観光地と思われる、あるいは村内の人たちがわからないようなところ、そして観光地だけではなく、いろいろなことに対して提言を、第1次の提言をいただきました。これを今度の30年度予算に取り入れられるものについては、取り入れていきたいということで、第1回目の来年度予算に対する取り組みについての打ち合わせをさせてもらったところでございます。

その内容については、はっきり言うと、これをやれば何億かかるとか、そういうものもございましたので、すぐは取り入れられないかもしれませんが、そういうところが芽生えてきたということが、私はうれしく思っております。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） くだいようですけれども、今後、行政運営にこの総合計画もぜひ生かしていただきたいというふうに思うんです。

それで、観光産業の件で1つだけ私、具体的な提案をさせていただきます。

これは、もう二十数年前に私が提案したことなんです。耳飾り館の件です。

昔、岡田茉莉子さんが榛名湖でロケをしまして、その帰りに耳飾り館に寄って、耳飾りを着けていたものだから、持っていたものだからわかりませんが、置いていったわけです。そんな話を聞きました。そのときまで大分、たしか耳飾り館は、初めできたころはたくさんの方が来てくれたんですけども、もうそのころは客が減ってきた時期だと思うんですけれども。そのとき、私がちょうど文教委員長だったんですか、当時の耳飾り館館長にいろいろ相談というか、話をしまして、どうすればいい

かねという話で。それで私がふと思いついたのが、その岡田茉莉子さんが置いていった耳飾りのことです。その当時の館長に、芸能人の、有名人の女優の耳飾りを集めたらどうかと。そういう公のところで、耳飾り館というところに展示をしたいんだと言えば、要らなくなった、もう使わないような1つや2つの耳飾り、くれるんじゃないかと、やってみたらどうかというような提案をしたことがあるんです。でも、全く行政としては、そういう動きはなく来てしましまして、前期当選をして、改めて委員会か何かで、現在いる、とある課長にもそういう提案をしましたが、何の動きもないようですね。

ここで私が提案したいのは、とにかく耳飾り館というのは、私も改めて調べましたけれども、世界で1つなんです。耳飾り館という、要するに専門館は。世界で1つなんですから、それをキャッチフレーズにして売り出したらいかがかと思うんです。

ただ、そのキャッチフレーズだけ売り出しても、中身が伴わなくては何もならないですから、そのために女優さんの要らなくなったような耳飾りを少し集めて展示して、そのほかにも少し、お金をかけないでいいですから、そのほかにもちょっと内容を、こういうふうに変えたのがいいなと思うようなことがあれば、いずれにしても、世界に1つの耳飾り館というキャッチフレーズに釣られて来た方が必要以上がっかりしないように、ぐらいの、要するに中を整えてやってみたらどうかと思うんです。

客がいっぱい集まるようだったら、どんどん中を充実させればいいし、余り来ないようだったら、それは仕方ないかなというか。ただ、私は一度はやってみる必要があると思う、やってみてはどうかというふうに思うんです。

それについて課長、どう考えていますか。

○議長（南 千晴君） 小池教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 早坂議員から、貴重な女優さんのイヤリングの件のご提案をいただきまして、ありがとうございます。

議員さんのおっしゃるとおり、女優の岡田茉莉子さんのイヤリングは、現在8点展示をさせていただいております。もう当時のことを詳しく知る職員がなかなかいないものですから、あれなんですけれども、岡田さんが数回、耳飾り館には来てくださった経緯があり、その中で信頼関係が構築されて、ご厚意で寄贈していただけたというふうに記録が残っております。やはり、我々耳飾り館ということで、公的な機関でございますが、なかなか個人の所有している貴金属を無償でというところは難しい面もあるかとは思いますが、これからの活性化するための提案していただいた案の1つとして、参考にはさせていただければなというふうには思っております。

ただ、耳飾り館の利用者ですが、数年前、年間5,000人以下に落ち込んだ時期もあったんですが、ここ3年間は年間7,000人以上は維持して利用者があるという状況でございます。来場者が増加している原因としては、県に協力して実施しているスタンプラリーが大変好評であるということと、あと

耳飾り館でさまざまなイベントや体験コーナーを工夫していることなどが考えられております。

議員さんのおっしゃるとおり、生涯学習施設というのは、やはり常に工夫をして、新しい学びを提供していく必要があります。今年度は、特別展示室を整備しましたので、さまざまな活用ができるようになりました。特別展示室については、村民などにも貸出を実施しておりまして、既に来年度の利用企業も入っております。今は、モノよりもコトの時代というふうに言われておりますが、展示物の更新は議員さんもおっしゃるとおり、なかなか難しい部分がございますが、耳飾り館に行ってもどんな学びができるのかという体験の充実が、とても実は大事な部分なのだろうというふうに教育委員会としては考えております。

今年度につきましては、この後、1月には昔の暮らし展、昔の榛東の生活の道具等を展示して、村内の小学校3年生が、北小、南小それぞれ見学に来るようなイベントも計画しておりますし、その後はひな祭り展、この2つとも今までなかったイベントを今回やろうと思っております。

また、耳飾り館のホームページを11月末に新たに開設をいたしました。榛東村のホームページからもリンクを張って閲覧することができております。新たな周知の方法として、展示やイベントの情報をそのホームページを通して発信していきたいというふうに思っております。

また、耳飾り館を修学旅行の見学場所として利用している学校がございます。東京の学校なんですけど、そこは夢工房のソーセージづくり体験とあわせて、耳飾り館で勾玉づくりをするというコースをしております。そういった活用例もホームページで紹介することが、今後はできるなというふうに思っております。

耳飾り館は、議員さんのおっしゃるとおり、榛東村の歴史と文化を伝える貴重な教育施設でございますので、教育施設として機能をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 今、教育委員会の事務局長がお答えした答弁はもっともだというふうに思います。やはり常設展示のほかに、ああいうものを展示を変えたり、そして、耳飾り館ができた当初、私もある考古学専門の方に話をする機会があって、ああいう博物館というのはやはり学習をする場でもあるから、そういうものも充実させたほうがいいよという話も聞いております。ですから、もっともなことです。

ただ、村の活性化をするということ考えた場合に、私はやはり耳飾り館、世界でただ1つの耳飾り館というものをキャッチフレーズに、観光客の皆さんに来てもらって、そのことで活性化する必要があるのではないかと。もちろん耳飾り館という博物館の本来的な役割は当然維持しなければならないのは承知の上です。その上で、昔からそういう提案をしているわけなんですけれども。

ぜひ、その辺の道を一度でいいですから、一度でいいですから動いてみてください。それでだめな

らば、それは仕方ないことで、ただ私は、何といったって、世界に1つしかないわけだから、そこをキャッチフリーズにしないのはもったいないというふうに考えていますので。

そうすることによって、ふるさと公園一帯がまた活性化するだろうと。きのうの一般質問でも、ふるさと公園の活性化案も出ていましたよね。だから、そういうことを総合的にやはり行政としては検討して、ただ議会で我々が質問して、それを聞きましたというだけで放っておくのではなくて、やはり一定の、さっきも冒頭言いましたけれども、いいと思ったことは検討してみると、そういう姿勢がやはり必要だと思うんです。ぜひ、そのように今、検討をお願いします。期待していますので。

では、次の質問に移ります。

高齢者の移動手段についてなんですが、前回検討するということだったので、どのように検討したか答弁願います。

○議長（南 千晴君） 清村企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） 9月定例議会でご質問いただきまして、検討をするということを実答させていただいた以降、行ってまいりましたのは、先進事例の情報収集等々でございます。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 結論をいつごろ出す予定と考えていますか。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） 9月のご質問の答弁でもお答えいたしましたが、先進的な事例というのは全国にたくさんございます。それが、榛東村に全てそのまま当てはまるというものでございせんので、今後もいろいろな事例を収集し、また9月の早坂議員の質問の中にもございましたけれども、国交省で今、検討会が立ち上がっておりまして、9月の議会の段階、6月だったでしょうか、その検討会の中間報告が出されましたが、それ以降、また会合が開かれていないというようなものもございまして、そういったものの検討されていく過程も注視しながら、また本県群馬県においても、直接交通弱者対策というところではないんですけれども、同じように本年度、計画策定のための委員会でしょうか、立ち上がっておりまして、県民の多様な移動手段の確保に向けた取り組みということで、本年度中に計画が策定されるという予定だそうですけれども、こちらの間とりまとめ的なものが、公表されておりますので、そういった内容についても、榛東村に置きかえてといたしましょうか、精査していきながら、結論がいつごろ出るんだというお尋ねですけれども、基本的には、今の基本的な考え方といたしますと、例えば村で循環バスを走らせるというようなところに結論を持っていこうというようなことは、現在としては考えておりません。

きのう、防災関係のご質問の中でも、自助・共助・公助というお話が議員さんからございました

けれども、自助ができない部分、交通弱者と言われる皆さんは、自助ではだめだと。次なる手段とすれば共助ということで、これまでも、例えば近所の方が乗せていってくれたりというようなことも、現在もあるんだと思うんですけれども、そのあたりが、いろいろ事故に遭ったときどうするんだとか、いろいろございまして、そのあたりも早坂議員から9月お示しありました国交省の検討会において、有償の自家用車をつかった移動の手段というようなことも、法的に整備をされていくというようなこともございますので、そのあたりに注目して、やっていきたいということでございます。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） では、検討をよろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移ります。

民間保育園に対しての村負担補助制度についての問題についてなんですけど、これも9月の定例議会で質問した際、今後検討していくというお話でございました。

四日市市とか全国、結構やっているところがあるんです。国においても、消費税の引き上げ分のうちから2兆円ですか、それを保育や教育、介護保険、そういうものに使っていくということで方針が出されて、保育士の処遇改善には300億から400億使うと、新聞によっては賃上げと、処遇改善ではなくてはっきり賃上げと書いてあります。そうした場合、全国の現役の保育士というのが、パート、臨時含めて大体40万人いるというふうに言われているんです。それで計算しますと、400億割る40万で計算しますと、約10万なんです。そうすると、それが年間10万です。それが、例えば即10万そっくり保育士の賃上げに使えたとしても、年間です。

もうご承知だと思うんですけれども、今、民間企業の女性の職員の平均賃金と保育士の平均賃金の差は、月10万と言われてますね。そうすると、年間でいくとボーナスも含めて、簡単に16カ月分ぐらいですと、160万違うわけです。160万のうち、政府が今度手当てしてもらえるかもしれないというのが10万です。それだけの差があるわけです。

そういったことを考えたら、やはり1つの村としても、保育士の処遇改善、民間保育園の保育士の処遇改善、これはすべきだろうというふうに考えます。

ちょっと長くなるんですが、ではなぜかという、国や世間ではよく言われるのが、待機児童をなくすために、保育士を確保するために保育士の処遇改善をするということが、ある意味定説になっていますよね。国会でも国会議員の皆さん、そういうようなことを言いますし、官僚の答弁もそのような答弁です。それはそれで大事なことです。でも、私から言わせると、それよりもっと大事なことがあるんですよ。保育士の処遇を改善するということは、保育士が長くそこに務める。現状は、本当に待遇が悪いから、短期間務めてやめてしまう人が大勢いるわけです。ですから、民間保育園の保育士の平均勤続年数というのは低いわけです。

では、なぜその勤続年数を高くしたほうがいいかといえ、やはり保育というのは知識と経験と技

術なんです。その積み重ねなんです。そのことによって、子どもたちに質の高い保育が提供できるわけなんです。私は、ここのところが一番大事だと思うんです。保育士の処遇を改善するというのは、榛東村の保育園に入っている子どもたちというのは将来榛東村を担うわけですから、そういう子たちに、そういうお金をかけてしかるべきだというふうに思うんです。私は、そういう観点から以前から、その処遇を改善するべきだというふうに言っているんです。

担当課長、検討した結果はいかがですか。

○議長（南 千晴君） 山本住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 早坂議員がおっしゃるとおり、経験豊かな保育士というのは大事だということはわかります。それは理解しております。そのためにも、今、政府が、先ほどおっしゃっていましたが、人づくり革命として、当初は幼児保育、幼児教育の無償化に充てると言っていたものを、幼児教育の無償化よりも保育士を確保することが最優先ということで、31年4月から賃金の引き上げを行うとしております。

先ほども議員さんおっしゃいましたが、四日市市、ほかにもあるんでしょうけれども、たまたま四日市市とおっしゃりましたので、この3カ月間、何ができたかという、四日市市の財政状況等を調べさせていただきました。四日市市は、昨年度からは普通交付税の不交付団体で、財政力指数も高く、特別区も含めた全国1,741市町村の中でも上位68位という自治体でございます。

本当に保育士の定着はとても大事なことと思いますが、そういった自治体が行っていることを榛東村でもできるだろうと要求されても、やはりこれはお金のかかることでございます。難しいことと考えます。個人に交付、渡すお金ではないんですけれども、なかなか実績がないので、ちょっと忘れていたんですけれども、障害児を保育している民営保育園に対して、障害児1人につき月額3万7,700円を村単独で交付することが、補助金要綱として成り立っております。障害児を預かることにより、保育士を増員しなければならないので、増員した保育士の給与費の補助として交付する、そういうものも現実にはございますので、そういうことも理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 例えば、民間との格差13万円を一気に埋めろというようなことは私も言うつもりありません。

ただ、例えば、村として今の民間保育所の保育士の処遇、賃上げを3万するとします。そして、正規の職員は今、以前資料を出してもらったんですけれども、きょう忘れてしまったのはっきり、例えば今、榛東村の3園で正規の保育士が40人だとします。それを考えた場合、期末手当を入れて15カ月と単純に計算すると、金額は1,800万円なんです。ということは、1,800万円のお金を今、私が言っ

た子どもにとって大事なことなわけですから、その800万円のお金は果たして榛東村が、負担をどうしてもできない金額なのかというふうに考えたとき、私はそんなことない、1,800万ぐらいなら何とか子どものために都合できるのではないかというふうに、融通できるのではないかというふうに考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 申しわけありません。私は財政課長担当ではないので、1,800万円ぐらいのお金は何とかなるだろうとおっしゃられても、ここで即答することはできません。

結局、榛東村の財政がどのぐらいかということもあるんですけども、お財布は1つなので、その1,800万円を捻出するために、何かの事業をしない、行わないということもあり得ると思うんですよ。そういったことも検討しなければ、そのお金を捻出することはできないと思いますので、そういったことは、私では答えることもできませんし、課題としては考えていくことはあるとしても、即答はできません、申しわけありません。

以上です。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） もう一度言います。何で保育士の処遇が大事かという、子どもの成長にかかわってくることなんですよ。保育の質を向上させるということは、子どもをよりよく成長させるということです。そして、子どもの脳は3歳までに90%でき上がると言われてるんです。保育園、幼稚園の間にでき上がるわけですよ。だから、この時期が一番、人間形成、能力の開発には重要なわけですよ。

だから、私は1,800万円のお金は決して高いものではないし、村の財政から捻出できないものではないというふうに考えているんです。

その重要さを考えた上で、企画財政課長、どうしても無理ですか。1,800万円。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） 保育士の処遇改善というお話でございますけれども、基本的に村に現在ございます保育園は3園とも民営のものでございまして、それぞれの経営体が、それぞれの職員の処遇をどうするかというのは、行政とは切り離して考えるべきものと思っております。

村として、補助金を交付することによって政策的に誘導するという方法はもちろんあると思っておりますけれども、基本的にはその民営保育園を運営する方のお考えひとつということもございます。

また、今現在は、先ほどおっしゃられたように保育士、全国レベルで給与が低いという実態があるということも承知しておりますが、その部分について、従前は榛東村も公立、村立の保育園でござい

ました。それが、例えば今現在まで民営化されていなくて、村営がまだあったときに、給与が高いからという理由で、例えば榛東村の保育士の採決委員用試験を受けてくれる1つの動機づけにはなろうかと思うんですけども、それはイコール質の向上というものにつながるというふうにも、なかなか思えない部分もございますので、今後詳細な検討は必要なんだろうというふうに考えております。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 勤続年数が高ければ、もちろん私だって、一概に保育の力がつくというふうには思っていない。個人差も大いにありますし。私も御存じのように保育現場で保育士として9年近く仕事をしてきました。そういう経験を踏まえた上で、言っているわけです。

だから、今、民間と保育園の勤続年数が低いというのは、余りにも待遇が悪いので、それで結婚したらどうだとか、いろいろこの先どうだろうという考えで、みんな離職してほかの仕事に行くというのが現状なわけですよ。だから、保育園は保育園で考えてもらうのではなくて、いい保育をしてももらうために、いい保育士を育てるために村として人件費の補助をして、そして1つは、だから長くしてもらうことが知識や技術の蓄積になって、いい方向につながるわけです。

当然、長くいたからといって、何も努力をしなければ、その保育士だって技術だって上がらないです。それはその園のほうの対応、園の方針、そういうものでやっていくわけです。

一例を言いますと、私は現役も保育士のときは、ほとんど休みなんて、月に半分以上は研修とかそういうのをしていました。うちの娘も今、保育士ですけども、私と同じ保育園に務めていますけれども、やはり休みの日は本当に研修研修で頑張っています。時間外だって、仕事が終わってからだって、いろいろなところの研修に行っ頑張っています。それは確かに園の方針では、園の姿勢だというふうには思います。

ただ、お金については、保育料が決まっているわけだから、園のほうはどうにもならないんですよ。国から来るお金も決まっているわけですから。だから、そこを地方自治体として、村として、少し援助をするべきではないかと。いい保育をするために、よりよい子どもの発達を保障するために、そういうふうに言っているわけですよ。子どもに夢をとスローガンでも上げているわけですよ。だから、その子どもの大切さをもっと皆さん、理解していただきたいというふうに思います。

最後、何か答弁あったら1つだけいい、村長。いいですか。答弁。

○議長（南 千晴君） 時間内であれば。

○13番（早坂 通君） では村長、答弁お願いします。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 我々のほうも、子どものことに対して、あるいはそれ以上に保護者のことに対してのことについては、考えていかなければならない。そういう中において、給料のためのを上げ

たからといって、それが完全に子どもの対応することが上がるかというのは、私は期待しているところですけども、ここら辺についても、総合的に判断しなければならない。その総合的に判断するときに、この10月に選挙がありました。その中で、たしか消費税の使い道についての幼児、それと高学歴、こういう人たちの無償化とか、そういうのもありました。さらにその後において、保育士の待遇改善ということもあります。

私が今、危惧しているのは、保育園無料化、それが国が全部持つのかどうか。これが、市町村にも私は支払いをするやつがいっぱい来るのではないかなという気もしております。それらも含めて、保育士のものも考えていかなければならない。全部国が、消費税を上げたから、それで全部100%持つということになれば、また榛東村の考え方も、私はそういうことを総合的に判断しなければならないというように考えております。

○議長（南 千晴君） 以上で、13番早坂通議員の一般質問を終了いたします。

以上をもちまして、通告のありました8名の一般質問を終了いたします。

◇

◎日程第2 陳情・請願について

○議長（南 千晴君） 日程第2、陳情・請願についてを議題といたします。

お手元に配付の陳情・請願つづりにより付託を行います。

陳情受理番号第6号、第7区区長、高橋三二氏、区長代理、佐藤利幸氏連名で陳情のあった村道柳沢2号線溝蓋設置工事については、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

陳情受理番号第8号 群馬県町村会会長、茂原荘一氏、群馬県町村議会議長会会長、仲澤太郎氏連名で陳情のあった市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求め意見書については、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

◇

◎日程第3 発委第2号 議会基本条例調査検討特別委員会設置に関する決議

○議長（南 千晴君） 日程第3、発委第2号 議会基本条例調査検討特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

11番山口宗一議員。

〔11番 山口宗一君登壇〕

○11番（山口宗一君） 11番山口宗一でございます。

発委第2号に、本文に至る前にちょっとお話をさせていただきます。

議会運営委員会は、過日、9月25日にお隣の県、長野県のほうの飯綱町のほうに研修に行きました。そこでの議会運営に関する基本条例について、短い時間ではありましたが、いろいろ勉強してまいりました。榛東村でも、過去から基本条例をつくるべきでないかと、そういうお話が出ておりま

したが、なかなか検討というんですが、調査とか、そういうことが進まない、そういうことで、今までに至ったわけでございます。

今回、議会運営委員会で調査研究でもやろうではないかと、そういうことで提案をさせていただきます。

それで、これは皆様も町村の資料を見ていただいて、おわかりかと思いますが、今、群馬県の町村なんです、23市町村ある中で8つの自治体が基本条例をつくっております。村では、昭和村と南牧村が2つありまして、お隣の吉岡町も基本条例をつくっております。大体3分の1ぐらいが基本条例を制定しております。榛東村も、これからどのぐらいの時間がかかるのかわかりませんが、これを制定するべく、14人の議員の方でつくり上げたいなど、そういうふうに思っております。

それでは、2号について読ませていただきます。

発委第2号 議会基本条例調査検討特別委員会設置に関する決議について、説明いたします。

本決議については、会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、議会運営委員会の発委として議長宛てに提出するものでございます。決議の内容につきましては別紙のとおりですが、別紙は別でございますが、その内容についてお話しさせていただきます。

1、名称につきましては、議会基本条例調査検討特別委員会。

2、設置の根拠につきましては、地方自治法第112条及び委員会条例第5条。

3、目的は基本条例制定に関する調査・研究でございます。

4、委員の定数は、議長を除く13人。

5、調査期間は、3に掲げる調査事項が終了するまでであり、閉会中も継続審査をすることができるというものでございます。

以上でございます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終了いたします。

直ちに採決を行います。

発委第2号 議会基本条例調査検討特別委員会設置に関する決議について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時14分休憩

午前11時20分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

先ほど設置が決定した議会基本条例調査検討特別委員会が開催され、互選により正副委員長が決まりましたので、報告いたします。

委員長に高田清一議員、副委員長に川田敏彦議員が就任いたしました。

ここで、就任の挨拶をお願いいたします。

初めに、委員長、高田清一議員、よろしくをお願いいたします。

〔議会基本条例調査検討特別委員会委員長 高田清一君登壇〕

○7番（高田清一君） ただいま皆さんの総意によりまして、委員長ということで大役を受けることになりました高田でございます。非常に急なことで、なおかつテーマが非常に難しい。私なりにこれまでの経験、知識、ノウハウ等々理解していない、把握していない中で、委員長というのは非常に重責であり、皆さんのご期待に沿えるかどうか、非常に不安な面があるんですけども、私も民間企業で培ってきた経験の中で、皆さんの総意で、みんながやれということであれば、微力ながら、皆さんのお力をかりながら、何とか成果に結びつけていきたいというふうに思っております。

幸いにして、この前、飯綱町等々の条例も拝見させていただきました。それなども参考にしながら、できるだけ早く皆さんのご期待に沿えるように、なおかつ役に立つように、そのような条例が制定できればというふうに思いますので、微力ながら頑張らせていただきます。今後ともご協力をよろしくお願いをいたします。

○議長（南 千晴君） ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、副委員長、川田敏彦議員、よろしくをお願いいたします。

〔議会基本条例調査検討特別委員会副委員長 川田敏彦君登壇〕

○5番（川田敏彦君） 皆さん、5番の川田敏彦です。

私が副委員長になったのは、断る力がなかったからです。理由はそれだけです。高田委員長の指導のもとで、皆さんのご協力で頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（南 千晴君） ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

◇

◎散 会

○議長（南 千晴君） 以上をもちまして本日付議されました案件は全て終了いたしました。

これもちまして、平成29年第4回定例会第2日目を散会いたします。
大変お疲れさまでした。

午前11時24分散会

平成 2 9 年 第 4 回

榛 東 村 議 会 定 例 会 会 議 録

第 3 号

1 2 月 1 3 日 (水)

平成29年第4回榛東村議会定例会会議録第3号

平成29年12月13日（水曜日）

議事日程 第3号

平成29年12月13日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 同意第21号 監査委員の選任について
- 日程第 2 議案第67号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 3 議案第68号 平成29年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第69号 平成29年度榛東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第70号 平成29年度榛東村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第71号 平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 7 議案第72号 平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 8 議案第73号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合理約を変更する協議について
- 日程第 9 発委第 3号 榛東村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 総務産業建設常任委員会に付託の陳情第7号について（委員長の間接報告）
- 日程第11 総務産業建設常任委員会に付託の陳情第8号について（委員長報告）
- 日程第12 委員会の閉会中の継続審査の件
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第14 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで議事日程に同じ

追加日程第1 発委第 4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

出席議員（14名）

1番	波多野 宏美 君	2番	善養寺 孝 君
3番	蜂 巢 實 君	4番	村 上 慎一 君
5番	川 田 敏彦 君	6番	小野関 治義 君
7番	高 田 清一 君	8番	清 水 健一 君
9番	枡 井 保夫 君	10番	小 山 久利 君
11番	山 口 宗一 君	12番	岸 昭勝 君
13番	早 坂 通 君	14番	南 千晴 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	真 塩 卓 君	副 村 長	倉 持 直美 君
総 務 課 長	小 山 美子 君	企 画 財 政 課 長	清 村 昌一 君
税 務 課 長	岩 田 彦一 君	住 民 生 活 課 長	山 本 正子 君
健 康 保 険 課 長	安 田 睦 君	産 業 振 興 課 長	青 木 繁 君
建 設 課 長	久 保 田 邦 夫 君	上 下 水 道 課 長	清 水 義美 君
会 計 課 長	清 水 喜代志 君	教 育 長	阿 佐 美 純 君
教 育 委 員 会 長	小 池 賢一 君		
事 務 局 長			

事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 田 健一	書 記	津 久 井 久 美
---------	--------	-----	-----------

◎開 議

午前9時開議

○議長（南 千晴君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第4回榛東村議会定例会第3日目を開会いたします。

出席議員の確認を行います。議員は全員出席ですので、本日の会議は成立いたします。

直ちに、お手元に配付しました日程により会議を行います。



◎日程第1 同意第21号 監査委員の選任について

○議長（南 千晴君） 日程第1、同意第21号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

真塩村長。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長（真塩 卓君） おはようございます。

めっきり寒くなりました。どうかきょうまででございますけれども、皆さん、元気に議会が終了することをお願い申し上げて、監査委員の選任についての説明を申し上げたいというふうに思います。

同意第21号 監査委員の選任についてでございます。

榛東村監査委員であります岩崎唯雄さんの任期が、26年1月1日から29年12月31日となっております。4年間の任期が間もなく終了となりますが、これに伴いまして、平成30年1月1日から監査委員の選任が必要となります。

そこで、皆様にお配りいたしましたように、榛東村大字新井53番地1にお住いの岩崎唯雄さんを監査委員に引き続き選任したいと考えております。

岩崎さんは、昭和16年11月18日にお生まれになり、現在76歳でございます。

平成18年1月1日から村の監査委員としてご活躍をされました。監査方法につきましても、過去の経験と知識を十分に生かし、的確な指摘をいただき、事務処理改善等も図られてきたところでございます。監査委員に最も適した人物と思っております。今後も、監査委員としてのお力添えいただきたいと考えております。

なお、任期につきましては、平成30年1月1日から平成33年12月31日の4年間でございます。

議員の皆さんのご同意をよろしくお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、採決を行います。

同意第21号 監査委員の選任について、原案のとおり賛成する議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◎日程第2 議案第67号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第6号）について

○議長（南 千晴君） 日程第2、議案第67号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清村企画財政課長。

[企画財政課長 清村昌一君発言]

○企画財政課長（清村昌一君） それでは、議案第67号について説明申し上げます。

議案書1ページになります。

本補正予算は、歳入歳出予算及び繰越明許費を補正するものでございます。

第1条関係でございますが、歳入歳出予算の総額に1億4,475万4,000円を加え、総額を65億4,239万7,000円とするものでございます。

第2条関係でございますが、繰越明許費を追加する補正を行うものでございます。

今回の補正予算は、歳入においては、事務事業の進捗に応じた国庫支出金、県支出金等の増減を行いますほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金、特定防衛施設周辺整備調整交付金及び一般寄附金の増額などを行うものでございます。

歳出におきましては、事業費の確定、または確定見込みに伴う増減のほか、いわゆるふるさと納税に対する返礼に係る経費の増額などをお願いするものでございます。

また、渋川地区広域市町村圏振興整備組合の10月補正予算に対応し、それぞれの科目において、村の負担金の増減を行ってございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、この後、主要事項を説明させていただきます。

初めに、議案書の6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。社会資本整備総合交付金事業、道路橋梁につきまして、年度内の完了が困難と見込まれますことから、5,297万5,000円を翌年度に繰り越しを行うものでございます。

続きまして、別冊の議案参考資料によりまして、歳入歳出の主要事項を説明させていただきます。

参考資料1ページをお願いいたします。

歳入予算、歳出予算を表でまとめてございますが、この後、詳細説明させていただきます。

歳出予算の表の下に記載がございますけれども、渋川地区広域市町村圏振興整備組合負担金につきましては、180万6,000円の減でございます、その内訳は、次の2ページのほうに整理してございます。

また、特別会計繰出金につきましては、今議会に5つの特別会計補正予算を上程させていただきますが、総額で770万1,000円の減となっております。

明細につきましては、3ページに整理をさせていただいております。

6ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書でございます。重立ったものを説明させていただきます。

9款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、交付額の確定による増額となっております。

下の7ページになりますが、15款2項8目特定防衛施設周辺整備調整交付金は、交付額の確定により1,361万1,000円を増額するもので、これは前年度よりも2,757万4,000円増額交付されることとなりました。

9ページをお願いいたします。

18款寄附金につきましては、いわゆるふるさと納税を増額するものでございます。寄附金につきましては、ご寄附くださいました方々に対し、深甚なる謝意をあらわすとともに、有効に使用させていただき所存でございます。

続いて、主な歳出でございます。

11ページをお願いいたします。

2款1項6目企画費のうち、11節、12節、13節において、ふるさと納税の返礼品に係る経費を増額してございます。

12ページになります。

9目の交通安全対策費につきましては、19節で30万円の増額となっておりますけれども、本年度から制度化いたしました高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金を増額するものでございます。

15ページになります。

3款2項2目児童措置費及び3目の学童保育費につきましては、子ども・子育て支援交付金の単価改定に伴い増額するものでございます。

一般会計補正予算（第6号）の説明は以上でございます。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第67号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり賛成する議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第3 議案第68号 平成29年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（南 千晴君） 日程第3、議案第68号 平成29年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田健康保険課長。

[健康保険課長 安田 睦君発言]

○健康保険課長（安田 睦君） それでは、議案第68号 平成29年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

議案書は7ページでございます。7ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ60万9,000円を減じ、総額をそれぞれ20億6,502万3,000円とするものでございます。

今回の補正は、主に後期高齢者支援金、介護納付金等の額確定見込みと、退職被保険者等療養給付費の増額による補正でございます。

議案参考資料の24ページをお願いします。

主要事項でご説明させていただきます。

初めに、歳入です。

4款2項国庫補助金32万4,000円は、制度改正のためのシステム改修費に対する補助金で、国庫補助の対象となったため歳入を計上するものでございます。

5款1項療養給付費等交付金、次の6款1項前期高齢者交付金、7款2項県補助金は、交付決定に基づくものでございます。

10款1項の他会計繰入金317万4,000円の減は、主に保険基盤安定負担金交付金申請の額に基づき、一般会計からの繰入金を減額するものです。

12款4項雑入は、インターネット購買の導入に伴う国保税に対する滞納処分費でございます。
続きまして、歳出です。

1款2項徴税費50万円は、インターネット購買の導入に伴うシステム利用料です。

2款1項療養諸費200万円と次の2項高額療養費200万円の増は、10月までの実績によりまして療養給付費が増加しているため、今後、不足が見込まれるため増額補正を計上するものです。

3款1項後期高齢者支援金等55万9,000円の減と6款1項の介護納付金75万4,000円の減は、それぞれの負担金の納付金額の確定によるものです。

9款1項基金積立金379万6,000円の減は、歳入歳出額の調整によるものでございます。

25ページ以降の事項別明細書の説明については、省略させていただきます。

議案第68号の説明は以上でございます。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

13番早坂通議員。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 13番。

今も説明があったんですけども、議案参考資料の31ページなんですけれども、国民健康保険基金の積立金ですけども、さきの第3回定例会でも質問をしましたけれども、現在、基金が3億7,168万6,782円あると思うんですけども、基金は1億円程度で十分だろうと、吉岡も調べたところ、1億円程度あるわけですけども。その残りの2億円を使って、やはり保険税の引き下げをすべきだと思うんですよ。この前の話だと、県との統合の関係があるから、それまでみたいなことを言っていましたけれども、それまで待つことの、その前にすることのリスクは何もないわけですよ。ならば、高い保険税をいつまでも取っているのじゃなくて、来年度にもう引き下げるべきだというふうに私は考えますけれども、どちらかでも、担当課長でも、村長でもいいですけども、答弁願います。

○議長（南 千晴君） 真塩村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 前にもお話し申し上げましたけれども、これについて、今度、県一本になるという中で、その数字が来年の1月に出てくる予定になっております。

私も、川田議員のほうからの質問があったとおりですね。これについては、今後、基金のあり方について、今、早坂さんのおっしゃるとおり、1億円ぐらい、8,000万から1億円ぐらいが適当かなというように思いも持っております。

それを踏まえて、来年度にどうするか、来年度当初からできるかどうか、これを3月議会に向けて提出をする予定でおります。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 私も浅薄な知識しかないのですけれども、私もそれなりにいろいろ調べました。調べた結果、例えば、来年度から、この基金を使って保険料の引き下げをすると、そういったことによる県との、県が要するに運営の主体になるわけですよ。その形態にとって何のリスクもないはずなんです。もし、そういうことでリスクがあるんならどういうリスクがあるのか、ないならば引き下げるべきですよ。いつまでも高い保険税を加入者から取るというのはいかがなものかということ。それと第3回に質問したときに、下げればまた上げなくちゃいけないというような声もちらっと聞こえたんですけども。私は、この国民保険税というのは大体3年ぐらいのリスク、3年ぐらいの期間を考えて、いろいろな社会情勢とかいろいろな医療情勢とかによって変化するのは当たり前のことなんです。だから、当然、保険税を上げたり下げたりということはあり得るわけです。ただ毎年やるというのは、本来なら毎年ですよ、単年度収支。この会計自体は単年度会計ですからね。本来なら毎年こう引き下げたり、上げたりすることは必要なんですけれども、そうするといろいろ大変だろうからということで、私は3年ぐらいのスパンで考えればいいたろうと思っているんです。

そのことを踏まえた上で、先ほど最初に質問した、じゃ来年度から保険税を引き下げることによる何かリスクがあるんですか。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 答えたとおり、リスクの問題とかそういうことを、私もリスクがあるということを一回も答えたことはございません。

来年の4月1日以降について、3月に出したいということで申し上げておりますので、先ほどの早坂さんの言うように、3年とか、そういうものについて、私も大賛成です。そういうものでやるべきだということで、1年に今度は一遍に下げたから、来年その次はまた上げる、これについては、ちょっといろいろ問題があると思いますので、リスクは私はないということで考えております。

○議長（南 千晴君） 13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） わかりました。じゃ、ぜひ来年度、保険料の引き下げに向けて前向きに検討をお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（南 千晴君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第68号 平成29年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり賛成する議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第4 議案第69号 平成29年度榛東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（南 千晴君） 日程第4、議案第69号 平成29年度榛東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田健康保険課長。

[健康保険課長 安田 睦君発言]

○健康保険課長（安田 睦君） それでは、議案第69号 平成29年度榛東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

議案書は10ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ725万9,000円を加え、総額をそれぞれ1億1,804万3,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入については、後期高齢者医療保険料の増額、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定による補正でございます。

議案参考資料32ページをお願いします。

主要項目で説明をさせていただきます。

初めに、歳入です。

1款1項後期高齢者医療保険料704万円は、後期高齢者医療保険料を改定したことによる増額でございます。

次、歳出をお願いします。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金725万9,000円は、主に保険料負担金の変更見込みによるものでございます。

33ページ以降の事項別明細書の説明については、省略させていただきます。

以上で議案第69号の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第69号 平成29年度榛東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第5 議案第70号 平成29年度榛東村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（南 千晴君） 日程第5、議案第70号 平成29年度榛東村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） それでは、議案第70号 平成29年度榛東村介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

議案書13ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ892万円を減じ、総額をそれぞれ12億4,741万6,000円とするものでございます。

今回の補正は、歳入の主なものは、居宅介護サービス費、居宅予防サービス給付費の減と、地域密着型介護サービス給付費と介護予防生活支援サービス費の増による国庫補助金、県補助金等の補正でございます。

歳出の主なものは、居宅介護サービス費、介護予防サービス給付費の減額、地域密着型介護予防サ

ービス給付費、介護予防生活支援サービス事業費等の増額でございます。

議案参考資料37ページをお願いします。

主要事項について説明申し上げます。

初めに、歳入です。

3款1項介護給付費国庫負担金285万5,000円の減、3款2項の介護給付費財政調整交付金65万7,000円の減、地域支援事業交付金91万5,000円は、上半期の10月までの給付実績により介護給付費等の事業費の増加、または減少見込みによる国庫負担金等の補正でございます。

次の介護保険事業費補助金64万8,000円は、介護保険制度運用に必要なシステム整備への国庫補助金でございます。

4款は支払基金からの交付金、5款は県支出金、8款は一般会計への繰入金の補正となりますが、3款の国庫負担金等と同様に介護給付費等の事業費の増加、または減少見込みによる歳入の補正でございます。

次に歳出をお願いします。

1款1項一般管理費129万6,000円は、平成30年度介護保険制度改正対応のシステムの改修費でございます。

次の2款1項居宅介護サービス等諸費は、上半期の給付実績によりまして、居宅介護サービス給付費の見込みよりサービスの利用が減少していることと、地域密着型介護サービス費の利用がふえていることによる今後の見込みによる補正をお願いするものでございます。

次の2款2項介護予防サービス給付費は、介護認定で支援認定者のサービス給付費を支払う細目でございますが、制度改正によりまして介護予防サービスのうち、通所介護、訪問介護につきましては、その次に、下にあります3款1項の介護予防・生活支援サービス事業費に移行しているところで、当初の見込みより介護予防・生活支援サービス利用者のほうに移行している利用者が多いため、補正をお願いするものでございます。

4款1項介護給付費準備基金積立金238万8,000円は、介護給付費の支出減が見込まれるため、基金への積立額を増額するものでございます。

5款1項の国県支出金償還金53万2,000円は、平成28年度地域支援事業交付金の額確定に伴い精算を行うもので、超過交付されていた交付金を返還するものでございます。

38ページ以降の事項別明細書については、説明を省略させていただきます。

以上で議案第70号の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
直ちに採決を行います。

議案第70号 平成29年度榛東村介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第6 議案第71号 平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（南 千晴君） 日程第6、議案第71号 平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清水義美上下水道課長。

〔上下水道課長 清水義美君発言〕

○上下水道課長（清水義美君） それでは、議案第71号 平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

議案書の17ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ12万2,000円を減じ、総額をそれぞれ4億5,575万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、平成28年度決算による消費税の確定に伴う補正でございます。

議案参考資料の47ページをお願いいたします。

主要事項によりご説明申し上げます。

歳入予算では、5款1項一般会計繰入金、補正額161万1,000円の減、7款2項消費税還付金、補正額148万9,000円は、平成28年度の消費税の確定に伴う還付金でございます。

続いて、歳出予算では、1款1項消費税、補正額12万2,000円の減は、平成28年度の消費税の確定により還付となったことから消費税の還付額を減額するものでございます。

なお、事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第71号 平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第7 議案第72号 平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（南 千晴君） 日程第7、議案第72号 平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清水義美上下水道課長。

〔上下水道課長 清水義美君発言〕

○上下水道課長（清水義美君） それでは、議案第72号 平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

議案書20ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ11万6,000円を加え、総額をそれぞれ1億7,002万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、平成26年度、27年度の消費税の更正申告に伴う還付金の増額、平成28年度の消費税確定に伴う平成29年度分の中間納付額の増額及び起債償還額の確定に伴う減額でございます。

議案参考資料52ページをお願いいたします。

主要事項によりご説明申し上げます。

歳入予算では、4款1項繰入金、補正額214万2,000円の減、6款2項諸収入、補正額225万8,000円

は、消費税の還付金で平成26、27年度の消費税の更正申告に伴う還付金の増額でございます。

歳出予算では、1款1項一般管理費、補正額450万円は、平成28年度の消費税の確定に伴い、平成29年度分の間納付額が増額となり、不足額が生じることから増額をお願いするものでございます。

3款1項元金償還金、補正額258万5,000円の減、同じく利子償還費、補正額179万9,000円の減は、起債償還金の確定に伴う減額でございます。

なお、事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第72号 平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを原案のとおり賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第73号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合理約を変更する協議について

○議長（南 千晴君） 日程第8、議案第73号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合理約を変更する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清村企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） それでは、議案第73号について説明申し上げます。

議案書23ページになります。

地方自治法第290条の規定に基づき、渋川地区広域市町村圏振興整備組合理約を変更した協議につ

いて、議会の議決を求めるものでございます。

議案書24ページをお願いいたします。

組合の議会の議員の定数を規定している組合格約第5条の一部を改正しようとするものでございます。

内容につきましては、議案参考資料58ページに新旧対照表がございますので、そちらで説明をさせていただきます。

組合議会の議員の定数を削減する改正でございまして、総定数現行17人から2人を減じ、15人とし、各市町村の定数は渋川市を2人減するものでございます。

すみません。施行日等の関係ですが、議案書の24ページに戻っていただきまして、一部改正規約の附則第1項におきまして施行日を、また第2項において経過措置を定めております。

この改正規約は、自治法第286条第1項の規定による群馬県知事の許可のあった日から施行するものとしますが、渋川市議会において組合議員の選挙が行われるまでの間は従前のままとする旨の経過措置が規定されてございます。

議案第73号の説明は以上でございます。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第73号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合格約を変更する協議について、原案のとおり賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩といたします。開会を9時55分といたします。

午前9時40分休憩

午前10時6分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

◎日程第9 発委第3号 榛東村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（南 千晴君） 日程第9、発委第3号 榛東村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山口議会運営委員長。

〔議会運営委員長 山口宗一君登壇〕

○議会運営委員長（山口宗一君） 大変お待たせしました。初めてのことなので、ちょっと文章に不手際がありましたことをおわび申し上げます。

発委第3号 榛東村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

この発委第3号については、地方自治法第109条第6号及び会議規則第13条第3項の規定により提出するものでございます。

改正する内容につきましては、別紙のとおりで、先ほど事務局長がお話しされたとおりでございますが、現行の議会広報常任委員会所掌事務に新たに「議会ホームページ」の掲載事項に関する事務を加えるものでございます。

なお、この附則につきましては、公布の日から施行し、平成30年1月1日より適用するものでございます。

以上でございます。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩といたします。

午前10時9分休憩

午前10時9分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

〔議会運営委員長 山口宗一君発言〕

○議会運営委員長（山口宗一君） 訂正ですが、平成30年1月1日より施行するものでございます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

発委第3号 榛東村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時10分休憩

午前10時14分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

◇

◎日程第10 総務産業建設常任委員会に付託の陳情第7号について（委員長の間報告）

○議長（南 千晴君） 日程第10、総務産業建設常任委員会に付託の陳情第7号についてを議題といたします。

過日付託を行いました陳情の審査経過及び結果について、小山総務産業建設常任委員会委員長より中間報告したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり報告を受けることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、総務産業建設常任委員会委員長の間報告を受けることに決定いたしました。

小山総務産業建設常任委員会委員長の発言を許可いたします。

10番小山久利議員。

〔総務産業建設常任委員会委員長 小山久利君登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（小山久利君） 陳情の中間報告書。

本委員会に付託の陳情について会議規則第44条第2項の規定により報告いたします。

受理番号、平成29年陳情第7号。付託年月日、平成29年12月5日。件名、村道柳沢2号線溝蓋設置工事について。

本委員会の意見、12月8日、本委員会で執行側の説明の受け、また現地調査を行い審議した結果、

本件については、交通の支障となる物品の撤去を促すとともに、道路幅が5メートルあることから車両のすれ違いはそれほど困難ではないと判断し、より効果的な施策を検討するため、継続審査とする。

審査結果、継続審査。

以上です。

○議長（南 千晴君） 以上で小山総務産業建設常任委員会委員長の間接報告を終了し、本件は報告のみといたします。

◇

◎日程第11 総務産業建設常任委員会に付託の陳情第8号について（委員長報告）

○議長（南 千晴君） 日程第11、総務産業建設常任委員会に付託の陳情第8号についてを議題といたします。

過日付託を行いました陳情第8号「市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について」、小山総務産業建設常任委員会委員長より審査経過及び結果に報告を求めます。

10番小山久利議員。

〔総務産業建設常任委員会委員長 小山久利君登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（小山久利君） 陳情の審査報告。

本委員会に付託の陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第88条第1項の規定により報告いたします。

受理番号、平成29年陳情第8号。付託年月日、平成29年12月5日。件名、市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について。

本委員会の意見、12月8日、本委員会において審査した結果、道路は、住民の生活、経済及び社会活動を支える最も基礎的な施設であることを鑑み、当該意見書を国の関係機関に提出することに賛同する。

よって、本陳情は全員賛成で採択とする。

審査結果、採択。

以上です。

○議長（南 千晴君） ただいま小山総務産業建設常任委員会委員長より、陳情第8号については採択との報告がございました。

お諮りいたします。

委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程第 1 2 委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（南 千晴君） 日程第12、委員会の閉会中の継続審査の件についてを議題といたします。
暫時休憩といたします。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

総務産業建設常任委員長から委員会において審査中の事件について、会議規則第71条の規定によつて、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎日程第 1 3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

◎日程第 1 4 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

◎日程第 1 5 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

◎日程第 1 6 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（南 千晴君） お諮りいたします。

日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてから、日程第16、議会広報常任委員会の閉会中の継続調査についてまでを会議規則第34条の規定により一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、日程第13から日程第16までを一括議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで着座のまま暫時休憩といたします。

午前10時22分休憩

午前10時24分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（南 千晴君） お諮りいたします。

ここで追加議案を上程したいと思います。

お手元に配付の議事日程を追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、議事日程を追加することに決定いたしました。

◎追加日程第1 発委第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

○議長（南 千晴君） 追加日程第1、発委第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

10番小山久利議員。

〔10番 小山久利君登壇〕

○10番（小山久利君） 先ほど本会議で採択となりました道路関係予算の補助率の嵩上げについての趣旨説明を行います。

趣旨説明、ただいま議題となりました、発委第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について説明申し上げます。

市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書。

道路は人々の生活を支え、地方の自立・活性化・生活維持に最も基本的な社会基盤であり、特に市町村道は、地域住民に密接な施設であるとともに、安全・安心の確保のため、必要不可欠な社会基盤でもある。

しかし、群馬県内の市町村道の改良率は全国的にも低い状況にあり、依然として地域生活の維持には、道路整備が必要不可欠である。

また、平成26年7月の道路法施行規則の改正により、橋梁やトンネルなどの点検が義務づけられ、今後は新たに老朽化対策費の増大が見込まれており、計画的な事業進捗を図るためには十分な予算確保が必要となっている。

ついては、財政状況が厳しい市町村の道路事業を着実に進捗させるため、平成30年度の予算編成にあたり、次の事項を講じるよう強く要望する。

一、市町村道路整備事業が計画的に進捗できるよう、必要な交付金予算の事業費総額を持続的に確

保すること。

一、長期安定的に道路整備事業が進められるよう、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）」の補助率等の嵩上げ措置を平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月13日。

榛東村議会議長 南 千晴。

衆議院議長殿ほか。

以上のとおりであります。なにとぞ満場一致をもってお手元にお配りしてあります案文のとおり可決下さるよう、お願い申し上げて説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（南 千晴君） 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

発委第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長挨拶

○議長（南 千晴君） 以上をもちまして、本日までに付議されました案件は全て終了いたしました。

ここで閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月4日の開会以来、本日までの10日間、8名の議員による一般質問、平成29年度補正予算、陳情などの議案について熱心なご審議、活発な質疑、討論がなされ議決いただき、本定例会が閉会できますことに厚く御礼申し上げます。

さて、ことしも残りわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、ご自愛の上、ますますのご活躍を期待するとともに、来る平成30年がことし以上によい年になるようご祈念申し上げ、閉会の言葉といたします。

◇

◎閉 会

○議長（南 千晴君） 以上で平成29年第4回榛東村議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。

午前10時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 南 千 晴

榛東村議会議員 善 養 寺 孝

榛東村議会議員 蜂 巢 實